

令和 2 年度

生活文化調査研究事業(書道)

報告書

文化庁地域文化創生本部事務局

令和2年度生活文化調査研究事業(書道)報告書

序 本調査研究事業について	1
1章 書道の歴史と現状について	3
1節 日本における書道の歴史について.....	3
2節 現代における書道の現状と社会的な位置付けについて.....	7
2-1 暮らしの中の書道について.....	7
2-2 書道に関する国民意識調査について.....	9
2-3 書芸の活動について.....	12
3節 学校教育における書写・書道について.....	16
2章 書道団体・書道教室の活動について.....	19
1節 書道団体の活動について.....	21
1-1 書道団体へのアンケート調査の目的等.....	21
1-2 書道団体へのアンケート調査結果概要.....	22
1-3 まとめ.....	32
2節 書道教室の活動について.....	33
2-1 書道教室へのアンケート調査概要.....	33
2-2 書道教室へのアンケート調査結果概要.....	34
2-3 まとめ.....	40
結 本調査研究事業のまとめ	41
参考資料 文化創造アナリスト(書道)及び有識者会議検討経過	45
参考資料 書道用具について	46
参考資料 国民意識調査の結果.....	59
参考資料 書道団体調査アンケート配布先.....	66

序 本調査研究事業について

1 調査研究事業の目的

これまで文化庁では、生活文化分野における調査研究事業を3箇年にわたり実施してきた。平成29年度は、3つの異なる手法(インターネット調査、団体アンケート調査、フォーラム)を用いて、生活文化及び国民娯楽の実態について広域的に把握することを目的とした調査事業、平成30年度は、食文化の国民意識調査及び食文化団体、書道団体の実態を把握することを目的とした調査研究事業、令和元年度は、それまでに団体調査を実施した生活文化等の分野を除く分野を対象に、団体の実態を把握することを目的とした調査研究事業を行った。

本年度に実施する調査研究事業は、これまでの実績を基に、書道分野の内容をより詳細に把握するために行うもので、これにより書道分野の保護や振興施策の検討に資することを目的とする。

2 調査研究事業の概要

本調査研究の実施に当たっては、大きく次の視点を盛り込んでいる。

- ・書道は日本国内でどのように独自に発展してきたのか、その歴史の変遷を捉え、現代に継承されている書道は歴史的に見てどのように位置付けられるものなのか。
- ・書道が学校教育に位置付けられている意図とねらい、教育の各段階における違い及びその変遷はどのようなものか。
- ・筆で書くという行為が生活から遠ざかりつつあるが、暮らしの中で残っている、日本文化として捉えられている書道とは何か、また、現代人は書道に対してどのようなイメージ等を持っているか、そして、なぜ書道人口は減っているのか。
- ・書道の担い手としての書家、書道教室、書道団体それぞれの活動と役割及び社会的位置付け。
- ・無形の文化遺産として後世に引き継いでいくべき書道とは何か。
- ・書道の現状と課題。

これらの内容を整理、分類し、以下のような調査等を実施した。そして、それぞれ章立てを行った上で調査研究結果のまとめを行った。

- ①書道や書道用具の歴史と現状(文献調査)
- ②書道に関する国民意識調査(インターネットアンケート調査)
- ③書道会派等の書道団体へのアンケート調査(書面郵送によるアンケート調査。内容の明確化のため、対面によるヒアリング調査を一部実施)
- ④書道教室へのアンケート調査(書面郵送によるアンケート調査)
- ⑤書道用具の製造業者、書家等へのヒアリング調査
- ⑥有識者会議の開催

なお、書道の担い手としてアンケート調査を行う対象を書道団体及び書道教室とした理由は以下のとおりである。

■ 書道団体

書道団体は多く存在しているが、過去の調査を参考に、団体の主な活動を分類すると、書道文化の振興や普及啓発を目的として、ユネスコ無形文化遺産登録の推進や書写・書道教育の充実を図る活動、書道の公募展開催を中心とした活動、書道教室設立を促進することや通信教育などの活動のおよそ3つに分けられる。団体の設立経緯や活動目的は様々であるが、ある一定の書家等が所属し、書道界あるいは会派、教育の振興等のために活動していることから、責任ある書道の担い手の筆頭として掲げることができると考えた。

■ 書道教室

書道教室は無数にあり、主には上記書道団体に所属する書家が運営しているものと、そうでないものに分類できるが、全てを捉えることが難しいため、上記の団体に所属するなど、特定できる教室に対してアンケート調査を行った。学校における教育以外で世代を超えて指導に当たることができるのは書道教室であるため、上記書道団体に次ぐ担い手として捉え、書道教室に対して調査を行った。

■ 書家

書道の担い手の最小単位は書家である。書家は、創作を主な活動としつつ、生徒等への指導も行っている。書家の自由な創作活動は、無数に行われているため、把握することが難しいが、活動の一部となる展覧会への出品等については、書道団体（公募展開催団体）に対する調査から活動状況等を捉えることとした。また、生徒等への指導は、主に学校や書道教室等で行われており、学校での指導は学校教育の現状分析の中で、書道教室での指導は書道教室への調査の中で捉えることができると考えた。

1章 書道の歴史と現状について

1節 日本における書道の歴史について

書道の萌芽

文字の起源は不明であるが、漢字についての古い例としては、文字が甲骨や石等に刻されたものや青銅器等の金属に鑄込まれたもの、簡牘や紙に書かれたもの等が現存している。それらの文字が、中国から伝来し、日本の書道の礎を作ったとされる。

日本に現存する、文字が鑄込まれた、あるいは、刻された例として、1世紀に作られたとされる「漢委奴国王」金印や、6世紀頃の日本の地名や人名等を漢字で表記した銅鏡や鉄剣等の金石文がある。また、7世紀前半頃の「法隆寺金堂釈迦造像銘」や「法隆寺釈迦三尊造像銘」もその1つである。

一方、簡牘の一種である「木簡」は、近年、平城宮跡等から多く出土しており、当時を知る貴重な資料である。木の札に墨で文字が書かれた木簡には、官庁の記録をはじめ、その時の生活の記録等がされている。また、6世紀には、仏教が日本に伝わり、紙に経典の写しを行う写経によって、仏教の普及が促されるとともに写経も盛んになっていった。

和様と仮名の確立

平安時代前期には、王羲之¹の清らかな書を基本としつつも、顔真卿²の大らかで粘りのある力強い書風等にも影響を受け、日本独自の書の基礎を構築していった「三筆」(空海、嵯峨天皇、橘逸勢³)が登場した。平安時代中期には、遣唐使廃止等で日本独自の文化様式である国風文化が花開き、同時期には王羲之を基本としながらもどっしりとして丸みがある書風の小野道風をはじめとする「三跡(三蹟)」(小野道風、藤原佐理、藤原行成)が登場し、この時代に和様³が大成していった。

時を同じくして、和様の代表というべき仮名もこの時代に確立された。奈良時代には、漢字の音や訓を充てて仮名のように読む万葉仮名が一般的になったが、万葉仮名は1,000字近くあったため、書きやすい字が残り、11世紀の初めには250字程度にまで集約された。そして、字体も簡略化され、万葉仮名を崩した草仮名から仮名に発展し、万葉仮名から片仮名も生まれた。10世紀には、『古今和歌集』等に見られる和歌の隆昌から仮名の発達を知ることができ、連綿⁴に行の変化を加えた仮名消息が現れ、11世紀中頃には、『古今和歌集』の写本である「高野切」のような仮名の典型が誕生し、仮名の様式とともに葦手⁵等の仮名芸術の広がりが展開していった。後に「古筆」と呼ばれる名品もこの時代に数多く誕生した。なお、古筆の価値を構成する1つに料紙⁶の装飾性がある。料紙には、原料を漉き上げただけでなく、染めたり装飾を施したものがあり、料紙自体にも芸術性が表れている。

¹ 中国・東晋の書家で、書聖と仰がれている。清らかで美しい書風

² 中国・唐の書家。伝統的な王羲之の書に革新をもたらした力強い書風

³ 平安時代以降の中国書風(唐様)に対する日本独自の書風

⁴ 複数の文字を連続して書くこと

⁵ 料紙の下絵として、葦等を書き、水辺の様子に見立てて文字を隠し込む書体の一種

⁶ 書道に使われる装飾的な紙

書流のはじまりと広がり

平安時代中期から、隆盛を誇っていた藤原行成を祖とする世尊寺流^{せそんじりゅう}に対し、藤原忠通^{ふじわらのただみち}から始まったとされる側筆^{そくひつ}⁷の力強さを見せる法性寺流^{ほっしょうじりゅう}が平安時代末期から力を持ち始めた。法性寺流は、世尊寺流にも影響を与え、この2つの書流は区別のつきにくいものとなっていくが、世尊寺流は、世尊寺家が断絶するまで500年以上続いた。法性寺流の後始まった、後京極良経^{ごきょうごくよしのね}の書風とされている後京極流は絵巻の詞書^{ことばがき}⁸や写本に多く使われ、鎌倉時代中期の流行となった。これらの書風は、芸術性としての「美」を追求するというよりは形式的な「型」を意識したものとなっている。筆圧の強弱を極端に表した線質が特徴の藤原定家^{ふじわらのさだいえ}の書風(定家様^{ていかよう})は、その代表例である。

南北朝時代には、三跡を重んじるとともに世尊寺流を学び、和歌に長じ書道に秀でた尊円親王^{そんえんしんのう}から新たな書風が生まれ、後の時代(江戸時代^{おうえりゅう})に御家流^{みけりゅう}と称される青蓮院流^{しょうれんいん}が創始された。

墨跡の登場

鎌倉時代中期に、南宋文化が移入されるようになると、幕府が禅宗を重用し、禅僧の来日と留学が盛んになった。当初は参禅修行の証明という形で師匠から弟子に伝えられた書であったが、その後に書跡そのものが尊ばれるようになると、禅僧の書は、自由剛健な書風で「墨跡」と呼ばれる「書」の一分野として確立された。臨済宗建仁寺派の栄西、大徳寺派の宗峰妙超^{しゅうほうみょうちょう}等の禅僧も、宋時代の書に影響を受けた逞しく力強い書を残している。

書の鑑賞

平安時代から鎌倉時代にかけての書の名品である古筆は、室町時代には、贈答や売買の対象になりはじめ、安土桃山時代に茶の湯が流行すると、掛物^{かけもの}としても珍重された。江戸時代には古筆切^{こひつぎれ}⁹が収集されるとともに、軸装^{てかがみ}や手鑑^{てかがみ}¹⁰に仕立てられ、鑑賞する書跡や鑑賞の形態も多様化していった。

また、墨跡も室町時代末期に茶の湯が普及していくとともに、茶の第一の道具ともいわれ、茶の世界に欠かせないものとなっていった。

江戸時代における書の発展

江戸時代に、青蓮院流の流れを汲む御家流が幕府の公用書体となり、庶民を含む幅広い層に普及した。そのような中、江戸時代前期を中心に、「寛永の三筆^{かんぺいさんびつ}」(本阿弥光悦^{ほんあみこうえつ}、近衛信尹^{このゑのぶたか}、松花堂昭乗^{しょうかどうしやうじやう})が活躍した。装飾的な書を専らとした本阿弥光悦、定家様を基として豪快で力強い仮名を特徴とした近衛信尹、青蓮院流と大師流^{だいし}を基本としながら、古筆等のエッセンスを盛り込んでいる書表現が特徴の松花堂昭乗は、いずれも戦乱の世の後、停滞していた書、型にはまっている書に新風を巻き起こすこととなった。

一方で、幕府の儒学政策を背景に宋・元・明の時代の書家に影響された唐様^{からよう}が流行した。御家流に見られるように和様は様式・形式化する傾向があり、誰もが同様に触れやすいという反面、新しい書風を生み出しにくいものであった。対して、唐様書は儒学者や医者等、漢字に精

⁷ 筆を傾けて書くこと

⁸ 絵の前段に置かれている文章

⁹ 多くの人が収集できるよう古筆を切り分けること

¹⁰ 厚手の紙で折りあげられたものに古筆を貼り込んだもの

通した人たちの中で、新鮮で独特な書風として受け入れられた。特に、修禪に裏付けられた雄健闊達な書風である「黄檗の三筆」(隠元隆琦、木庵性瑫、即非如一)の登場は、唐様が流行する礎を築いた。

そして、江戸時代後期には、書を職業とする専門書家が現れ、大いに活躍した。中でも、「幕末の三筆」(巻菱湖、貫名崧翁、市河米庵)は晋唐の時代の書を尊重しながらも個性のある書を表し、明治時代以降の書に影響を与えた。

手習の普及

江戸時代には庶民の教育機関として寺子屋が普及したことが知られるが、古くは中世末から寺院において世俗教育が行われていたと言われる。寺子屋での教育内容は、読、書、算であり、「手習」が中心であった。手習は、手跡を学ぶこと、手本を習うことであり、習字ともいい、書写・筆写の練習、書道・筆道に精進すること等をいう。寺子屋では、「いろは」からはじまり、基本となる漢字、単語等を書き習い、庶民生活必須の内容を集録した各種の往来物を教材とした。手習は、古くから子弟・子女の教養の1つとされ、奈良時代には王羲之書法を重んじ、平安時代は三筆・三跡の手本が珍重された。鎌倉時代になると貴族以外にも手習が普及し、武家の子弟はもちろんのこと、寺院では庶民の子供を集めて教授した。室町時代には庶民の間に広く流行し、習字という言葉もこのころから使われ始めている。手本の主流は青蓮院流であった。江戸時代に寺子屋が普及すると、御家流が隆盛を極めた。

近代の書風の成立と鑑賞形態の変化

明治維新以降、中国や西欧等の諸外国から日本に様々な文化が移入し、書道もその影響を強く受けた。まず、書体等については、公用書体が御家流から漢字を中心とした唐様に変更され、唐様が書体として広く用いられることになった。明治13年(1880)には、楊守敬¹¹が来日し、碑版法帖¹²が大量にもたらされたことで、臨書が多様化し、多くの書家が日本の伝統的な書法や筆法を基礎としながら、新たに金石学¹³等の清の書学も学び、六朝の書風¹⁴を取り込んでいった。特に日下部鳴鶴は多くの門人を有していたため、全国にその書風が伝わった。

このように、六朝の書風に倣うようになった一方、御家流は和歌等を嗜む皇族や公卿の中で受け継がれていった。また、古筆の研究が明治中頃より盛んに行われるようになり、明治23年(1890)に結成された「難波津会」は、平安時代の仮名作品に関する研究を行う目的で組織され、古筆そのものの研究が進められると同時に、古筆の書風を書表現に生かすような作品が制作されるようになった。

また、「美術」という語が誕生したのも明治時代初期である。明治10年(1877)の第1回内国勸業博覧会では他国の例に倣い「美術」の部が設けられたが、その中に「書画」が位置付けられた。このように、博覧会への出品をはじめとして、日本に博物館や美術館が設置されて以降は、それまでほとんど居室内での狭い空間で行われるしかなかった鑑賞が、広い展示空間での

¹¹ 清国の人。金石、地理、目録の学に優れ、清の駐日大使の随員として来日。運筆法の1つである廻腕法を日本にもたらした。

¹² 碑等の書跡から採った拓本を保存・鑑賞・学書用にしたもの

¹³ 金属や石に記された文章や文字を研究する学問

¹⁴ 中国の三国時代の呉、東晋、南北朝時代の宋・齊・梁・陳のいわゆる「六朝時代」の書風を指す。

鑑賞へと移行した。このことに伴い、書家の発表の場も展覧会が主流となり、今日の活動の礎が築かれていった。

書壇の成立と展覧会活動

第1回内国勸業博覧会では「書画」として絵画と同じ分類であった書は、明治23年の第3回内国勸業博覧会では「版、写真及書類」という分類となり、書と絵画は別に扱われるようになった。これは書の独立というより、むしろ、美術としての地位を確立した絵画から切り離された感が強く、書家に書の衰退の危機感を抱かせることとなる。そのため、書の奨励を求める運動が盛んに行われたほか、書の奨励等を目的に書道団体が続々と創設され、書壇¹⁵を形成した。第二次世界大戦前の大東亜書道会に一本化されるまでに、書道団体が作られては、合併あるいは消滅が繰り返されたが、戦後には書壇が復活し、公募展を中心とした書道団体の形成へとつながった。

第二次世界大戦後に、書道団体の復興が盛んになると、展覧会開催事業がその活動に位置付けられ、時代が下るにつれその比重が増していくこととなった。今日に繋がる主なものとして、明治40年(1907)に第1回文部省美術展覧会が開催されたこと、また、その後継ともいべき日展において、書の部門が昭和23年(1948)に第5科に設けられたこと、同年に現在の毎日書道展の前身となる「全日本書道展」が開催されたこと等が挙げられる。

これらにより、書道が美術界においてもその地位を確立していくこととなった。

昭和59年(1984)には、第1回産経国際書会と第1回読売書法展が開催され、今日では、単一の門流による社中展等、様々な規模での展覧会活動が行われ、書家の発表の場となっている。

<参考文献>

- ・小松茂美『二玄社版 日本書道辞典』二玄社、昭和62年
- ・近藤高史『明治書道史夜話』芸術新聞社、平成3年
- ・名児耶明『日本書道史年表』二玄社、平成11年
- ・田宮文平『書 二十世紀の巨匠たち』天来書院、平成18年
- ・寺山旦中『書は人なり 墨跡の観方、学び方』淡交社、平成19年
- ・名児耶明『書の見方 日本の美と心を読む』角川学芸出版、平成20年
- ・名児耶明『日本書道史』芸術新聞社、平成21年
- ・名児耶明監修『別冊太陽 日本のこころ 191 日本の書 古代から江戸時代まで』平凡社、平成24年
- ・中村史朗『臨書の疑問100』芸術新聞社、平成24年
- ・全国大学書道学会編『書の古典と理論』光村図書出版、平成25年
- ・帝京大学書道研究所・帝京大学総合博物館『日本書道文化の伝統と継承—かな美への挑戦—』求龍堂、平成28年
- ・前川知里「明治期における書道団体の動向—山腰弘道と大日本選書奨励会を中心に—」(『書学書道史研究』(29)、31-44 書学書道史学会、令和元年)

¹⁵ 書家の社会、書道界

2節 現代における書道の現状と社会的な位置付けについて

2-1 暮らしの中の書道について

現在、パソコンやスマートフォン等の電子機器や情報端末の普及に伴い、毛筆等を持って文字を書く機会が少なくなっている。そういった現状を踏まえて、暮らしの中にある書道について整理する。

2-1-1 筆を使って文字を書く機会について

毛筆で文字を書く機会として、年賀状や手紙、一筆箋に筆で文をしたためることが挙げられる。近年はパソコンやスマートフォンで簡単に年賀状や暑中見舞い等を作成することができるようになったため、実際に筆を使う機会は減っているが、思いを伝えるために一字一字心を込めるときは、筆による方法が選ばれている。

自ら文字を書く機会が減っている中で、年始に行われる書き初めは、筆を取り文字を書く全国的に行われる数少ない行事である。平安時代に宮中では吉書始めきつしよはじめという、若水にて墨を磨り、恵方に向かっておめでたい言葉や詩歌を書く行事があった。後に武家でも近似した行事が行われ、次第に民間にも広まっていき、書き初めとして定着したと考えられている。今日では、書き初め大会が学校や地域の恒例行事として行われている。

その他、実際に筆を持つ機会としては、冠婚葬祭等の記帳がある。また、茶会に参加する際の受付や、書道、いけばな等の展覧会を鑑賞した折に任意で記帳するなどの機会もあるが、これらの場合の大半は氏名を自書する程度である。

2-1-2 筆による文字を目にする機会について

暮らしの中で、筆による文字を目にする機会は数多くある。筆による文字は、例えば、床の間の掛け軸、のし紙、商品のラベル、神社仏閣の扁額等、様々な場所で目にする事ができる。直接書かれたもの以外にも、現在は、パソコンで用いられるフォント等、筆による文字を模してデザインされる書体を目にする場合も多い。

書体のデザインは、書道の歴史とともに存在する。現在の暮らしの中でよく目にする歌舞伎の芝居小屋の看板や番付に用いる「芝居文字(勘亭流)」と呼ばれる書体は、御家流の書道を指南していた岡崎屋勘六おかざきやかんろくが、絵看板に外題を大書して評判となり、勘六の俳号であった勘亭から「勘亭流」と呼ばれ定着したものである。この「芝居文字」を参考として作られた「ビラ字」は、寄席興行で客を集めるための寄席ビラに用いられたことに由来し、一時期、寄席の衰退とともに「ビラ字」も衰退したが、橘右近が「橘流」を創始し「寄席文字」として復活させ、現在も引き継がれている。寄席文字は、すき間がないほど客に詰めかけて欲しいという願いから生まれ、右肩上がりに客数が伸びて、今日より明日はもっと繁盛するよという願いが込められているという。このほかに、相撲の番付や顔ぶれ言上での「顔ぶれ」を書く際に用いられる書体は「相撲字」と呼ばれ、現在も継承されている。

このように、筆による文字は、日常生活の中で今なお存在し、また、パソコンの文字として形を変えながら我々の身近に存在している。

2-1-3 書を鑑賞する機会について

書を鑑賞する機会は、博物館や美術館等を中心に提供されている。

書道を専門に扱う常設の博物館や美術館として、東京都にある台東区立書道博物館や日本書道美術館、千葉県にある成田山書道美術館等があり、書と書に関連する収蔵品の常設展示が行われている。また、書道団体が主催する書作品の公募展も博物館や美術館等において行われている。

さらに、国立の博物館等で、書をテーマとした特別展を開催する例もあり、近年の例としては、平成24年(2012)に「青山^{きんろう}杉雨の眼と書」(東京国立博物館)、平成25年(2013)に「書聖 王羲之」(東京国立博物館)、「宸翰^{しんかん} 天皇の書—御手が織りなす至高の美—」(京都国立博物館)、「和様の書」(東京国立博物館)、平成30年(2018)に「王羲之と日本の書」(九州国立博物館)、平成31年(2019)に「顔真卿 王羲之を超えた名筆」(東京国立博物館)等が挙げられる。これらのうち、「顔真卿 王羲之を超えた名筆」には198,920人、「王羲之と日本の書」には70,110人が来場し、目標来場者数を大きく上回っており、書に対する関心は決して低くないことが分かる。

このほか、書は、茶事・茶会の掛物をはじめ、生活の場面に応じて使い分けられ、場の雰囲気作りに貢献するなど、重要な役割を果たしている。

2-1-4 まとめ

以上のように、現在の暮らしの中には、筆による文字を目にしたたり、書を鑑賞したりする機会はあるが、パソコン等の普及によって、筆により自書する機会は著しく減少している。しかしながら、学校や地域の恒例行事として書き初めが行われるなど、書道に親しむ取組は、学校・地域・書道団体等の協力の下で続けられている。また、季節の挨拶やお礼状を送付するなどの、自分の思いを伝えたい場合には、筆が用いられる習慣が残っている。さらに、デザイン性に富んだ、筆による文字の書体が、現在はフォントのデザインとして取り込まれているなど、書の実践や鑑賞等によって育まれた文字に対する美意識や感性は今も暮らしに息づいている。

<参考>

- ・小松茂美『古筆』講談社、昭和47年
- ・木下政雄編『日本美術全集第14巻 禅宗の美術—墨跡と禅宗絵画』学習研究社、昭和54年
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会 文化デジタルライブラリー

2-2 書道に関する国民意識調査について

2-2-1 調査の概要

書道の経験の有無、興味を持ったきっかけ、書道に持つイメージや習うに当たっての障害等について明らかにし、今後の施策に生かすことを目的として、国民 1,500 人を対象に、次のとおりインターネットアンケート調査を実施した。(詳細は巻末参考資料を参照)

■ 調査設計

調査方法	インターネットアンケート (調査業者：株式会社インラージ)								
調査地域	全国								
調査対象者	12歳以上の男女(12～15歳は親による代理回答)								
サンプル数	1,500 サンプル								
		12～15歳	16～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
	男性	50	100	100	100	100	100	100	100
女性	50	100	100	100	100	100	100	100	
調査期間	2020年8月14日(金)～2020年8月24日(月)								
主な設問文	Q1：過去の書道経験・内容 Q2：現在の書道活動・内容 Q3：現在、書道活動をやめている理由 Q4：書道を始めたきっかけ Q5：書道の魅力・面白さ Q6：書道をすることで得られるもの Q7：書道に興味関心を持ったきっかけ Q8：書道をやってみたいと思う理由 Q9：書道活動に意欲がある人のハードル Q10：書道に対する印象 Q11：書道をやめた人が当初持っていた興味関心 Q12：書道が現在まで引き継がれている理由								

2-2-2 調査結果概要

調査結果は以下のとおりである。

Q1 過去の書道経験・内容【全調査対象者への設問】

書道の経験機会としては、「小学校や中学校の授業で経験した」が 85.2%、「書道、習字教室で経験した」が 33.1%、「高等学校の授業で経験した」が 15.5%、「小学校や中学校、高等学校の部活動で経験した」が 6.3%、「家族や親族の習慣、地域の慣習等で経験した」が 3.5%、「通信教育で経験した」が 2.7%、「カルチャーセンターで経験した」が 2.2%、「大学・専門学校の講義で経験した」が 1.9%、「文化団体や地域のイベント等で経験した」が 1.1%、「その他」が 0.6%、「大学・専門学校のサークルで経験した」が 0.3%となっている(これらの機会ですべての経験した者を、以降では「書道経験者」という)。書道経験者の経験機会として学校が大きな割合を占めていることが分かる。書道の経験機会の上位3項目ともに、女性の割合が男性の割合を上回っており、特に「書道、習字教室での経験」は女性の経験割合が高くなっている。

一方、「これまでに経験したことがない」との回答は7.4%である（以降では「書道未経験者」という）。書道未経験者は20代から30代が最も割合が多い。

Q2 現在の書道活動・内容【書道経験者への設問】

書道経験者の現在の書道活動について、全体の88.8%が「これまではしていたが、現在はしていない」と回答している。また、現在活動している者（13.4%）は、10代が最も多く、「学校の授業」や「書道、習字教室に通っている」との回答が多い。「家族や親族の習慣、地域の慣習として、している」も上位に入っている。

Q3 現在、書道活動をやめている理由【書道経験者で現在書道活動をしていない人への設問】

現在書道活動を辞めている理由として、「学校を卒業したため、する機会が無くなったから」との回答が47.4%と最も多い。次いで「興味関心が無くなったから」は18.7%、「学業・仕事が忙しくなったから」が11.4%の順となっている。また、年代別で見ると、60代以上では「他に趣味やお稽古などを始めたから」の割合が高くなっている。

Q4 書道を始めたきっかけ【書道経験者(興味関心が無くなった人、あるいは、学校を卒業し現在書道活動をしていない人を除く)への設問】

書道を始めたきっかけとして「字をきれいに書きたい」との回答が59.0%と最も多く、次いで「家族や親族、友人から勧められて」、「学校の授業関連」、「書道、習字教室に通って」興味関心を持ったとなっている。また、年代別にみると、「字をきれいに書きたいと思ったから」の割合は、40代、50代で高く、10代では低くなっている。

Q5 書道の魅力・面白さ【書道経験者(興味関心が無くなった人、学校を卒業し現在書道活動をしていない、仕方なく学校の授業でやっている人を除く)への設問】

書道のどのようなところに魅力や面白さを感じているかについては、「字をきれいに書けるようになる」が78.6%と最も多く、次いで「集中力を高める、心を落ち着けることができる」、「自分なりの文字の表現を楽しめる」の順となっている。

Q6 書道をすることで得られるもの【書道経験者(興味関心が無くなった人、学校を卒業し現在書道活動をしていない、仕方なく学校の授業でやっている人を除く)への設問】

書道をすることで得られるものの回答については、Q5同様の傾向がみられ、「字をきれいに書けるようになる」が最も高く、次いで「集中力を高める、心を落ち着けることができる」、「自分なりの文字の表現を楽しめる」の順となっている。

Q7 書道に興味関心を持ったきっかけ【書道未経験者あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心がある人への設問】

書道に興味関心を持ったきっかけとしては、「学校の授業」が35.5%と最も多く、次いで「雑誌や漫画、テレビ等で」、「書の展覧会やイベントを見て」興味関心を持つに至っている。なお、「その他」の回答割合が25.0%と高いが、その中では「字をきれいに書きたい」という回答の割合が高かった。

Q8 書道をやってみたいと思う理由【書道未経験者あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心がある人への設問】

書道をやってみたい理由について、「字をきれいに書けるようになりたい」との回答が83.0%と最も多く、次いで「自分なりの文字の表現を楽しんでみたい」、「集中力を高めたい、心を落ち着けたい」の順となっている。

Q9 書道活動に意欲がある人のハードル【書道未経験者あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心があり、条件等が整えば書道活動をしたい人への設問】

書道活動をはじめたい人のハードルについての設問は、「経済的に余裕が出来たら」との回答が40.2%と最も高く、「行きやすい時間帯で通える教室があれば」が31.7%となっている。一方、「学業・仕事が落ち着いたら」、「家事や介護等が落ち着いたら」等、時間的な余裕がないことも大きな要因となっていることが分かる。解決が難しい経済面や時間面を要因に挙げる回答が多い他、機会(場)が提供されればやりたいという人もかなり多いことが分かった。

なお、年代別では、「経済的に余裕が出来たら」が、20代～50代で高く、60代以上では低くなっている。「交通的に通いやすい教室があれば」、「行きやすい時間帯で通える教室があれば」は年代が上がるにつれて高くなっている。

Q10 書道に対する印象【書道未経験者で書道に興味関心がない、あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心がない人への設問】

書道に対する印象は、「普段の生活に必要性を感じない」との回答が最も多い。次に、「技術的に難しそう」や「教室の月謝や道具等にお金がかかりそう」の順となっている。

年代別では、10代で「技術的に難しそう」、「礼儀や作法等に厳しそう」、「先生が厳しそう」といった項目が高くなっている。この3項目については、年代が下がるにつれて高くなっている。また、60代以上で「普段の生活に必要性を感じない」、「教室に入門しにくそう」といった項目が高くなっており、年代の特徴が表れている。

Q11 書道をやめた人が当初持っていた興味関心【書道経験者で現在書道活動をしておらず、書道に興味関心がなくなった人への設問】

書道に興味関心がなくなった人が、当初書道に持っていた興味関心としては「字をきれいに書けるようになる」との回答が72.6%と最も高く、次いで「自分なりの文字の表現を楽しむ」が18.7%、「集中力を高める、心を落ち着けることができる」が10.9%となっている。

Q12 書道が現在まで引き継がれている理由【全調査対象者への設問】

書道が現在まで引き継がれている理由については、「生活の要所所で必要とされている」が48.1%と最も高く、次いで「かな文字など日本独自の芸術性を持っている」、「小学校や中学校の授業に取り入れられている」の順となっている。また、年代別では、「生活の要所所で必要とされている」が、年代が上がるにつれて高くなっている。

さらに、「かな文字など日本独自の芸術性を持っている」、「仏典や書跡等、書の文化財等が残っている」が、60代以上で高くなっている。一方、「小学校や中学校の授業に取り入れられている」が、年代が下がるにつれて高くなっている。

2-2-3 調査結果のまとめ

国民意識調査から、書道経験は学校教育によるものが大半であり、興味を持つきっかけとしても学校教育が一定の役割を果たしていることが分かった。また、書道の魅力としては字をきれいに書けるようになること等が圧倒的に高い割合を占める。一方で、集中力を高める、心を落ち着けることができることを魅力として感じる割合も高い。さらに、字がきれいになるということではなく自分なりの文字の表現を楽しむことも魅力や面白さとして挙げられており、書道の精神性や芸術性に魅力を感じていることも分かった。

しかしながら学校教育を離れてしまうと、それ以降、筆を持つなどの機会は大きく減ってい

る。また、興味を失ったこと、時間がなくなったこと等も書道離れの要因として上位を占めている。書道を中断している人や未経験者が書道始めるに当たっては、経済面や時間面等が大きなハードルとなっているが、機会が適切に提供されることで書道始めるきっかけになるという可能性も見えてきた。その場合、行きやすい時間帯や交通に便利な場所、近所にあるといった利便性の確保が重要である。また、オンラインでの受講についても、若者世代では需要がある。さらに、若者世代では、技術的に難しそう、礼儀や作法が厳しそうなどのイメージを持っているため、その心理的ハードルを下げることも書道人口増加への取組としては必要である。

現在まで書道が引き継がれている理由として、「生活の要所要所で必要とされている」を選ぶ割合が最も高く、次いで、日本独自の芸術性を持っていることや小・中学校の授業に取り入れられていることが挙げられているが、近年はパソコンやスマートフォンの普及、生活様式の変化等により、生活の要所要所で書道が必要とされる機会が徐々に減ってきている。これらから、書き初めといった行事や年賀状等、我々の暮らしの中で現在残っている習慣等を継承していくことが改めて重要であることが分かった。また、学校での授業が継承の重要な役割を果たしていることも再認識できた。

2-3 書芸術の活動について

2-3-1 国内における書道展について

書家や書道愛好者の表現及び鑑賞の場となっているのが、書道団体が行っている書作品の展覧会、「書道展」である。日本最大の総合美術展覧会である「日展」第5科に「書」の部門として公募と展覧が行われていることをはじめ、新聞社が主催する「毎日書道展」（以下、毎日展という）や、「読売書法展」（以下、読売展という）、「産経国際書展」（以下、産経展という）も、著名かつ大規模な公募形式の書道展である。また、各書道団体でも公募展を実施しているほか、社中が主催する「社中展」や個人が開催する「個展」等も行われている。

書道展の実情に関して、大規模な公募展の出品点数を中心に状況を概観すると、日展の応募点数と入選点数は表1のとおりとなっている。他の部門と比較して、書の応募点数は群を抜いて多いことが分かる。

各書道団体に所属する多くの書家や書道愛好者によって、書作品の制作活動とその発表が行われているが、毎日展・読売展・産経展の出品数は表2のとおりで、毎日展・読売展では2万点を超えて出品されているものの、ここ5年は、減少傾向にある。

表1 <改組 新 第7回日展 応募・入選点数>

	日本画	洋画	彫刻	工芸美術	書	計
応募点数	352	1,663	87	645	8,431	11,178
入選点数	154	595	66	449	1,069	2,333

表2 <毎日書道展・読売書法展・産経国際書展の出品数の推移>

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
毎日書道展	29,560	29,611	28,921	28,843	28,074
読売書法展	24,012	23,237	22,549	21,872	21,294
産経国際書展	6,227	6,019	5,921	6,351	6,157

2-3-2 作品や書家への評価と社会の位置付け

現代における書家の評価の1つとして、公募展における書作品の入選や受賞がある。先に挙げた日展や毎日展、読売展、産経展をはじめとする公募展では、公平を期すために多くの審査委員が、応募作品を審査している。このため、書家や書道愛好者が公募展において入選や受賞を多く重ねることは、書芸術に関する知識や技術、芸術性、書作品そのものが広く認められたものといえる。また、公募展で入選と受賞を重ねた書家や書道愛好者が、その公募展において審査委員等を務めていることから、公募展で入選・受賞した書作品に対する評価の積み重ねが、書作品を厳正に審査する能力への評価にも繋がっていることが考えられる。

とりわけ「日展」第5科の入選は難しいとされ、近年は応募作品のうち12%程度が入選しているが、狭き門である。令和2年度の「日展」第5科の審査委員を見ると、外部審査委員として書道関係の博物館等から専門家を2名、日展理事3名、日展監事1名、日展会員10名、日展準会員3名の合計19名が審査委員を務めており、外部審査委員を除くいずれの審査委員も日展において優秀な成績を修めた書家が名を連ねている。

以上のように、書家の知識や技術、芸術性、書作品、審美眼に対する評価は、公募展での入選・受賞、そして公募展審査委員を務めているかどうか強く反映されている。また、優れた功績を持つ書家が、日展をはじめとした公募展において審査委員を務めることによって、公募展の発展や後進の育成、書道界の振興に資する活動を支えているといえる。

一方、芸術家に対して授与する日本芸術院の「^{おんじしょう}恩賜賞」、「日本芸術院賞」や、文化の向上発展に寄与した者に授与する文化勲章、文化功労者制度の中で書家の受賞者が多く存在していることも書家への評価の裏付けである。

日本芸術院は、明治40年に日展の前身となった第1回文部省美術展覧会を開催するために設けられた美術審査委員会を母体に、大正8年(1919)、「帝国美術院」として創設された。その後、改組があり、昭和22年(1947)に現在の名称となっている。日本芸術院は「芸術上の功績顕著な芸術家を優遇するための荣誉機関」(「日本芸術院令」第一条)であり、組織には「第一部 美術」、「第二部 文芸」、「第三部 音楽、演劇、舞踊」が置かれ(「日本芸術院令」第二条)、各部に会員が所属している。会員は部会が推薦し、総会の承認を経て、院長の申出により文部科学大臣が任命する。なお、日本芸術院会員のうち、第一部に書家4名が所属(令和3年3月8日現在)しており、いずれの書家も日展等の公募展で入選・受賞を重ね、そして、その公募展で審査委員も務めている。

日本芸術院が授与する「日本芸術院賞」は、日本芸術院会員以外の芸術家のうち、「卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者」へ贈られるものであり、「日本芸術院賞」を受賞した者のうち、特に優れた者には「恩賜賞」が贈られる。近年における書家の受賞としては、平成29年度に^{つちしやすこ}土橋靖子氏の書「かつしかの里」に対し「日本芸術院賞」が、平成30年度に^{まがみぎどう}真神巍堂氏の書「碧濤」に対しては、「恩

賜賞・日本芸術院賞」が贈られている。

また、文化の発達に関し顕著な功績のある者に対して授章する文化勲章(表3)、文化の向上発達に関し、特に功績顕著な者に年金を支給し、これを顕彰する文化功労者制度(表4)においても、多くの書家はその功績を認められ榮譽に浴している。

表3 <文化勲章受章者一覧>

昭和 60 年(1985)	西川 寧 ^{やすし}	平成 12 年(2000)	杉岡 華邨 ^{かそん}
平成 2 年(1990)	金子 鷗亭 ^{おうてい}	平成 16 年(2004)	小林 斗盦 ^{とあん}
平成 4 年(1992)	青山 杉雨	平成 25 年(2013)	高木 聖鶴 ^{せいかく}
平成 10 年(1998)	村上 三島 ^{さんとう}		

表4 <文化功労者一覧>

昭和 42 年(1967)	豊道 春海 ^{しゅんかい}	平成 8 年(1996)	上條 信山 ^{しんざん}
昭和 43 年(1968)	鈴木 翠軒 ^{すいけん}	平成 10 年(1998)	小林 斗盦
昭和 52 年(1977)	西川 寧	平成 13 年(2001)	成瀬 映山 ^{えいざん}
昭和 55 年(1980)	安東 聖空 ^{せいこう}	平成 14 年(2002)	大平 山濤 ^{さんとう}
昭和 57 年(1982)	手島 右卿 ^{ゆうけい}	平成 18 年(2006)	高木 聖鶴
昭和 58 年(1983)	日比野 五鳳 ^{ごほう}	平成 22 年(2010)	古谷 蒼韻 ^{そういん}
昭和 62 年(1987)	金子 鷗亭	平成 23 年(2011)	日比野光鳳
昭和 63 年(1988)	青山 杉雨	平成 28 年(2016)	尾崎 邑鵬 ^{おさき}
平成 5 年(1993)	村上 三島	平成 28 年(2016)	小山やす子
平成 7 年(1995)	杉岡 華邨	平成 30 年(2018)	井茂 圭洞 ^{けいどう}

このように、書家の多くは、公募展等において入選・受賞の実績を積み重ねていき、書家としての書作品の制作のみならず、公募展等の審査委員を務め、書作品の審査にも関わることで、後進の育成や書道界の振興に寄与している。すなわちこれが、書道界における書家の評価である一方、その卓越した作品表現の芸術性等による文化向上発展に資する功績が社会における書家への評価につながっている。

2-3-3 書道の国際的な評価と国際発信について

国外における書作品や書家の評価を概観する。

昭和 32 年(1957)に開催された第 4 回サンパウロ・ビエンナーレに井上有一の「愚徹」外 2 点、手島右卿の「崩壊」外 2 点が出品された。この時、美術史家ハーバート・リードが「愚徹」を絶賛し、リードの著作『近代絵画史』に紹介したことで広く海外に知られることとなった。また、手島の「崩壊」も高い評価を受け、日本の書家と書作品の一部が海外に名を広げることとなった。これ以前にも書画として仙厓義梵の墨跡がオークランド市立美術館にて展覧される機会があり、当時のアメリカにおける禅ブームも相まって大変な人気を博し、また、ヨーロッパにおいても当該巡回展が行われるなど、注目が集まっていた。さらに、昭和 33 年(1958)のブリュッセル万国博覧会で開催された「近代美術の 50 年」展に出品された手島の作品「抱牛^{ほうぎゅう}」が最高殊勲金星を受けるなど、日本の書芸術が海外で高く評価された。以降、森田子龍^{しりゅう}、比田井南谷^{ひだいなんこく}、上田桑鳩^{そうきゅう}といった書家らが国際美術展に出品している。

上記のような書家たちの作品が、西欧の抽象芸術の観点から評価される一方、国立ギメ東洋美術館の小山やす子の作品やクリーブランド美術館の豊道春海や青山杉雨、高木聖鶴らの書作品が日本美術として収蔵されており、日本美術を学ぶ・知る観点においても書作品が評価されている。

これらの流れを受け、近年は、書道界において国際発信も盛んに行われるようになった。文化庁が平成 29 年に実施した国民意識調査でも、海外の人にも知って欲しい文化として上位に挙げられており、国を越えて交流することが期待される文化の 1 つとなっている。

例としては、平成 30 年に日仏修好通商条約締結 160 年記念として「Esprit d'Harmonie」(和の心)と題した企画美術展が、毎日書道会の協力の下、ニース市のアジア美術館で開催されたことが挙げられる。当該美術展には、国立ギメ東洋美術館に収蔵されている中野北溟氏^{ほくめい}や小山やす子の作品が展示された。また、平成 24 年に国立ギメ東洋美術館と毎日書道会の主催で「現代日本の書代表作家パリ展」が行われていることもその 1 つである。このほか、国際交流を目的として、約 20 箇国の代表的な書道団体が連携して隔年で開催する「国際書法交流大展」がある。平成 30 年にはシンガポール共和国、平成 28 年(2016)には中華人民共和国で開催され、各国の書家が制作した書作品の展覧会の開催や書家同士の交流が行われている。産経国際書会主催としては、国立マネス芸術ホールにて平成 3 年(1991)にブラハ展が開催されたことや、産経国際書会第 10 回展記念事業として平成 5 年(1993)にワシントン展「エレクエント・ライン」(書は語りかける)が、エドウィン美術館を起点として、シカゴ、リッチモンドで巡回展を開催、平成 7 年(1995)にも「線は語る...近代日本書道」が巡回展として開催された。

加えて、近年のインバウンド観光の高まりを受け、国内においても、外国人に向けた書道に関する国際発信が行われている。令和 2 年(2020)に東京 2020 オリンピック・パラリンピック記念書展実行委員会が主催の「日本の書 200 人選」が日本博の一環として国立新美術館にて開催され、現代の日本を代表する書家のみならず、障害を持ちながら活躍を続ける書家たちの書作品も会派を越え一堂に会し多言語発信されたことは、書道の存在感を高めることに大きく貢献した。

また、海外における書道展の開催や国内における国際発信以外にも書家が外国に赴き、書道を通じて交流を行っている例もある。文化庁が実施している「文化庁文化交流使」がその一例である。これは芸術家等を一定期間「文化交流使」に指名し、世界の人々の日本文化への理解の深化につながる活動や外国の文化人とのネットワークの形成、強化につながる活動を展開するものである。平成 23 年(2011)には薄田東仙氏^{うすだとうせん}がイスラエル国に派遣されているほか、平成 25 年には武田双雲氏^{たけだ そううん}がベトナム社会主義共和国とインドネシア共和国に派遣されて活動を行い、国際文化交流に寄与した。

3節 学校教育における書写・書道について

書写・書道に関する学校教育の変遷

現在の書写・書道教育について見ていく前に、「手習」（1章1節参照）以降の書写・書道教育の変遷について簡単に振り返る。

明治5年(1872)、学制公布により近代教育が始まると「手習」は、小学校においては、字形を整えて文字を書く「書字教育」へと変化し、「習字」という科目が置かれた。その後、明治33年(1900)には小学校令施行規則が發布され、「習字」という独立科目から、国語科の中の「書キ方」へと位置付けが変わった。

昭和16年(1941)、硬筆は国民科「国語」、毛筆は芸能科「習字」という独立科目になった。戦後、GHQの指摘を受け、昭和22年に習字(毛筆)は廃止され、国語科における「硬筆書き方」のみが残された。昭和26年(1951)、毛筆を含む書字教育は、書家の豊道春海らの働きかけにより、学校の判断で小学校4年生以上の学年を対象に国語科の一部として毛筆習字を取り入れることが可能となった。昭和33年には毛筆と硬筆を統合した科目名称として国語科「書写」に改められ、その後昭和43年(1968)の学習指導要領において毛筆書写が必修となった。

中学校では、明治初期は「習字」として扱われ、昭和18年(1943)の「中等学校令」により「習字」は、芸能科「書道」という名称に改められ書写と鑑賞教育を主とした。戦後は、昭和22年から国語科「習字」となり、昭和33年からは、小学校と同じく「書写」と改められた。以降、現在に至るまで国語科の中の「書写」として扱われている。

高等学校では、昭和23年に「教科課程表」が大きく改められ、書道は芸能に関する教科として音楽・図画・工作と並列された。昭和31年(1956)に芸術科「書道」に改められ、学習内容が従前までの書写教育から漢字・仮名の古典の臨書や創作作品の制作等の芸術の科目として捉えられるようになり、現在に至っている。

現在の学校教育における書写・書道の目的

現在の学校教育において「書写」は、文字の大きさや配列に留意しながら、「文字を正しく整えて速く書くことができるように」し、ほかの「学習や生活に役立てる態度を育てる」ことを目的としている。すなわち、文字の美しさや芸術性ではなく、実用性に比重を置いている。一方で、「書道」は、伝統やこれまで培われてきたことを学び、創造性や芸術性、感性を育て、それをアウトプットしていくことを中心としている。

しかし、「書写」は必ずしも実用性に特化しているわけではなく、型や基本を習うことにより、応用的な創造性を生み出すことができるので、書の芸術性や美しさの礎を築いている。また、「書道」も実用性を基にした積み上げの上に、芸術性が確立するとしている。

小学校及び中学校の「書写」では、道具の持ち方や字の書き方、生活への生かし方等、自らを中心とした学習が目的であり、高等学校等の「書道」は、伝統や文化等に裏打ちされた背景を理解するとともに、「書の美の味わいを捉え」、心豊かな生活、社会を創造していくという、より大きな視点で目的が設定されている。

小学校、中学校、高等学校及び大学等での書道教育については、以下で詳しく触れていく。

学校教育における各学年による位置付けとねらい

■ 小学校・中学校 国語科書写

小学校及び中学校で学ぶ書写は、「我が国の言語文化」として、学習指導要領上、国語科に位置付けられている。

まず、小学校低学年では、姿勢や筆順、道具選び(えんぴつ、フェルトペン)等、手書きする上での基本事項を学びながら、人に読んでもらうことを意識した丁寧さや字を書くことを習慣にすることを学ぶといった、字を使った他者とのコミュニケーションである実用性の導入となっている。さらに、幼児教育を経て、字に本格的に触れるタイミングとなるため、児童が字を書くことに親しみ、楽しむことが重要になる。また、水書用筆等を使い運筆能力を高めることに適した時期でもある。

次に、小学校中学年では、第3学年から毛筆を使用した学習が始まる。大きい字を書くことで点画の書き方や文字の組み立て方、運筆法等といった「一文字の書き方」を重点的に学ぶ。また、毛筆を使うことで、硬筆よりも課題が分かりやすく、改めて字形を見ることもでき、より字について理解を深めるとともに、硬筆学習を補うことをねらいとしている。

そして、小学校高学年では、「用紙全体との関係」や「目的に応じて使用する筆記具を選ぶ」、「書く速さを意識する」ということを学習する。これは、日常生活や他の学校での学習の場面において、目的や必要に応じて適切な書字活動を効果的に行うことを求めており、さらに、中学校での学習につなげていくねらいがある。

中学校では、小学校高学年で書く速さを「意識」したことを生かし、「速く書く」という学習に発展させ、楷書だけではなく行書も学習する。速く書くだけではなく読みやすさを求めていることもあり、日常生活において、書くことをより効果的かつ効率的にしていく実用的な部分が際立っている。一方で、第3学年では、「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと」とあり、多種多様な表現から、実用性だけを文字に見いだすのではなく、書の美についても関心をもつように学習する。これは、高等学校芸術科書道につながる観点であり、中学校では、より実用的な部分を研ぎ澄ませるとともに、緩やかではあるが、芸術性の部分にも目を向けさせるねらいがある。

■ 高等学校 芸術科書道

高等学校における芸術科書道について、まず、書道Ⅰでは、中学校での学習を基盤として生かしつつ、「書道の幅広い活動」を通して、書道の「表現」と「鑑賞」についての知識や見識を広げ、基礎となる部分を養成、学習することをねらいとしている。「表現」においては、風趣や自分自身の感情を書に込めて表現し、「鑑賞」では、その技法や表現効果、書家の意図等を汲み取ることを学習する。書の実用性を基本として、芸術性の側面について学び、発展させていくことが求められる。

次に、書道Ⅱは、書道Ⅰの発展科目に位置付けられている。「書道の創造的な諸活動」を通して、特に、個人の感興や創造性に重点を置き、書道Ⅰで幅広く経験したものの理解を更に深め、主体的に追究していく学習が求められる。

そして、書道Ⅲは、書道Ⅱで学んだものを伸ばす学習である。書道Ⅰの基礎を踏まえた書道Ⅱで学んだ「個性的、創造的な表現」と、書の風趣、書家の意図等を汲み取ることに加え、書の歴史や書論を踏まえて捉える鑑賞で、書道をより核心的に捉え、学習を深化させる。この書道Ⅲの学習は、その後の専門教育にもつながっていく。

書道Ⅰ、書道Ⅱ及び書道Ⅲを通して、「表現」と「鑑賞」を相互補完した学習が取られており、書道の特性である「生活の中での書」と「芸術としての書」を踏まえて、書の用(実用性)と美(美しさ)が重要であることを学習する。芸術科として履修する書道ではあるが、芸術がもつ独創的な「表現」や芸術の美しさを味わう「鑑賞」だけではなく、書道が言語の伝達手段や他人とのコミュニケーションツールとして独自に発展を遂げた文化であることが色濃く反映されているとともに、自国文化への愛着の形成や書道の継承・発展につなげていくねらいがうかがえる。

また、普通科のほかに、書道科専攻や芸術科書道コースといった書道を専門としたクラス等を設けている高等学校が全国に数十校あり、私立に限らず、公立の学校も多い。高等学校3年次には10単位以上履修できる公立学校も存在する。高等学校であることから、知識や技術を学ぶことだけでなく、豊かな心の醸成に重きを置きつつ、年間の様々な催しを通じて地域や他の団体との交流をする学校も多く見られる。さらに、書道専攻クラス等は1クラス当たりが少人数のクラスが多く、その特性を生かして、学校内での同じ書道専攻クラスの学年間交流や海外との交流も広く行われている。

■ 大学、専修学校における書道教育・研究

高等学校卒業後は、大学や専修学校で専門の教育を受ける、あるいは、研究を行う。特に大学のカリキュラムは、書道を専門として研究し、書家や研究者、書関連の職業等を目指す学生と教職員への就職を見据える学生とで、大きく2つに分かれる傾向がある。主な研究内容としては表現や鑑賞、書論等があり、書道を通じてのコミュニケーション能力の向上等、書道の実用性に触れる教育を受ける場合もある。また、書道研究所を有している大学もあり、より深く研究する環境がある。

教職員への就職を見据えた書道教育に焦点を当てると、一種免許状を取得できる大学としては、中学校(国語科)の免許は232大学、高等学校(第一種)の免許は62大学で取得することができる(令和3年3月8日現在)。書家を目指すか目指さないかにかかわらず、指導方法も含め教育者として書道に携わる教育を受けることとなる。しかしながら、実際に公立高等学校に書道教員として採用される人数は、「平成30年度全国高等学校書道教育に関する実態調査について(報告)」(全日本高等学校書道教育研究会調査部)によると、全国で30人程度であり、多いとは言えない現状である。

<参考>

- ・文部科学省「小学校学習指導要領(平成29年告示)」
- ・文部科学省「中学校学習指導要領(平成29年告示)」
- ・文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」

2章 書道団体・書道教室の活動について

1 本章の主旨

本章においては、平成29年度及び平成30年度に文化庁が行った書道分野に関連する調査の概要を整理した上で、本年度に書道団体及び書道教室に対して実施したアンケート調査、一部書道団体へ補足的に実施したヒアリング調査の結果を中心に、書道分野において中心となって書道の継承・発展に取り組む書道団体及び書道教室の活動について現状を分析する。

なお、個別の担い手となる書家については、個々への調査を行うことが難しいため、調査対象としていない。

2 平成29年度、平成30年度調査の概要

平成29年度に生活文化の振興や普及の状況を把握するため、文化庁において、「①インターネットを利用した生活文化の国民意識調査」(以下、H29国民意識調査という)を行うとともに、「②文化芸術基本法第3章第12条に生活文化として例示されている茶道・華道・書道・食文化をはじめ、その他、生活文化関連団体及び囲碁・将棋・むかしからの遊び(お手玉等)といった国民娯楽関連団体約560団体に対しアンケート調査票を配布」(以下、H29団体アンケート調査という)し、調査を行った。

文化庁ホームページ 平成29年度生活文化等実態把握調査事業報告書

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/seikatsubunkato_jittai/pdf/r1403203_01.pdf

まず、H29国民意識調査においては、幾つかの生活文化や国民娯楽を例示し、「子供たち、または外国の人に知ってもらいたいと思う生活文化等は何か」、「生活文化・国民娯楽の振興・普及は人や社会にどのような効果をもたらすと考えられるか」、「趣味・習い事として経験したことがあるか」、「習い始めたきっかけ、やめてしまった理由」、「経験したい生活文化等は何か」等について質問した。

「子供たち、または外国の人に知ってもらいたいと思う生活文化」は、礼法(礼儀作法・マナー)(51.0%)、食文化(49.5%)、書道(42.5%)の順で高かった。また、「生活文化・国民娯楽の振興・普及は人や社会にどのような効果をもたらすと考えられるか」という質問に対しては、「日本文化の海外発信になる」(59.4%)、「心の豊かさを高める」(54.3%)、「様々な世代の交流を促す」(47.1%)の順で高く、自身で「趣味・習い事として経験したことがあるか」という質問に対しては、書道(43.1%)が、次に続く習い事(茶道(21.3%)、華道(19.1%))に比べて圧倒的に高かった(なお、「経験したことはない」を選んだ人は28.9%)。「習ったことがある趣味・習い事のうち、現在も続けて取り組んでいるもの」との質問に対しては、「続けている」と回答する人は圧倒的に少なくなり、生活文化の中では、食文化(3.9%)、書道(3.5%)、和装(着物・浴衣等)(2.9%)の順であった(「現在続けているものはない」が80.5%)。

「書道を習ったことがあるが現在はやめてしまった理由」としては、「時間的余裕がなくなったため」(51.6%)が最も多く、「興味がなくなったため」(22.8%)、「教室や稽古場が近くになくなったため」(18.4%)、「指導者が近くにいななくなったため」(17.8%)、「思ったより金銭的な負担がかかったため」(4.0%)、「人間関係がうまくいかなかったため」(0.8%)と続き、金銭的な負担よりも時間や環境がなくなったことが大きいことが分かった。「今後経験してみたいものがある人にこれまで経験してこなかった理由」について質問したところ、「単にきっかけ

がなかったため」を選択した人が 46.4%と最も多く、次に「時間的余裕がなかったため」(36.0%)、「どこで経験できるのか等の情報に触れる機会がなかったため」(26.6%)、「指導者が近くにいなかった・教室や稽古場が近くになかったため」(25.9%)等と続き、きっかけや情報不足を理由にする回答が多かった。

H29 団体アンケート調査においては、「年間活動における現状の問題点・課題」、「望まれる保護・支援措置」等についてアンケート形式にて調査を行った。調査の対象とした団体は、文化芸術基本法第 3 章第 12 条に「生活文化」として例示されている「華道・茶道・書道・食文化」をはじめ、煎茶・香道・着物(和装・着付け等を含む)・礼法・そろばん(珠算)・素読・俳句(俳諧)・川柳・盆栽等の専ら生活文化の振興を行う団体及び囲碁・将棋・むかしからの遊び(お手玉・けん玉等)等といった、専ら「国民娯楽」の振興等を行う団体とした。

これらの団体から挙げられた課題としては「会員の高齢化」(74.0%)、「会員数の減少」(72.8%)が圧倒的に多く、「活動資金の不足」(33.5%)、「情報発信の不足」(25.4%)、「指導者の不足」(23.7%)、「活動場所の不足」(13.9%)と続いた。「望まれる保護・支援措置」については、「講座・発表会・イベントへの財政補助」(58.4%)が圧倒的に高く、無回答(27.7%)、「インターネット(ホームページ・ブログ・SNS等)を使用した情報発信支援サービス」(24.9%)、「団体運営・経営のアドバイザー制度」(18.5%)、「異なる種類の活動をしている団体との交流会」(16.8%)、「団体運営・経営の講習会・勉強会」(13.3%)と続いた。

これらのおり、H29 国民意識調査からは、書道は他の分野に比べて、趣味や習い事としての経験者が多いことが分かった。加えて、続けられなかった理由としては、時間的余裕がなくなったためが多く、習い事等をしてこなかった人はきっかけや情報の不足がその要因として高いこと等が分かった。また、H29 団体アンケート調査からは、生活文化・国民娯楽全体の課題として、会員の高齢化や会員数の減少が課題として挙げられており、講座・発表会・イベント等への財政支援を希望する団体も多いことが分かった。

また、平成 30 年度に行った書道団体へのアンケート調査においても、現状における課題として、「会員の高齢化」(84.2%)、「会員数の減少」(78.9%)が挙げられ、次いで、「財政状況の悪化」(42.1%)、「情報発信不足」(26.3%)の順で課題が挙げられており、平成 29 年度の分野横断的な調査と同様の傾向がみられ、書道団体においてこれらが深刻な課題となっていることが分かった。

1 節 書道団体の活動について

1-1 書道団体へのアンケート調査の目的等

平成 29 年度及び平成 30 年度の調査結果を踏まえ、より詳細な生活文化の実態を把握するため、本年度は書道団体及び書道教室を対象にしたアンケートを実施した。書道教室へのアンケート等については次節に譲るが、書道団体に対しては、書道の普及啓発、継承等を掲げて活動する団体の課題の所在をより詳しく知ること、また、普及啓発等の団体はどのような理念で、また、書道の何を大事に考えて活動を行っているのかを知ることが目的として、以下のような記述式を中心としたアンケート調査を実施した。なお、令和元年度末から令和 2 年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であったため、どのような影響が生じているか記載できる回答欄を設けたが、当該調査は、連綿と続いてきた書道団体の普及啓発等の活動実態に基づいたものとするため、アンケートの本体部分については、新型コロナウイルス感染症に影響を受けていない期間についての調査(影響を受けていないときの活動に対する調査)をまず行った上で、最後に新型コロナウイルス感染症の影響についての設問を置いた。

■ 調査設計

調査方法	郵送によるアンケート票の配布、郵送又は電子メールでの回答
調査対象	40 団体(配布先は巻末参考資料を参照)
調査期間	2020 年 8 月 20 日(木)～2020 年 9 月 7 日(月)
回収数	32 団体(回収率：80.0%)
設問文	Q1：団体について(団体概要・団体の主な目的・定款・団体の沿革) Q2：団体の活動(直近 3 年)について ① 「展覧会」の実施(活動内容、成果、今後の課題や展望) ② 「講演会」の実施(活動内容、成果、今後の課題や展望) ③ 「ワークショップ」の実施(活動内容、成果、今後の課題や展望) ④ 「競書誌の発行」の実施(活動内容、成果、今後の課題や展望) ⑤ 「広報活動」の実施(活動内容、成果、今後の課題や展望) ⑥ 「その他活動」の実施(活動内容、成果、今後の課題や展望) Q3：書道の継承について (1)「書道を次世代に伝えていく上で守り続けていく必要がある」と考えられる要素とその理由 (2)(1)で選択した要素に関して、書道団体としての現状及び守っていく上で必要な取組 (3)書道を次世代に伝えていく上で、課題と感じていることの有無及びその理由 Q4：新型コロナウイルス感染症の影響について

1-2 書道団体へのアンケート調査結果概要

(1) 書道団体の活動(直近3年)について

書道団体の活動を「展覧会」の実施、「講演会」の実施、「ワークショップ」の実施、「競書誌」の発行、「広報活動」の実施及び「その他の活動」に分類し、各団体から回答を得たが、共通の課題を抽出するため、それぞれについて、団体を横断して分析した。概要は以下のとおり。

① 「展覧会」の実施について

- ・展覧会は、多くの書道団体で実施しており、1つの書道団体で、年齢区分等なく1つの展覧会を開催している団体もあれば、年代層に分けて複数の展覧会を開催している団体もある。各展覧会の頻度は、年1回が最も多い。
- ・展覧会への作品出品数は、展覧会の規模、目的(対象)によって異なるが、少ないところで数十点の出品があり、1,000点~2,000点の出品数の展覧会が多い。学生向けの展覧会にあっては、数千点~2万点の作品出品数が見られる。来場者数も同様に、規模・期間によって異なるが、少ないところで1,000人台の来場者が、多いところでは2万人の来場者が見られる。
- ・展覧会の実施の課題としては、書道人口の減少や会員の高齢化により出展数の減少を挙げる書道団体が多い。
- ・一方で、外国人向けの対応として、外国語の表記を増やしたり、家族や子供が参加しやすいよう、家族や子供向けの展覧会の部門を新たに設けたりするなどの取組を行っている。これらの取組により、学生等の作品出展数を伸ばしている展覧会も見られる。また、作品の審査を行わない「アンデパンダン方式(無審査で展覧会を行う方式)」を導入したり、来場者を増やすために SNS で広報を行ったりするなど、実施方法を工夫している展覧会も見られる。

② 「講演会」の実施について

- ・講演会は、5割程度(53.1%)の書道団体で実施されており、展覧会と合わせて開催している場合と会員の教育、技術向上を目的に、講師を招聘し、研修形式で開催する場合が見られる。各講演会の頻度は、年1回が最も多い。
- ・講演会の聴講者はおおむね100名~500名である。会場の都合や講演内容により200名前後を上限としているものが多い。研修形式の場合は、2日間や2泊3日で行われる講演会も見られる。
- ・講演会実施の課題としては、参加者の減少と講演テーマのマンネリ化が挙げられ、参加者が興味のあるテーマの設定が必要である。また、会員のみならず、一般の方も参加可能な講演会にするなど実施方法を工夫している場合も見られる。

③ 「ワークショップ」の実施について

- ・ワークショップは、6割程度(62.5%)の書道団体で実施されており、展覧会と合わせて開催している場合が多い。その他、子供向け、外国人向け、空港等の公共的施設等でのギャラリー展示と合わせた空港利用者向けのワークショップを開催するなど、書道への興味関心の裾野を広げることを目的に開催されている。
- ・ワークショップの参加者数は、各回、数十人が最も多く、ワークショップ期間中に数百人が参加するものも見られる。
- ・ワークショップ参加者にはおおむね好評を得ている。子供向けのものにあつては、子供だけでなく保護者の関心を高めることにつながっている。外国人向けのものでは、日本文化

に触れる機会(体験コンテンツ)として、高い評価を得ている。

- ・ワークショップの実施の課題としては、会場の確保が挙げられる。特に墨を使用するもの
にあっては、利用の制限がある会場が多いことが挙げられる。また、回数等を増やしたい
との意向が多い一方で、開催の予算がかかり、金銭的な課題を抱えている。

④ 「競書誌の発行」の実施について

- ・競書誌を発行している書道団体は、半数以下(46.9%)となっている。
- ・競書誌は月1回発行されている場合がほとんどであるが、必ずしも競書の形とは限らず、
会報として発行している場合も見られる。競書誌の発行部数は数千部~数万部が多い。
- ・競書誌の発行に当たっての課題としては、発行部数の落ち込みが見られることが挙げられ
る。購読者の高齢化に加え、若い世代(子供)の購読が減少しており、若い世代の関心を高
める内容とするなどの工夫が求められる。

⑤ 「広報活動」の実施について

- ・ほとんどの書道団体(87.5%)で広報活動が実施されており、ホームページを設置すること
や、会報を発行している書道団体が多い。そのほかに、新聞や雑誌等で展覧会の案内等を
掲載することや、ポスターの作成・無料配布や活動に親しみが持たれるよう幟^{のぼり}やピン
バッジを作成、配布している書道団体も見られる。
- ・公式 SNS(Twitter・Facebook・Instagram)や YouTube 等で動画配信を行うなど、新たな
情報発信手段を用いている書道団体も複数見られ、これらの取組に対する視聴数の増加や
ニーズが高まっている。
- ・広報活動の実施に当たって、ホームページ等の作成に関する課題が多く挙げられる。
ホームページについては、一層のリアルタイムな更新や魅力的なページ作り、SNS、動画
の活用が求められる。また、会員の高齢化から、ホームページの利用やデジタル化(IT 技
術)に弱い人が多く、会報等の紙媒体を継続する一方で、これら会員へのオンラインでの
情報発信が課題として挙げられる。

⑥ 「その他の活動」の実施について

- ・「その他の活動」として、以下のような活動が行われている。

【海外との交流】

- 海外での展示会
- 海外との書道交流
- 世界各地の日本国在外公館に日本を代表する書家の作品の寄贈

【書道文化、書道教育に関する調査研究】

- 書道文化に関する基礎調査(アンケート調査)の実施
- 中学校国語科書写の学習指導における生徒・指導者の意識及び実態調査、小学校教育
免許に対応する書写の授業実施状況調査等の実施

【要望書の提出、運動】

- 「書写・書道教育に関する要望書」の提出、「書写・書道教育充実のための署名」の提
出、「要望の具体的内容」の提出
- 「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産へ登録を目指す運動

【書道団体への支援】

- 各書道団体の活動に対する後援・助成(書道団体が実施する展覧会への後援名義供与、
自治体単位で行われる書道活動に対する助成)

【一般向けの活動】

- ギャラリーの一般開放
 - 書道関連の図書の製作・刊行
 - 通信教育事業の実施
 - 「うちわ Web 書道展」等の企画(ホームページからうちわ型の下敷きをダウンロードし、枠の中に書いた書道作品をホームページに掲載)
 - 水書等を導入した実験授業、水かき体験の実施
 - 助けあい募金
- 等

・海外との交流の活動では、書道に関心を寄せる外国人が増えるとともに、国際交流にも寄与している。また、書道文化、書道教育に関する調査研究や学習指導要領改訂も合わせた要望活動、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた運動等、書道団体や会派の垣根を超えた活動も行われている。その他、書道の裾野を広げるための様々な活動が行われている。

(2) 書道の継承について

① 継承すべき要素

今日までの書道の継承において、何が守り伝えられてきたのかを具体的に特定していくために、団体アンケートでは、書道を次世代に伝えていく上で守り続けていく必要があると考えられる要素として、以下を掲げ、この中から団体が特に大事だと思う要素を3点選択する形とした。

1. 臨書や模写等の伝統的な練習方法
2. 書法や筆法等の伝統的な技術や知識
3. 書を鑑賞するための理論や方法
4. 文房四宝等伝統的な書道用具とその製造方法
5. 文字を書くことの「用」(実用性)と「美」(芸術性)を兼ね備えているという特徴
6. 年賀状や手紙、揮毫等、生活に身近な書の慣習
7. 優れた書の文化財や書の作品の保護
8. 書道によって育まれる精神性
9. その他

上記はいずれも書道の構成要素として欠くことのできないものであり、分けて考えることが難しい選択肢であるが、「書道の何を継承してきたのか」、「次世代に何を伝えていくのか」を具体的に知るための試みとして、また、その大事であると思われる要素に対して、書道団体が「どのような取組を行い、何を課題に考えているか」を具体的に知るために、あえて細分化して上記のような要素の提示を行った。要素の内容はおおよそ次のとおりである。

1. 臨書や模写等の伝統的な練習方法

臨書は古典や古筆等を手本として書法を習得することを指し、模写は原本となる書を写し、模倣することを指す。どちらも書道の基本的な学習方法とされている。

2. 書法や筆法等の伝統的な技術や知識

執筆法・用筆法・結構法・章法・用墨法等、書を効果的に表現するために必要な方式のことを書法と言い、また、文字の点画を形作る時の運筆や用筆のことを筆法という。これらは、臨書や模写を通じて習得される。

3. 書を鑑賞するための理論や方法

書の美しさを理解するために必要な観点(作品の全体構成、線質、書体、書風、リズム、余白、形式、文章内容等)についての知識と鑑賞方法(作品の見方、感じ方)。

4. 文房四宝等伝統的な書道用具とその製造方法
文房四宝(筆、墨、硯、紙)をはじめとする伝統的な書道用具とその製造技術及び方法。
5. 文字を書くことの「用」(実用性)と「美」(芸術性)を兼ね備えているという特徴
手紙等のコミュニケーションやメモ等の記録のために使用されている文字の実用的な側面と、古典や古筆等、書かれた文字に表れる美しさや芸術的な要素。
6. 年賀状や手紙、揮毫等、生活に身近な書の慣習
(1章2節で述べたような)暮らしの中において日常的に書に触れる慣習及び機会。
7. 優れた書の文化財や書の作品の保護
古筆や古典、墨跡などの書の文化財をはじめとした、優れた書の作品を保護すること。
8. 書道によって育まれる精神性
書道の活動を通じて得られる集中力や精神修養的な要素。

これらの要素を提示した上で、(1)「書道を次世代に伝えていく上で守り続けていく必要がある」と考えられる要素とその理由、(2)(1)で選択した要素に対して、書道団体としての現状及び守っていく上で必要な取組、(3)書道を次世代に伝えていく上で、課題と感じていることの有無及びその理由について質問した。

その結果、団体の選択は以下の表のとおりであった。

■ 「書道を次世代に伝えていく上で守り続けていく必要がある」と考えられる要素

要素	選択した団体数(N=32)
1. 臨書や模写等の伝統的な練習方法	21
2. 書法や筆法等の伝統的な技術や知識	22
3. 書を鑑賞するための理論や方法	8
4. 文房四宝等伝統的な書道用具とその製造方法	8
5. 文字を書くことの「用」と「美」を兼ね備えているという特徴	13
6. 年賀状や手紙、揮毫等、生活に身近な書の慣習	7
7. 優れた書の文化財や書の作品の保護	4
8. 書道によって育まれる精神性	10
9. その他	3

上表によれば、「1. 臨書や模写等の伝統的な練習方法」や「2. 書法や筆法等の伝統的な知識や技術」を多くの団体が選択している。各要素に対して、各団体から抽出した【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】、【現状】、【必要な取組】を団体横断的にまとめるとおおよそ次のとおりとなった。

「1. 臨書や模写等の伝統的な練習方法」(65.6%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

いずれの団体においても、字形や線、筆勢を見て学び、形をなぞって身につける習得法の重要性と、古今の優れた書に接することから得られる観点や審美的な基準等は、臨書や模写等の伝統的練習方法によって生まれ、現在まで脈々と受け継がれているものとされ、書写教育だけでなく、書道芸術を理解する上でも重要であるとしている。

なお、古典を習うことにより、時代の特徴や作者の感情等が伝わるがゆえに大切とする

考え方や古典を学ぶ段階で書の文化財や良い作品が並ぶ展覧会に触れることになるので、幅広く書道に関心が湧くとの考え方も述べられており、書道を始める上での基本である臨書や模写等の練習方法は、受け継いでいくものとして高くその重要性が捉えられている。

【現状】

公募展を主として行っている団体においては、公募部門の出品規定に「公募に限り臨書・模刻の出品を認める」とするなど、基本である臨書に目を向けさせるとともに、出品者の裾野拡大に資する工夫を行っている。また、他の団体においても、競書誌で臨書部の規定を設けるなどして臨書に力を入れている団体もある。さらに、一般向けに「古典講座」を実施したり、競書誌や試験課題に古典臨書を取り入れたりするなどして、初心者の段階から臨書の重要性を学ぶように指導している団体もある。

【必要な取組】

指導者の意識改革の必要性、臨書を重んじた展覧会の実施、競書誌で先人の書のすばらしさを学べるようにするなど、臨書から学ぶ取組を増やす必要性について挙げる団体が多い。なお、小学校及び中学校では、書写の授業が必修化され、主に整った文字の練習に取り組んでいるが、中学校3年生では「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ」ることも学習指導要領に記載されている。基礎基本の習得ばかりで書写学習を終え、国語表現の楽しさ、面白さを十分に味わえないまま書から離れていくことにならないように、学習指導要領に沿って確実な指導を要望している団体もある。

「2. 書法や筆法等の伝統的な技術や知識」(68.8%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

書法・筆法は、書の誕生以来先人の試みや研究とその定着の歴史が作り上げたわざで、合理的・効果的な用法や書の本質に迫るための道筋であり、また、筆法の特徴をよく見とる力を養うことで、高い技術を身につけ、書の深い味わいや高い創造性を生み出すことができるなど、先人から伝わる書法・筆法を学ぶことが、書道を継承する上で重要であるとしている。古典から学ぶことが重要であるという説明は「1. 臨書や模写等の伝統的な練習方法」とも共通している。

【現状】

専門的な知識を持った人材の払底、書道経験もそれぞれで、指導者の力量や書風によるところが大きいと、書法や筆法等の指導を直接行うことが難しい団体もある一方、各書家が研究している知識を月刊誌で紹介するなど、知識や技術を伝えるための取組を行っている団体もあった。また、臨書課題について、歴史的意味や、書法・筆法を中心に講師の講義と実技を含めた研修を行っている団体もある。研究会での講義や実技の研修を通して知識や技術を学ぶことに加え、様々な法帖によって見る力を高める取組を行っている団体もある。

【必要な取組】

短期的に効果を求める人と永く書道を続けたい人とで教室やカリキュラムを分けるなどの工夫、書道を学ぶ者の現状を把握し、その上で意欲的かつ主体的に書を学ぶ者が進めるような魅力ある研修の場、発表の場の創設により、新たな人材を確保することが必要とされる。また、大学の書道科の復活、義務教育における書道に対して、専門的知識・技能を持った先生による指導が受けられるようにしたり、学習指導のための全国的な研修の

機会を増加したりすること等、専門人材による指導の場の確保と人材育成が必要との指摘がされている。

「3. 書を鑑賞するための理論や方法」(25.0%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

理論や方法を学習することは、書や印を理解するために不可欠で、書や篆刻の本質に迫り、新しい書法や刻風への発展に寄与すること、また、古くから伝わる書論には、書の鑑賞法についても説かれ、原典にある作中の筆線(太細、連綿、強弱等)・書体・用字用具等の観点は、今も昔も変わらないことから、書道を深く理解するためには、守っていく必要があるとしている。また、書の鑑賞の場としての展覧会について、展覧会が作品の披露の場であると同時に、鑑賞の場でもあり、名筆や展示作品を鑑賞することによって、技術や知識の学びや興味関心を持つきっかけとなり、見る目を養い理解を深める上で重要であると捉えている。

【現状】

書体史・書法史等を概観できるような資料・作品展を開催したり、ギャラリートーク等で鑑賞の仕方を普及するなどの取組を行ったりしている。また、展覧会作品の下見の機会において指導者が作品の良さや改善点を出品者同席の場で伝えることにより、作品の鑑賞力を育成している。作品を鑑賞する理論は多岐にわたるが今後は鑑賞のための理論や方法に特化した研究会を開催することを検討している団体もある。

【必要な取組】

近年では、書を学ぶ者、書道愛好者に向けて、各書道展においてギャラリートークや作品解説会を行うことが一般的になったが、書道を学んでいない人にも理解し楽しんでもらえるよう、入門的な技術や知識、鑑賞方法を示すことの必要性が各団体に共通して挙げられた。あわせて、書道そのものの存在意義を示すことも必要なのではという意見もあった。

「4. 文房四宝等伝統的な書道用具とその製造方法」(25.0%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

書の技術があっても、文房具がなければ成立しないという意味で、不可欠なものであり、筆・硯・墨・紙等によりいろいろな表現ができるという知識を持ち、扱いに習熟することも伝統を理解することであるとその重要性が指摘されている。

なお、仮名に必要となる文房四宝はほとんどが日本で製作されているが、漢字に必要なものは、輸入に依存する傾向があり、自国の文化を生み出すことができなくなるとの危機感をもつ団体もあった。

【現状】

書道愛好者の減少等で、日本で毛筆文化を支えてきた文房具の生産は衰退の傾向にあり、産業規模の縮小によって担い手の高齢化と後継者の不足も顕著となり、職人をはじめとする多くの関係者が伝えてきた技術や知識等が失われつつある。また、中国製品の価格高騰等で、一般愛好者にとって手が届かなくなっているものもある。

墨と墨汁、機械漉き紙と手漉き紙の違いを分らずに用いている人もいるため、文房四宝についての展示企画や月刊誌での解説等を行う団体もある。

【必要な取組】

書文化への関心を喚起し、書道人口の増加を促すための普及活動の展開のほか、文房具そのものの展示や製作技法の紹介、関連のワークショップの開催、製造元見学等、書道用具に触れ、違いを体験できる機会の確保の必要性が指摘された。また、製造の担い手が保持する伝統技術を認定し、地域に根付かせる必要性も挙げられた。

「5. 文字を書くことの「用」と「美」を兼ね備えているという特徴」(40.6%)**【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】**

文字は情報伝達手段・記録保存としてだけでなく、実用性と造形性を兼ね備えており、その筆法や書かれた文字の意味等、様々な観点から芸術作品として鑑賞することができるものであるが、ICT化の進んだ現在においては、我が国の伝統的な書を用いたものが生活の中から消えてきており、日本の伝統美や文化が失われつつあるという指摘がある。

また、日常生活の中にある書の美しさに感銘を受け、自らも美しい文字を書くために鍛錬することで生活が一層豊かなものとなる身近な書写活動に美を求める感情は、長い時間をかけて形成された伝統的な技術や知識、鑑賞感覚の蓄積の証であり、大切なものであると団体は捉えている。

【現状】

展覧会の開催によって普及啓発を行っている。また、書家が古筆を研究している成果として月刊誌に紹介することで普及に努めている団体もある。

【必要な取組】

実用書道の必要性をアピールしたり、ワークショップ等を設けて筆を持つ機会を増やしたり、日常生活への活用を促すなどの取組が必要とされる。

「6. 年賀状や手紙、揮毫等、生活に身近な書の慣習」(21.9%)**【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】**

年賀状や手紙、揮毫等の生活に身近な書の重要性が指摘されている。書を始めた動機が「年賀状や手紙をうまく書きたい」ことにあったとする例も挙げられている一方、昨今、時代の流れとともにこの年賀状や手紙を手書きする慣習が低調となり、手書き文化が失われつつあることから、手書き文字でしか伝えることができない深い心の機微等を伝えていくためにも、このような慣習を継承していくことが不可欠としている。

【現状】

書き初めは全国的に広く定着しており、参加意欲も高く、各種のコンクール等も活発に開催されている一方で、日常生活において手紙やのし紙等、儀礼的な場面における毛筆文字を書く機会は減少していると複数の団体が指摘している。

なお、「文字・活字文化振興法」が成立し、10月27日が「文字・活字文化の日」に制定され、この日にあわせて、「手がき文字ばんざい！」というイベントを実施するなど、現状を踏まえた取組を行う団体もある。

【必要な取組】

年賀状、「書き初め」といった、書に関係する伝統行事の振興、展覧会での部門の新設(手紙部門、書写部門)等に取り組んでいく必要がある。

「7. 優れた書の文化財や書の作品の保護」(12.5%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

書の芸術性、文章の内容も含めて、文化財や優れた作品に触れることで触発されるものは大きく、文化財や書作品(映像記録を含む)が失われた場合、その復元は極めて困難であるとの危機感を団体が有している。また、優れた書作品や拓本等を鑑賞し見る目を養うことは書道の神髄を知る上で大切であり、そのために貴重な遺物を保護していくことが大事としている。

【現状】

収蔵品を適切に保管し、活用している団体もある一方で、私的な美術館等においてはその維持に苦労している部分もあり、先行きを案じている。

【必要な取組】

各団体の自主的な活動で、これまで以上に資料公開や研修会の実施に取り組む一方、作品保存が難しい私的な美術館等への支援等が必要になってくる部分がある。

「8. 書道によって育まれる精神性」(31.3%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

書に取り組むことが、集中力を養う、礼儀作法を習得する、心のリフレッシュとなるなどの効果があると考えられている。漢字仮名交じりの書は、中国とも異なる日本独自の発展を遂げた芸術であり、そこに日本人としての感性が最も表現されるなど、書により精神性を育むことは、日本人ならではの長所を形作るとの指摘もある。

【現状】

月刊競書誌の発行を通じて自己研鑽に努めたり、書道教室を開いて講師が直接、指導に当たるなどしている。継続性を大切にすることを指導しつつ、個性に合わせた指導を行っている。

【必要な取組】

先人の作品や現代作家の作品における精神性を分かり易く説明できる方法論を考える必要があるとの指摘のほかに、国際社会では、自国の歴史を知るのと同じく、自国の文化を知ることが、教養のベースとされており、単に伝統文化を守るというよりも、書道を学び、その精神性を理解することが必要であるという意見もあった。

「9. その他」(9.3%)

【大事だ(守り続けていく必要がある)と考える理由】

書を美しいと捉える感性、つまり、我が国で育まれてきた「書を美しいと捉える感性」を守り続けていくことが最も重要で、活字の方が読みやすく、美しいのではないかという思考に陥ることを心配するという指摘があったほか、一番大事なことは学校での書道教育を徹底すること、創作と独自性を大事とする意見があった。

【現状】

書が続けていく励みとして優秀作品に賞を与えているが賞を欲しい余りに「賞を取るための書美の習得」という偏った感性を育てているのではないかと懸念する声があった。

【必要な取組】

純粋な書美の多様性を体得している指導者層の育成が必要との意見があった。

② 書道を次世代に伝えていく上で、団体として課題だと感じていること

「書道を次世代に伝えていく上で、団体として課題だと感じていること」について複数回答で質問したところ、「1. 課題はあるが、解決に向けて取り組んでいる」との回答が23団体と多く、次いで「2. 課題はあるが、解決に取り組むことが難しい状況にある」との回答が14団体であった。

■ 書道を次世代に伝えていく上で、団体として課題だと感じていること(複数回答)

要素	選択した団体数
1. 課題はあるが、解決に向けて取り組んでいる	23
2. 課題はあるが、解決に取り組むことが難しい状況にある	14
3. 課題はない(解決した)	0

各団体が課題と解決に向けて取り組んでいる内容はおよそ以下のとおりである。

「1. 課題はあるが、解決に向けて取り組んでいる」を選択した団体について

- ・書道人口が大きく減少したことを課題に挙げ、全国の小学生、中学生及び高校生を対象にした展覧会を開催することにより、若年層の取り込みを図っているという回答が挙げられた。
- ・指導者や会員の高齢化、若年層の減少、書道の機会の減少に対して、展覧会活動や若年層に関心を持ってもらえるようなデモンストレーションやワークショップ、ギャラリートークの開催に加え、調査研究や教材開発、書写・書道教育の充実を訴える活動の推進、ユネスコ無形文化遺産登録推進活動等に取り組んでいるという回答が挙げられた。
- ・会員の減少や高齢化、それに伴う出品数の減少という課題に対して、若年層に向けたイベントや展覧会(部門)の実施、出品料の軽減等の経済面の支援、作品サイズの多様化、インターネット等を活用した発信に取り組んでいるといった回答が挙げられた。
- ・書道団体間の交流が少なく書道業界全体としての発信力が弱いことに対して、インターネットやSNS等を活用した発信や書道団体の意見交換会等、実際に各書道団体が抱えている問題を共有するといった回答が挙げられた。

「2. 課題はあるが、解決に取り組むことが難しい状況にある」を選択した団体について

- ・若年層への書道の普及や優れた指導者の育成、公的機関の支援の獲得等については、人・モノ・カネの漸減により活動が制約され、解決に取り組むことが難しい課題として挙げられている。
- ・趣味の多様化や、高齢層が体調不良や介護、金銭的な問題から書道を離れてしまうこと等は個人的な要因を含んでいるため解決が難しい課題として挙げられている。
- ・社会の変化により、書道の必要性の低下や親しむ機会の減少が生じており、団体では解決が難しいという意見が挙げられている。
- ・展覧会への出品者数や会員の減少等、書道団体の規模や活動の縮小が余儀なくされ、若い書家が育つ経済的な環境がないことも解決しがたい課題として挙げられている。

その他

前ページの課題に対して、以下のような要望も挙げられている。

- ・大学の教員養成課程において毛筆実技を確実に履修するようにすること。
- ・指導力の向上が書道の普及、ひいては日本の書道文化の継承になるため、現職教員を対象とした指導研修会を開催すること。
- ・書道を生涯学習として、継続して取り組めるような学習相談を受けられるような機関設置等の検討をすること。
- ・高等学校学習指導要領における芸術科目の重視と、履修単位増や必修化に向けた公的議論を充実すること。
- ・若い書家が育つ経済的環境が脆弱であるため、専門職として仕事ができ、一定の収入が成り立つことが重要。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

団体の活動全体を横断して、新型コロナウイルス感染症の影響がどのように出ているか、今後、不安な点等を団体が回答し、およそ以下のとおりであった。

- ・多くの団体において、展覧会やコンクール、審査会の開催中止や延期、それに伴う経済的な損失(出品料収入がゼロ、会場のキャンセル代の負担、会費等の減少等)、多大な労力(中止連絡や作品の返送等)が生じている。展示会を実施した場合についても、感染防止対策(注意喚起や消毒作業、密にならないレイアウト、広い会場の確保等)を余儀なくされるほか、出品数の減少や参加者に高齢者が多いことから感染への不安感が強いことがハードルとなっている。展覧会活動は多くの書道団体の作品発表及び鑑賞の場となっており、展覧会活動の中止による影響は大きい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開講ができなくなったことから、教室を閉じてしまう指導者や書道を離れてしまう生徒が出てきている。それに伴う競書誌の発行部数の減少や発行間隔の変更、書家の収入減につながっている。
- ・講師による実技指導が難しくなっており(特に子供には手を取り指導してきたので、ソーシャルディスタンスが保てない)、指導を受ける機会が減少し、書の実物を鑑賞する機会も減少している。これに対しては、リモート授業や通信添削に切り替えているところもあるが、教員養成課程等実技を伴う教科等の扱いとしては不安がある。
- ・書道用具の消費量が減少し、書道用具の製造業者の収益が落ち込んでいる。

1-3 まとめ

団体アンケートから、書道団体は通常の活動(新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないとき)において、団体会員をはじめ書道の担い手が減少している状況を十分認識し、展覧会に合わせて子供向けのワークショップを開いたり、展覧会にも高校生等の若年層でも応募できる部門や、基本を体得することを促すような部門を新設したりすることにより、書道への関心を高め、身近なものとなるような仕掛けづくりに取り組んでいることが分かった。

継承していきたい書道というものは何かと問われた中では、書の基本である臨書や模写等の伝統的な練習方法、書法、筆法といった伝統的な技術や知識によって、美しいとされてきた字形等を理解し、審美眼を身につけ、それを表現する技を体得していくということが全体の基本であること、そのために実践的な練習に加えて、文化財を含め、古典を鑑賞していくことが重要であることも分かった。より高い芸術表現をとるためには、文房四宝等伝統的な書道用具の違いを理解し、自らが表現したい作品に応じて使いこなす知識等も必要であるが、一方で、書道人口や、こだわりを持って作品を制作するために重要となる伝統的な書道用具の生産者も減っている現実も分かった。

かつて、筆と紙を主として伝達を行っていた時代には、用と美が兼ね備えられていることが、際だった書道の特徴であったが、パソコンやスマートフォン等を利用してコミュニケーションを取ることが通常となった今日では、多くの日本国民にとって個々人が筆を持って書をしたためる行為は非常に限られた状況においてのみであり、学校教育の中で、又は書き初めといった年中行事との結びつきの中で行われているに過ぎない状況である。書道教室等に通うことによって、書芸術の世界に触れることができるが、作品として表現する以外に日常的に書を使いこなすような場面は余りなく、手紙や年賀状において僅かに残っているが、アンケートにもあるように、若年層においてはそのような場面がますますなくなってきているような社会状況であり、危機感が強い。

書道団体によっては、書道教育とユネスコ無形文化遺産登録に解決策を見いだしているところもあるが、日常的に、生活に身近なものとして書の慣習がなくなってくることによって、教育の成果が「筆を持って書く」という形では現れなくなり、文字を正しく、整えて、速く書く書写ということで終わってしまい、和紙に書をしたためるような古くから続く文化を失うことになってしまいかねない。日本文化としての書道を残していくためには、暮らしの中に残っている書の文化の由来や、基本の美しさを共通理解することを基礎的な教育の中で学びつつ、そこから一步先へ進め、それを体現できる担い手を一定程度育てていくことが必要とされる。

また、書道によって育まれる精神性や用と美を兼ね備えるという特徴、書道が時代に応じて変化を重ねてきた生活文化の1つであることを十二分に活かし、書き初めといった年中行事等に加えて、新しい生活様式に合わせた新たな需要を喚起することも衰退の危機から脱する一手段として考えていく必要がある。

2節 書道教室の活動について

2-1 書道教室へのアンケート調査概要

書道教室において、書道の担い手を育てるために、どのような指導を行っているか、どのような普及活動等を行っているかをより詳しく捉えるため、選択式と記述式を複合化したアンケート調査を実施した。概要は以下のとおり。

■ 調査設計

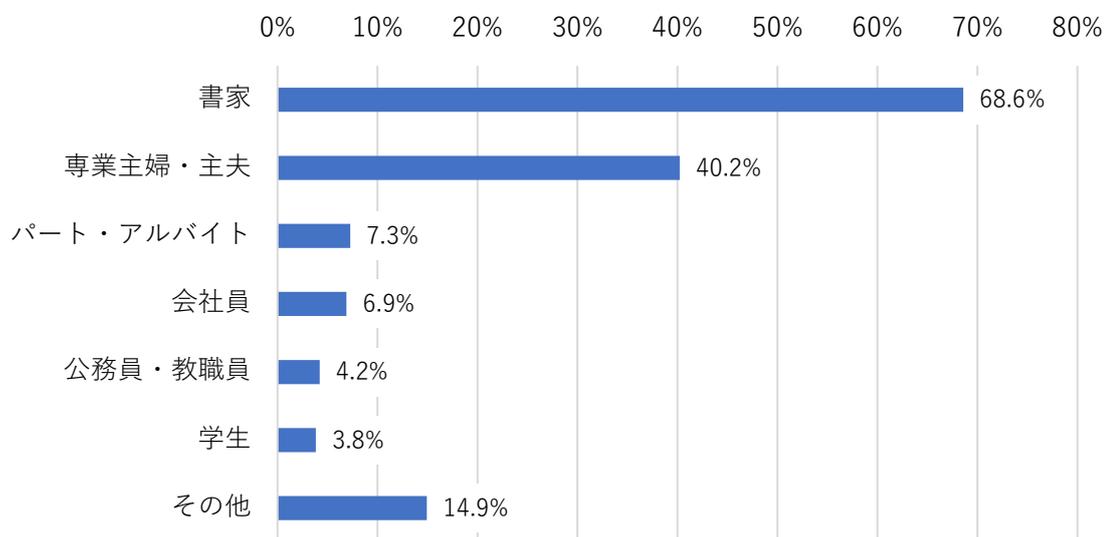
調査方法	郵送によるアンケート票の配布、郵送又は電子メールでの回答
調査対象	897 教室
調査期間	2020 年 8 月 25 日(火)～2020 年 9 月 14 日(月)
回収数	315 教室(回収率：35.1%)
設問文	Q1：教室の概要 Q2：教室の活動状況について ① 指導者の人数 ② 指導者の属性 ③ 教室で指導を受けている人数と属性(年齢別・男女別) Q3：教室での指導について ① 指導内容 ② 指導に当たり利用している教材 ③ 書道の教育や指導の目的 ④ ③の目的達成に当たり行っている教育や指導内容、工夫点 ⑤ ④の教育や指導内容の効果や成果 Q4：教室の運営について ① 生徒の募集方法 ② 教室見学や体験する機会の提供等 Q5：教室外との関わりについて ① 教室の外で行う活動内容 ② 地域コミュニティ以外で、連携している団体や組織 ③ 教室所在地の地域コミュニティとの連携

2-2 書道教室へのアンケート調査結果概要

(1) 教室の活動状況

① 指導者の属性

指導者の属性については、「書家」が 68.6%と最も多く、次いで「専業主婦・主夫」が 40.2%、「パート・アルバイト」が 7.3%、「会社員」が 6.9%となっている。

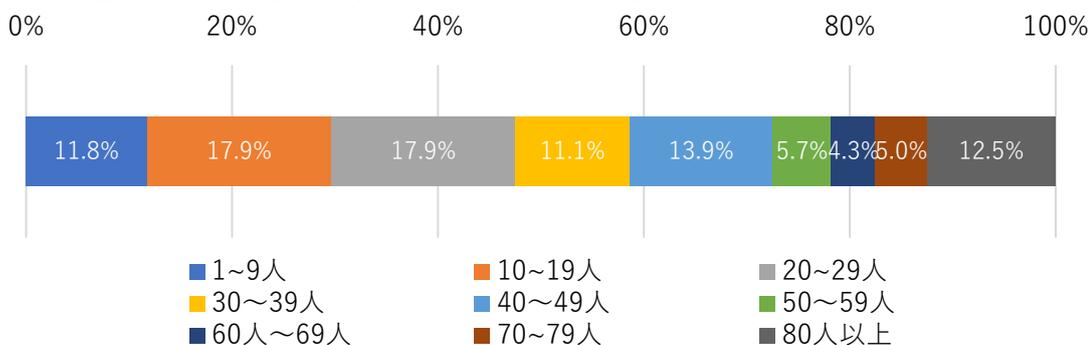


(N=261)

(その他の内容)自営業、個人事業主、僧侶、篆刻家 等

② 生徒の人数

生徒の人数については、生徒数 30 人未満の教室が約 50%を占めている。特に「10~19 人」「20~29 人」の生徒数の教室が多いことがうかがえる。



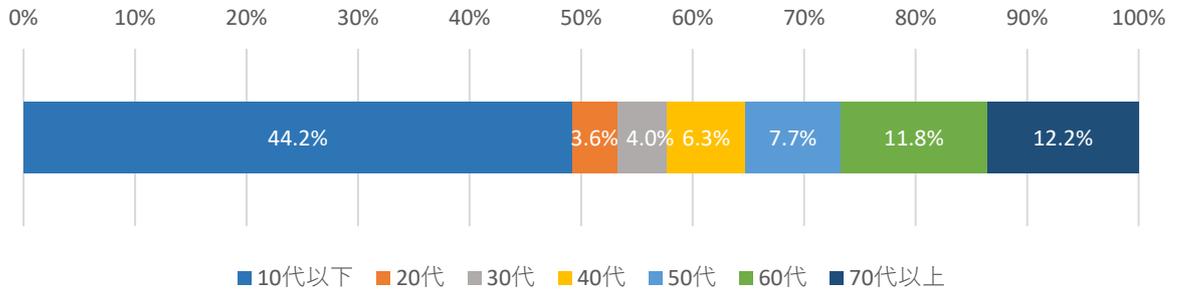
(N=280)

③ 生徒の属性

【年齢構成】

生徒の年齢構成については、「10代以下」が44.2%となっており、次いで、「70代以上」が12.2%、「60代」が11.8%となっており、高年齢層の生徒が多くなっている。

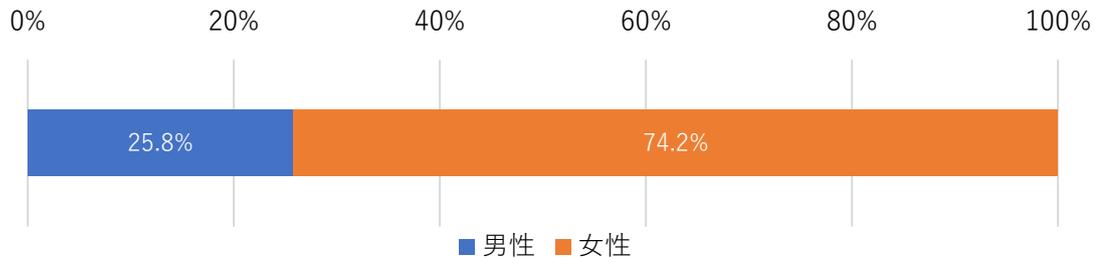
また、「20代」、「30代」の生徒数が少ないことが見て取れる。



(N=13,658)

【性別構成】

性別については、「女性」が74.2%、「男性」が25.8%と女性が圧倒的に多くなっている。

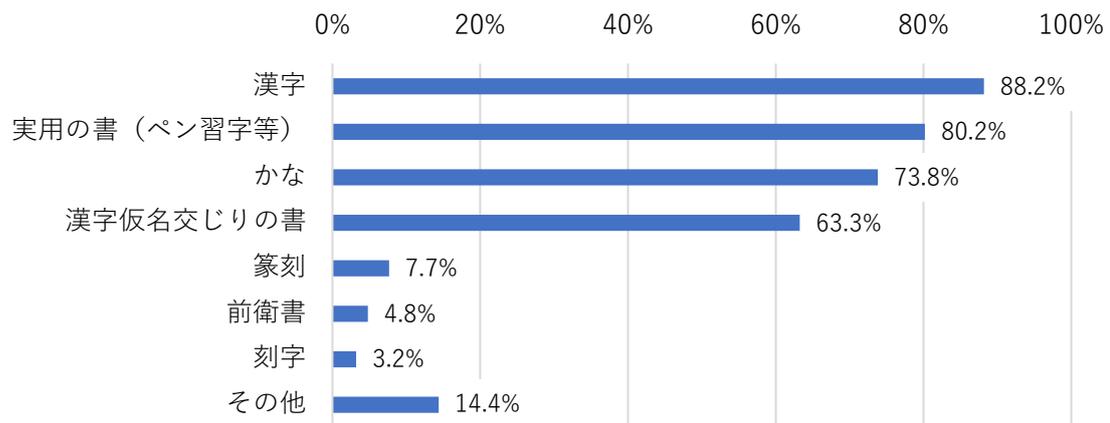


(N=13,653)

(2) 教室での指導について

① 指導内容

指導内容は、「漢字」が88.2%と最も多く、次いで「実用の書(ペン習字等)」が80.2%、「かな」が73.8%、「漢字仮名交じりの書」が63.3%となっている。

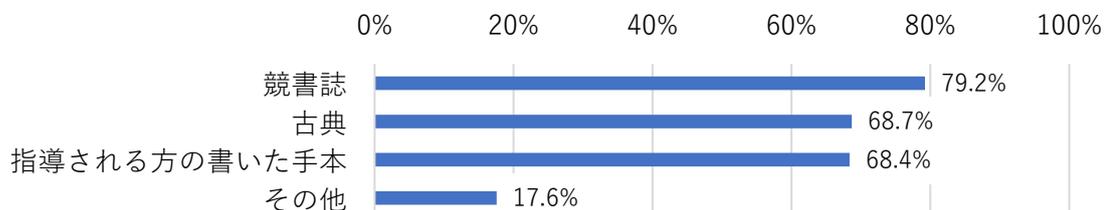


(N=313)

(その他の内容)硬筆や万年筆、大字書、小学生や中学生書写の指導、写経 等

② 指導教材

「競書誌」が79.2%と最も多く、次いで「古典」が68.7%、「指導者の書いた手本」が68.4%、「その他」が17.6%となっている。ほとんどの教室で、競書誌を利用している。なお、「その他」以外の教材を全て使用しているとの回答は、全体の44.7%と多く、幅広い教材を使用していることがうかがえる。

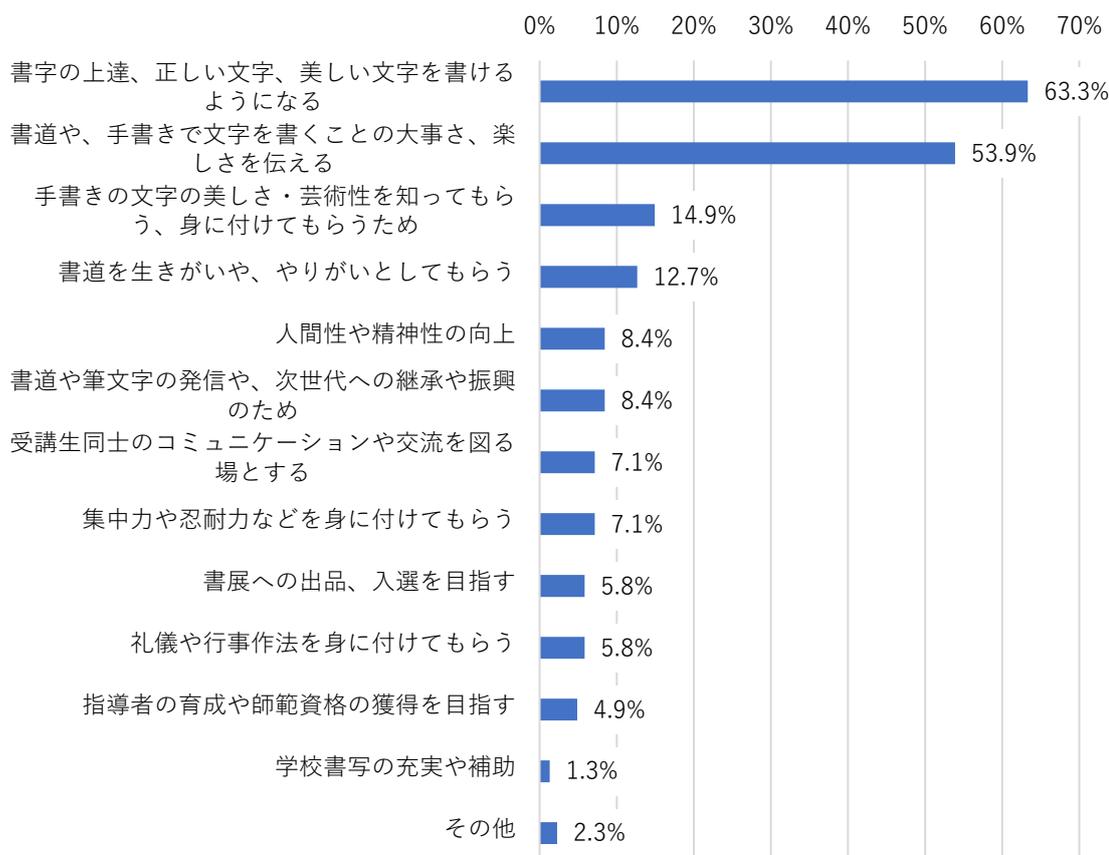


(N=313)

(その他の内容)市販の教材、所属団体が作成している教材、個人で作成した教材、学校の教科書 等

③ 教室等での書道教育が行われる目的

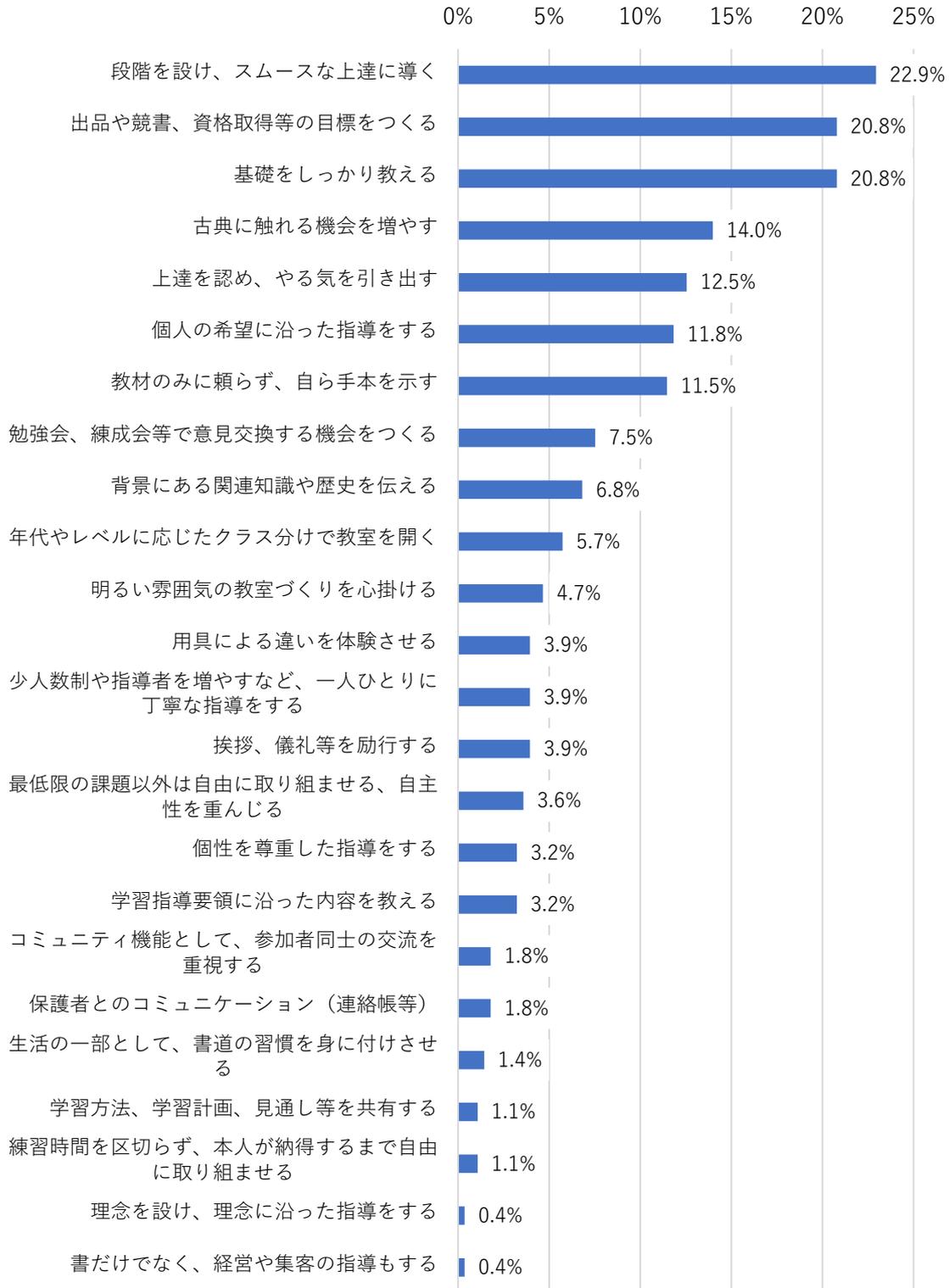
書道教室での教育目的としては、「書字の上達、正しい文字、美しい文字を書けるようになる」という趣旨の回答が最も多く、次いで「書道や、手書きの文字を書くことの大事さ、楽しさを伝える」が回答されている。



(N=305 ※自由回答を分類)

④ 目的を達成するために行っている教育や指導内容、工夫点

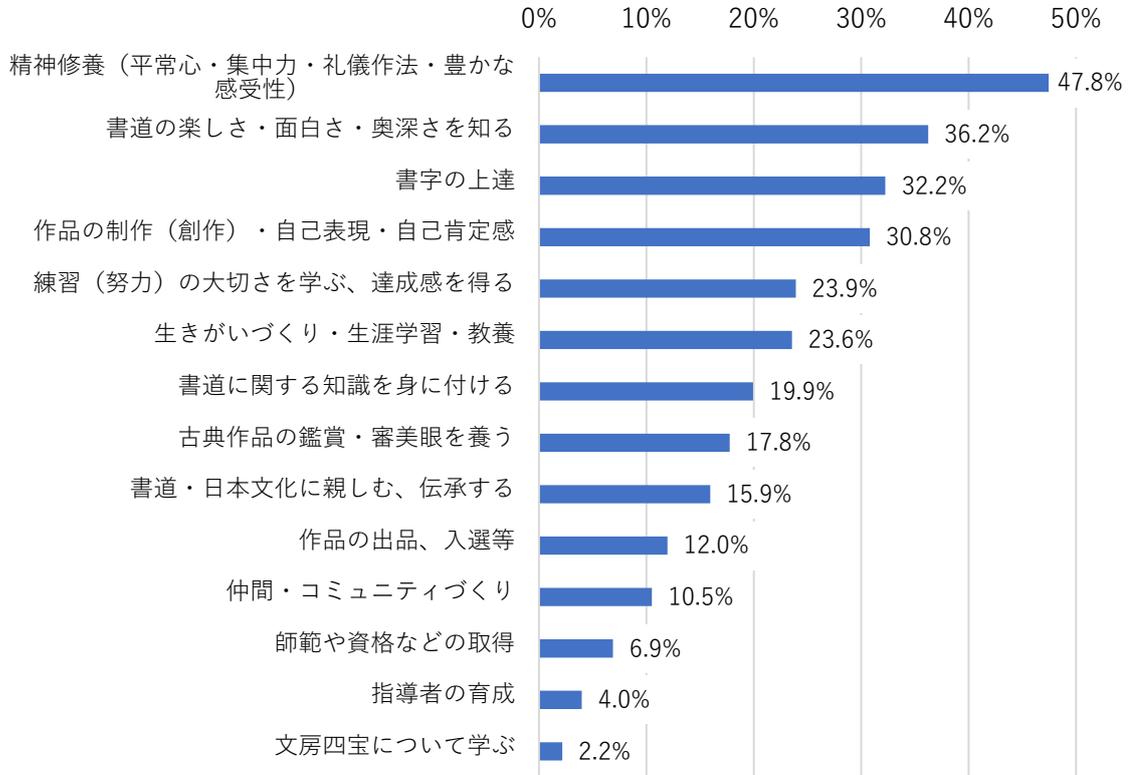
目的を達成するために行っていることは、「段階を設け、スムーズな上達に導く」が最も多く、次いで「出品や競書、資格取得の目標をつくる」、「基礎をしっかり教える」といった回答が多く見られる。



(N=279 ※自由回答を分類)

⑤ 教育や指導によってもたらされる効果や成果

教育によってもたらされる効果については、「精神修養(平常心・集中力・礼儀正しさ・豊かな感受性)」との回答が最も多い。次いで「書道の楽しさ・面白さ・奥深さを知る」、「書字の上達」が多く回答されている。

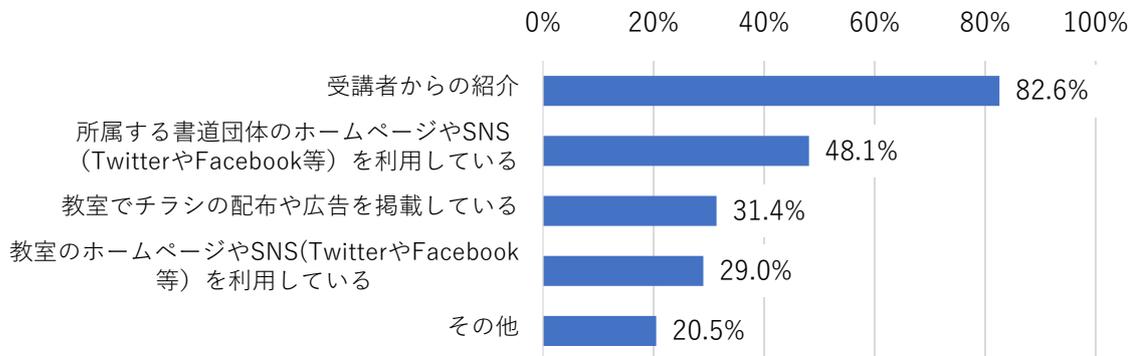


(N=276 ※自由回答を分類)

(3) 教室の運営について

① 生徒の募集方法

生徒の募集方法としては、「受講者からの紹介」が 82.6%と最も多く、次いで「所属する書道団体のホームページやSNS(Twitter や Facebook 等)を利用している」が 48.1%、「教室でチラシの配布や広告を掲載している」が 31.4%、「教室のホームページやSNS(Twitter や Facebook 等)を利用している」が 29.0%となっている。

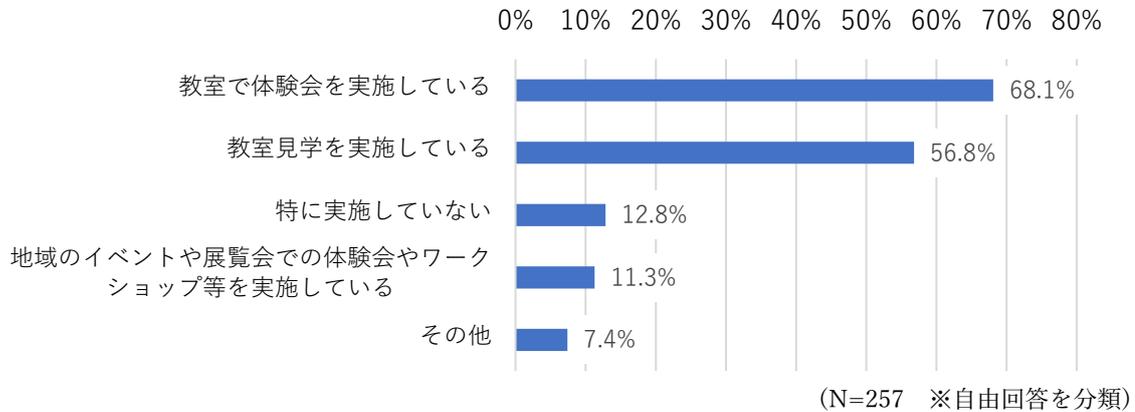


(N=293)

(その他の内容)教室やまちなかの看板、市報や公共施設の掲示、作品展をきっかけとした参加希望、新聞やタウンページへの広告掲載、教室会場からの紹介 等

② 教室見学や書道を体験する機会の提供等

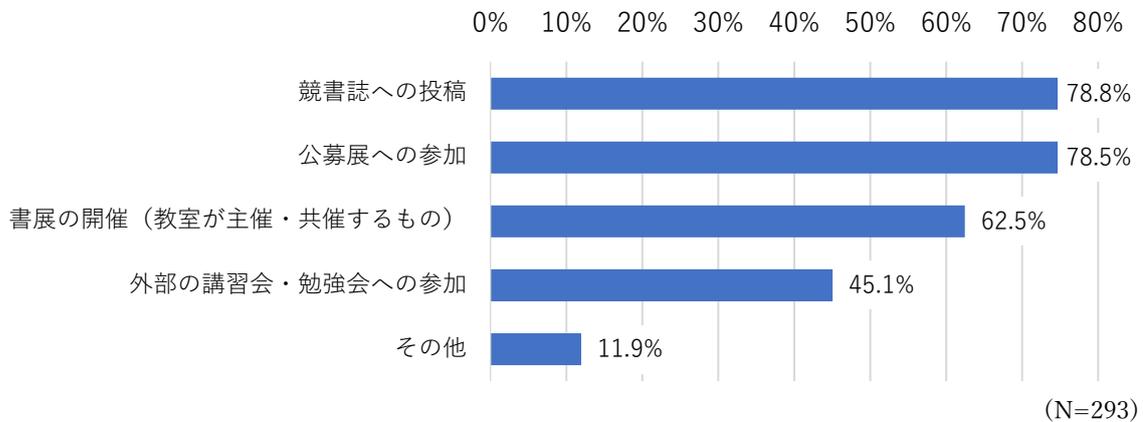
教室見学や書道体験の機会の提供等については、教室において体験会等を実施しているといった趣旨の回答が68.1%と最も多く、次いで教室見学の実施が56.8%となっている。教室においての体験会は、「入塾希望者向けに実施」、「随時実施」との回答が多く、教室見学も同じような回答が見られる。



(4) 教室外との関わりについて

① 教室外での活動

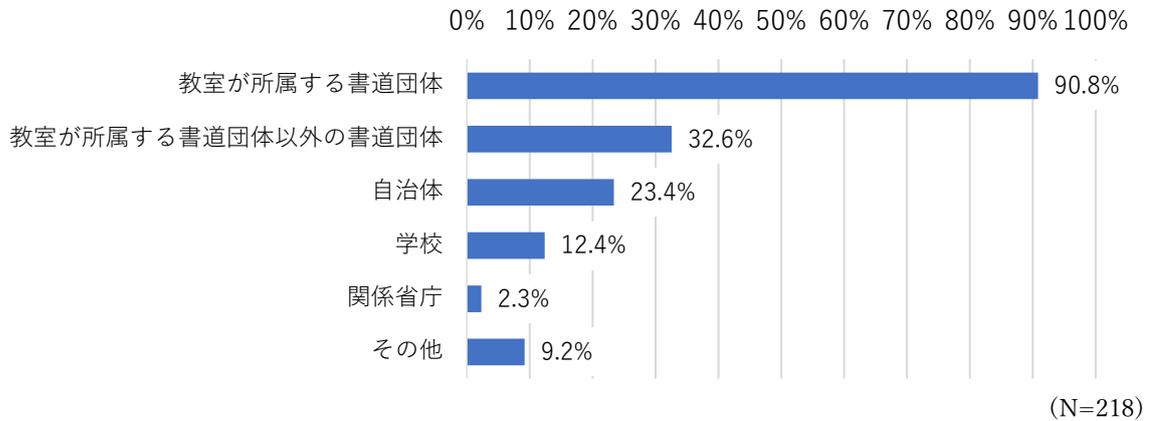
「競書誌への投稿」が78.8%と最も多く、次いで「公募展への参加」が78.5%、「書展の開催(教室が主催・共催するもの)」が62.5%、「外部の講習会・勉強会への参加」が45.1%となっている。



(その他の内容)研究会・見学会・研修旅行の実施、練成会の実施・参加、講習会・講座・講演会の開催、資格試験の開催・参加、地域活動への参加、書道パフォーマンスの開催、書き初め会の実施 等

② 外部組織との連携状況

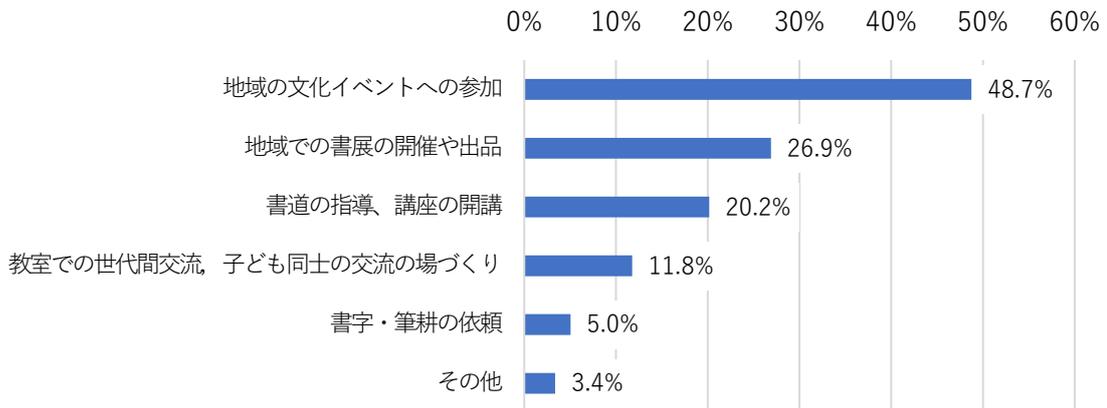
「教室が所属する書道団体」が90.8%と最も多く、次いで「教室が所属する書道団体以外の書道団体」が32.6%、「自治体」が23.4%、「学校」が12.4%となっている。



(その他の内容)地域の文化団体や文化連盟、書道用具店 等

③ 地域コミュニティとの連携状況

「商店街や地域のイベントには必ず参加」といった回答のように、自治体や商店街等が主催するイベントへの参加が48.7%と最も多く、次いで地域で実施される「市展」等への書道作品の出品が多い。



(N=119 ※自由回答を分類)

2-3 まとめ

教室アンケートから、指導する内容は、漢字や実用の書(ペン習字等)、仮名、漢字仮名交じりの書等々だが、指導教材は、課題や古典の臨書等が載っている競書誌、古典等が多く、団体アンケート結果にもあるように、臨書等の基礎が重要という回答と指導内容は一致している。また、教育内容や指導の工夫として、基礎をしっかり教えるという点も指導に反映されていることが分かった。

書道の教育の目的としては、書字の上達が最も多いが、書道の楽しさ・面白さ・奥深さを知ることが次点に挙げられ、興味関心を育てながら学ぶよう実践されている。また、教育によってもたらされる効果や成果としては、目的として最も高かった書字の上達よりも上位に精神修養(平常心、集中力、礼儀作法、豊かな感受性)の効果や書道の楽しさ・面白さ・奥深さを知ることが挙げられており、書字の上達の難しさがある一方で、書道を習うことによって複数の効果・成果を得られることが分かった。

結 本調査研究事業のまとめ

1 書道で継承されてきたこと

書道は、社会状況の変化に対応しつつ、発展しながら今日まで継承が図られてきた。

中国から日本に漢字が伝来し、文字として受容されていく中で、平安時代に漢字表記の万葉仮名から仮名文字が生み出されたが、仮名のみには一本化されることなく、漢字表記(漢文)、漢字仮名交じり、仮名としてそれぞれ内容や状況等によって使い分けられ、日本独自の文字文化が形成され、書表現が豊かに生み出されていった。

これらの文字は、平安時代に貴族たちの子女の間で、手本と手跡を学ぶ方法によって習われたが、この方法は鎌倉時代以降に武家で、室町時代に庶民にも広がりを見せ、江戸時代には、寺子屋での手習という形で広く行われるようになった。明治以降は学校教育において、「書く」ことの実践として「習字」等の名称で科目に入れられてきた。その後の変遷は1章3節にあるとおり、教育においては、手本を見て字形を学ぶことから始まり、その延長線上に書の芸術性の学びが置かれている。また、書道団体や書道教室において、古典や古筆等を手本とする臨書も、文字の形や線質、筆の運びといった書法や筆法を学ぶための伝統的な方法として重視されているように、手本を見て字を学ぶことは、今日においても文字を学ぶ基礎的かつ重要な学習方法として位置付けられている。

このような伝統的な文字の練習方法が、文字教育や書芸術において実践されていくことによって、文字の持つ情報伝達の機能という「用」の部分はもちろんのこと、書の造型性等に見いだす「美」の感性も今日に継承されてきた。古くは王羲之等の中国の名筆や禅僧の墨跡に影響を受けながら、独自の美意識が「和様」を成立させ、また、仮名文字が成立して以降は、大和言葉による文学表現等に好んで仮名や漢字仮名交じりが使用されるなど、独自の感性が育っていった。また、古筆や古筆切は、優れて美的なものとして珍重され、鑑賞の対象となった。

このように、書は手本や鑑賞の対象とされてきたが、明治時代以降には美術館や博物館の開設等に伴い、書作品として広く展覧する形式が成立し、今日の書道展活動の基礎が生まれた。現在では、日展をはじめとする公募展において書作品の展覧が行われ、書家や書道愛好者の活動の中心となっており、また、鑑賞の場としても機能している。

以上のように、書道は、文字の基本的な書き方から、伝統的な書法や筆法等の技術、方法論、漢字や仮名文字が有する「用」と「美」といった機能、美意識を含んだものとして、臨書や模写等といった伝統的な学習方法の実践によって、今日まで継承されてきたといえる。

2 社会の変化と書の可能性

歴史的に見れば、文字文化は、毛筆による手書きが主流であったが、近年のワープロの普及以降、文字が電子システム上で扱われる時代となってきた。その結果、手書きの書の位置付けが変化してきた。

記録を目的とした文字や書については、電子データとして置き換えることも可能であるが、データはただ正確にその情報を伝達するに止まり、手書き以上の情報量を持たない。手書きの文字の場合、その人物の筆跡だけでなく、急いで書かれた文字なのか、清書として丁寧に書かれた文字なのかなど、そこから読み取れる周辺の情報量が圧倒的に多く、また、それだけで個性や創造性をまとうことができ、作品として成立しやすい。古人の手紙等が鑑賞対象になるのはそのような性質によるところが大きい。しかしながら、現代においては文字を簡便に記録し、表現する手法やデータとしてパソコン等に入力することが多くなっている。

そのような時代の流れの中ではあるが、年の初め、その年の目標や誓いを清書する書き初めという風習は、地域の行事として、学校教育や書道団体等の取組に支えられ、今なお全国的に行われている。また、手書きの文字は、相手との関係性により一字一字心を込め手紙等に用いられたり、年賀状において、自作の絵を添えたり文字を書いたりしながら今も大切な人に送られている。暮らしの中から手書きの文字や書を書く機会が消えつつある現在、書道を次世代に繋げていくためには、改めて書の慣習等を再認識する必要がある。

また、書が担ってきた歴史や芸術性を次世代に繋げていくために、書というものを正しく理解、鑑賞し、それを表現することがとりわけ重要であるが、これは、書家や書道愛好者等の一部の人材だけではなく、一般の書に親しむ者によって担われることも重要である。

そのため、学校教育において、学校種や学年ごとにその習得すべき目標を設定し、書くということから始まり、表現や鑑賞の力を段階的に身につけるよう指導することは意義がある。また、学校外教育において、生徒が期待する書字の上達、精神性の追求、自分なりの表現を楽しむこと等は学校教育を補完するものとして重要である。しかしながら、学校教育における到達度については、指導者側に求められるものも大きく、特に実技指導者が配置されていないような教育段階における指導については、専門性を持った人材を置くこと、あるいは、実際に指導に当たる者が、技能向上のための研修に参加する必要があるなどの意見も団体アンケートにおいて多く指摘があり、目標と到達度の乖離の解消に努める必要がある。

このように、近年は、暮らしの中で手書きの書に接する機会が減っているが、子供が文字を習得するために手書きから始めるように、文字の習得には手書きが基本であることは今も昔も変わらない。思いを伝えるために一字一字心を込めて丁寧に書いた手書きの文字の方が、印刷物よりも礼にかなうなどの考え方が現在もなお健在であることや、暮らしの要所所で残っている習俗があること等を再確認しながら、これらが残ってきた背景、果たす役割等について改めて共有しつつ、伝統の継承や需要の喚起等に努めていくことが重要である。

3 アンケート調査結果から見える〈阻害要因〉

団体アンケートの回答において、担い手の高齢化や会員数の減少への対応については、展覧会にあわせて分かりやすいワークショップを加えてみるなどの新たな試みを行っている団体が多かった。一方で、教室アンケートの回答において、生徒の募集方法等で、受講者からの紹介が最も多かったり、書道教室の看板を出さなくなり、身の回りの生徒だけで取り組んでいたような事例も多いことが分かった。こういった点からは、新たな生徒募集に向けた取組の余地があることが分かる。

また、指導者に対する謝礼という旧来のしきたりが分かりにくく、見直していくことも必要という団体もあり、新規参入の阻害要因に自覚的であると言え、それを見直すことで改善されれば、裾野がもう少し広がる可能性がある。一方で、過去のアンケート調査の結果や今回行った国民意識調査の結果を見ると、時間的な不足が阻害要因として大きな割合を占めていたことから、習い事ができるような時間的余裕がない中でも、書道の効用を広く知らしめることでより一層興味関心をひかせるとともに、興味関心に応じた多様なコースを設定するなど、指導システムの見直しを自主的に行っていくことも重要であることが分かった。

4 書道用具と担い手の関係

書家や書道団体へのヒアリングによって、書道用具についても次のようなことが分かった。

硯の原材料である鉱石は、その土地でなければ採取できないもので、中国産と日本産のもので質感が異なる。また、墨との組み合わせでは、中国と日本の水質や風土の違いなどから、同じものを使っても相性の良し悪しがある。筆は丁寧な日本の手仕事の評価されているが、毛のほとんどは輸入品である。さらに、紙も多くは輸入に頼っており、文房四宝は全般において輸入品が好まれる傾向がある。

書芸術の世界においては、墨の濃淡やにじみ等に書家の芸術性が表れるとされるが、書家がどのような用具や材料を用いるかは、「用具や材料選びは書家の勉強のうち」とされているように、制作する作品の内容や表したい表現等に左右される。書家は、様々な用具や材料がある中で、それらを様々な組み合わせ、表現していく。

そのため、書家の芸術表現のあり方や表現したい内容、好み等は捉えることが難しく、生産者側から見れば、消費を見込むことが難しい。また、書家だけでなく書道愛好者等の人口が減少している現在、一定量の需要も見込みづらいという課題がある。

このように、国内においては、安定した消費量の確保が難しく、一方で、輸入に頼っている現状もあるため、輸入品の価格高騰や入手困難等の状況が続いていけば、書道用具や材料不足もより深刻なものとなる。

このような状況を打開するために、国産の書道用具の高い品質や優れたものも多数存在している強みを生かして、書家や書道団体等が国産の書道用具のそれぞれ異なる特徴について理解を深めるような機会を作ったり、生産者が書家等の好みを反映した用具づくり等に取り組めるような需要と供給のマッチングを行ったりするなど、取組を工夫する余地はある。例えば、一部の書道団体においては、書道用具の理解を深めることの重要性を認識し、製作現場の工房見学等、勉強の機会を設けているところもある。また、手仕事にこだわって製作し、古くからの技法を伝承している用具製作者もいることから、これらの製作者の技の評価等を行うとともに、用具の魅力の発信や啓発等をし、国内における用具や材料の認知を高め、書道界全体で消費を支える方法について検討していくことが重要である。

5 新型コロナウイルス感染症の影響について

団体アンケートにおいては、日常の活動とは別に新型コロナウイルス感染症の影響についての項目も設け、状況の把握を行った。アンケート回答からは、書道教室の閉鎖が進んでおり、特に高齢の指導者が運営する教室から閉鎖が進んでいることが分かった。また、書道団体へのヒアリングでは、例年の2倍程度の会員が辞めている団体もあることが分かった。書家や書道愛好者の活動自粛等により、書道団体の年会費収入も減り、団体や教室等の運営に支障を来しているとの声も多かった。

その一方で、国等からの支援に頼るのではなく、団体としての自立性を重視して活動を続けている団体もあり、助成金が必要という議論に必ずしもなっているわけではない。しかし、コロナ禍という特殊な状況においては、急きょ中止になった場合の会場費等に対して、経済的な支援を求める声もあり、書道界全体として各書道団体等がどのような状況に置かれ、どのような支援等を求めているか、団体活動を維持していくためにも状況を把握し、対応していくことが望まれる。

6 書道を次世代に継承するために

書道は、古典や古筆等の様々な題材を手本として行われる伝統的な学習方法によって、書体や書法、筆法、美意識等が今日まで継承されてきた。現在では、小学校及び中学校において書写の授業が行われることで、筆で文字を書く機会が設けられているほか、書道教室で趣味として書に親しむなどの機会がある。また、書の愛好者は書道団体による書道展での書作品の出品を行うなどの活動も盛んに行っており、博物館、美術館においては、美術品や文化財として収蔵された書の展覧も行われているほか、書道を通じた国際交流等も行われている。

しかしながら、私達の身近な暮らしでは、書き初め等の行事や季節の折節に出す手紙のほかは、冠婚葬祭等において手書きで記帳する機会程度しかなく、小学校及び中学校の義務教育課程を経て以降は、自発的に書に触れる機会を設けない限り、筆で文字を書く機会が極めて少ない状況である。

このような現状において、手書きの文字を書く機会そのものを即座に増やすことは難しいが、まずは身近に残っている習俗を見直し、手書きの文字が持つ情報を読み取り、その美しさを鑑賞し、親しんでもらうような取組が重要だと考えられる。この意味において、学校教育における基礎的な教育は非常に有効であり、それを確実に実践することが求められる。また、書道の実践者としての書家の育成や書家による教育現場での指導等も重要であり、古くから受け継いできたものを着実に次世代へ技として継承していくことが求められる。そのために、書家が受け継いできた優れた技術を特定し、無形文化財として捉えていく視点も重要である。

さらに、身近な暮らしの中にある手書きの文字をはじめ、博物館や美術館が保存してきた様々な書の美術品や文化財の保護も重要であり、これらの保護によって、見る・触れる・鑑賞することのできる機会を確保していくことが必要である。その際には、書の持つすばらしさを理解しやすいように分かりやすく解説するような取組も合わせて行われることが望ましい。

以上のように、書道を次世代に継承していくためには、書道が今日のような形で受け継がれてきた歴史を踏まえ、伝統的な書法や筆法といった技術、そして臨書や模写等の練習方法、その習熟によって得ることができる書の芸術性や書の鑑賞方法等を継承し、また、ふだんの暮らしにおいて手書きの書を大切に保護していくことも含めて、新たな創造・発展を続けていくことが必要であり、いずれの要素も欠けることがないように、取組を進めていくことが不可欠と考えられる。

参考資料 文化創造アナリスト(書道)及び有識者会議検討経過等

1 文化創造アナリスト

本調査研究事業は、書道に関する豊富な識見を有する者を「文化庁文化創造アナリスト(書道)」として委嘱し、調査研究及び報告書に対して助言等をいただいた。

【名簿】※ 50音順、敬称略、令和2年12月4日現在

青木 豊	大東文化大学非常勤講師、謙慎書道会常任理事
芹澤 麻美子	大東文化大学非常勤講師、秀明大学非常勤講師、 千葉大学教育学部附属小学校非常勤講師、東京都立福生高等学校非常勤講師
鍋島 稲子	台東区立書道博物館主任研究員
前川 知里	旧多摩聖蹟記念館専門員
宮島 和也	東京大学大学院人文社会系研究科助教
山本 幸博	公益社団法人創玄書道会総務部長 大正大学非常勤講師、専修大学非常勤講師

2 有識者会議(文化創造アナリスト会議)経過

(1) 第1回有識者会議

●開催日

2020年8月7日

●主な内容

- ・「生活文化調査研究事業(書道)」概要について
- ・「生活文化調査研究事業(書道)」アンケート内容について
- ・今後のスケジュールについて

(2) 第2回有識者会議

●開催日

2020年10月22日

●主な内容

- ・「生活文化調査研究事業(書道)」報告書(案)について

(3) 第3回有識者会議

●開催日

2020年12月4日

●主な内容

- ・「生活文化調査研究事業(書道)」報告書(案)について

3 受託事業者

本調査研究事業はランドブレイン株式会社が受託事業者として以下の業務を行った。

- ・書道の歴史及び書道用具に関する文献等の調査
- ・書道団体及び書道教室アンケートの発送等作業、書道団体及び書道用具へのヒアリング補助
- ・有識者会議等の調整、運営などの業務
- ・報告書(案)の作成

参考資料 書道用具について

書道用具には、主なものに筆、墨、硯、紙があり、これらは文房四宝と呼ばれる。ここでは、文房四宝を中心として、書道用具全体の現状について概説したのち、各書道用具の概要や生産状況等について取り上げる。

書道用具の生産について

書道用具の生産に当たっては、一部工程の機械化や原材料の化学製品への代替等の変化が生じているが、日本では、現在も多くは多くの用具が専門の職人の手によって生産されている。

各書道用具の生産量等に関する統計データは、近年、個人情報取扱の厳格化されたことに加え、事業者数が減少する中で、産地組合等においても正確なデータを把握しきれていないこと等から、ほとんど公表されていないか、古いデータとなっている。

ここでは、経済産業大臣指定の伝統的工芸品に登録されている書道用具や各生産組合の統計データを参考に、生産に関する状況を分析した。

<参考> 書道用具（伝統的工芸品）

		主な生産地	企業総数	伝産企業数 ※1	従事者総数 (人)	伝産従事者 総数(人)※2	年生産総額 (百万円)	伝産年生産総額 (百万円)※3
筆	熊野筆	広島県熊野町	135	—	2,600	—	7,500	3,500
	川尻筆	広島県呉市	15	10	128	52	918	275
	豊橋筆	愛知県豊橋市 他	70	—	280	—	1,200	1,150
	奈良筆	奈良県奈良市、大和郡山市	11	11	73	73	1,800	118
墨	奈良墨	奈良県奈良市	15	—	444	—	8,780	—
	鈴鹿墨	三重県鈴鹿市	3	3	5	5	45	45
硯	雄勝硯	宮城県石巻市雄勝町	19	19	46	46	270	75
	赤間硯	山口県宇部市、下関市	5	—	11	—	10	10
紙	内山紙	長野県飯山市 他	9	9	20	17	42	6
	越中和紙	富山県朝日町(蛭谷)、 富山市八尾町、南砺市平村	8	—	52	—	214	28
	美濃和紙	岐阜県美濃市	15	11	44	37	269	188
	越前和紙	福井県越前市	69	35	511	170	4,744	805
	因州和紙	鳥取県鳥取市	36	—	225	—	1,616	166
	石州和紙	島根県浜田市三隅町、 江津市桜江町	5	5	19	19	47	42
	阿波和紙	徳島県吉野川市他	9	—	65	—	400	30
	大洲和紙	愛媛県内子町、西予市	3	—	18	—	50	40
	土佐和紙	高知県土佐市、いの町 他	29	29	80	80	190	120

(伝統的工芸品産業振興協会『全国伝統的工芸品総覧：受け継がれる日本のものづくり平成18年度版』)

- ※1 伝統的工芸品産業企業数。産地で製造する工芸品のうち、指定要件に適合するものを製造する企業数
- ※2 伝統的工芸品産業従事者数。産地で製造する工芸品のうち、指定要件に適合するものの製造に従事する人数
- ※3 伝統的工芸品生産額。産地で製造する工芸品のうち、指定要件に適合するものの生産額

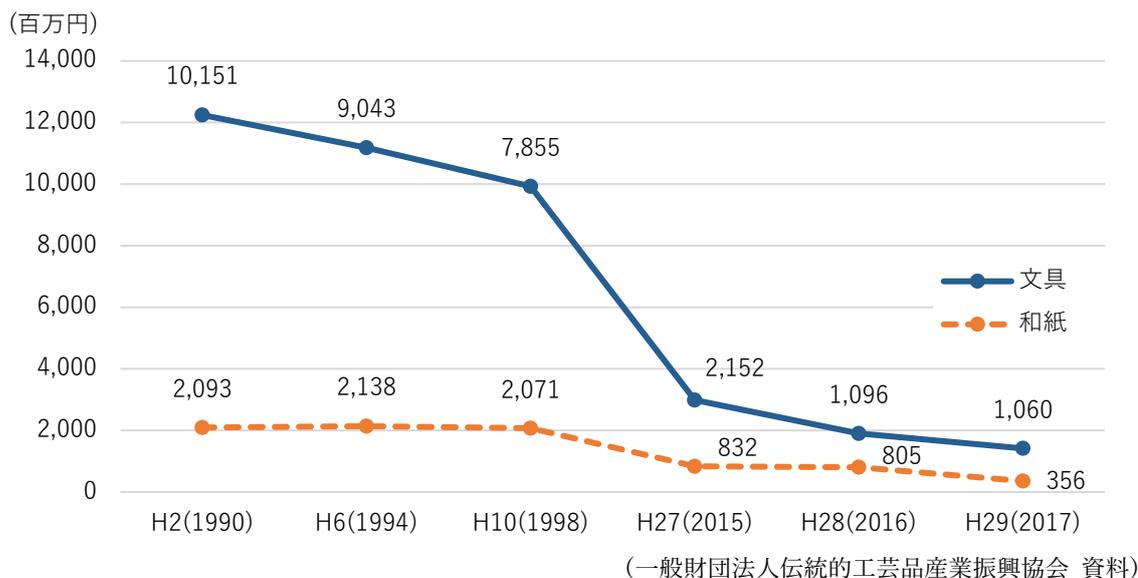
書道用具(伝統的工芸品)の生産額及び従業者数の推移について

書道用具(伝統的工芸品)の生産額の推移については、平成2年(1990)～平成29年にかけて、「文具」は約1/10、「和紙」は約1/6に減少している。

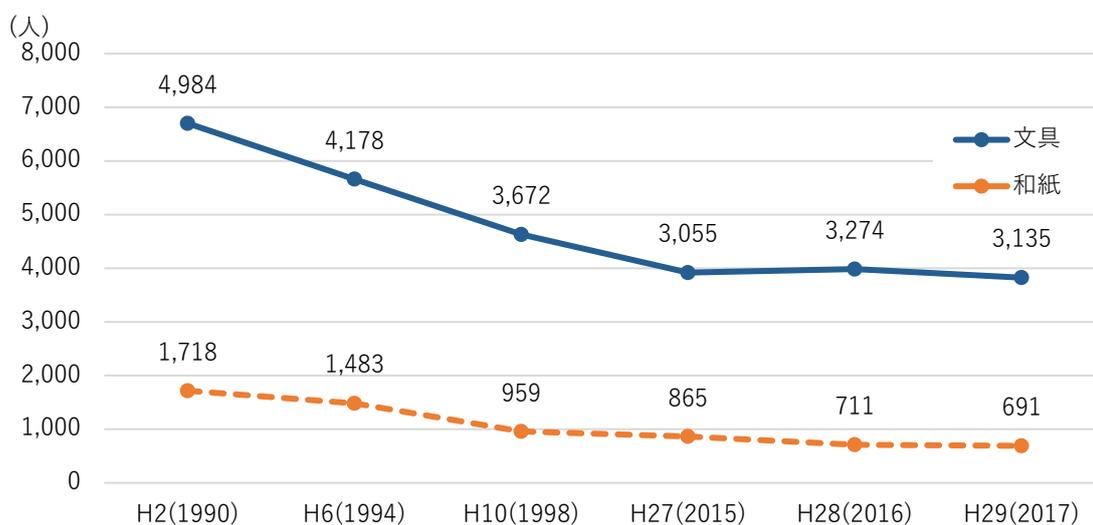
また、書道用具(伝統的工芸品)の従業者数の推移については、平成2年～平成29年にかけて、「文具」は1,849人、「和紙」は1,027人減少している。

なお、伝統的工芸品の統計であるため、書道では一般的に使わないそろばんや書道用の和紙以外の和紙も含まれている。

<参考> 伝統的工芸品産業生産額の推移



<参考> 伝統的工芸品産業従業者数の推移



- ※ 文具は、熊野筆・川尻筆・豊橋筆・奈良筆・奈良墨・鈴鹿墨・雄勝硯・赤間硯・播州そろばん・雲州そろばんの生産額及び従業者数。なお、川尻筆は平成16年に指定されたため統計では平成17年以降に反映され、奈良墨は平成30年に指定されたため統計では反映されていない。
- ※ 和紙は、内山紙・越中和紙・美濃和紙・越前和紙・因州和紙・石州和紙・阿波和紙・大洲和紙・土佐和紙の生産額及び従業者数

各書道用具の概要、生産状況等について

1 筆

(1) 筆の起源と歴史

新石器時代・仰韶文化期の彩陶に筆のようなもので書かれた文様が残っていることから、この頃には中国に筆のようなものが存在していたと考えられている。

日本では、奈良時代に仏教の興隆に伴って「写経司(のちに写経所)」が設置され、写経が盛んに行われるようになったほか、官庁における公文書等の作成業務のため、筆をはじめ紙や墨、硯等の需要が高まった点が指摘されている。正倉院文書「函書寮解」によれば、当時は伊賀等13箇国から筆が函書寮に納入されていたことが分かる。平安時代には、全国28箇所で筆の製造と貢納が行われていたことが『延喜式』民部式下の記載から分かり、奈良時代よりも更に筆の需要が高くなっていったことが推察される。また、同時代には、空海が唐にて多彩な筆の製法を習得し日本に持ち帰ったとされ、伝空海筆「狸毛筆奉獻表」には真書(楷書)、行書、草書及び写書の4本の筆を坂名井清川に作らせ嵯峨天皇に献上したと記されている。

当初使われていた筆は、鋒(穂首)の中ほどまでを紙で巻いて根元を固めた「巻筆」と呼ばれるもので、線が一定以上太くならないという特徴がある。唐の末期から使用されていた鋒を毛の配合によって作る「水筆」は、正確な製法が中国から伝わらなかったことや輸入するには高額であるなどの理由で広まらなかったが、江戸時代末期～明治時代にかけて、唐筆の輸入促進や唐様書の普及で、水筆が国内で使用、製造されるようになり、現在ではほとんどの筆が水筆となっている。

(2) 筆の原材料の種類と特徴等

筆(水筆)は、先端の長さが切り揃えられていない獣毛を束ね、鋒を作り、竹や木の軸先に差し込んで製造される。

軸には竹や木、プラスチック等が使用されている。一方、鋒には、山羊やイタチ、タヌキ等様々な動物の毛が用いられるほか、藁等の植物やナイロン等の化学繊維も使用されている。動物の種類や毛の生えている部位によって毛の性質が異なっており、山羊の毛は柔らかい、鹿やタヌキ、イタチの毛は硬いなどの特徴がある。書家は、書体や大きさ、表現したい線等により筆の種類を使い分けている。

なお、獣毛の主な生産地は以下のとおりであったが、ワシントン条約等で、原材料の輸出入や狩猟が禁止され、現在では一部ほかの原料で代替されているものがある。軸の竹については岡山県や島根県が主な生産地であるものの、台湾や韓国からも輸入されている。

<参考> 獣毛の主な生産地

馬・リス	北米・カナダ・中国
羊毛(山羊)・イタチ・ウサギ・豚・牛・猫・むじな	中国
タヌキ・鹿毛	日本・中国
猪	中国・インド

(3) 筆の生産地、生産量等について

日本の筆の主な生産地としては、広島県の熊野町(熊野筆)や呉市(川尻筆)、愛知県豊橋市(豊橋筆)があり、ほかに東京都(江戸筆)、京都府(京筆)、奈良県(奈良筆)、兵庫県(有馬筆)等で生産されている。また、古来の紙巻き製法を守っている主な生産地として、滋賀県(雲平筆)が

ある。生産に当たっては、全てを国内で製造するのではなく、鋒を中国等から輸入し、軸にはめ込むという分業体制をとっている場合も多い。なお、熊野筆、川尻筆、豊橋筆及び奈良筆は経済産業大臣により伝統的工芸品として指定されている(令和3年3月8日現在)。

一方、中国の代表的な産地として「湖筆」で有名な浙江省湖州市(善璉湖筆)、浙江省杭州市(邵芝巖)及び江蘇省(蘇州湖筆)があり、現在、日本に輸入される筆の多くがこの3地区のものとなっている。

(4) 課題

① 天然原材料の調達について

書道用の筆の原材料は、原材料を扱う業者から調達しているが、野生動物の狩猟や軸用の竹の伐採が減少したことから、国内での生産量も減少しつつあり、日本産の原材料は入手しづらい状況にある。

また、海外からの原材料についても、海外での需要の高まりや生産量の減少(指定保護野生動物の狩猟禁止等)等を背景に価格が高騰している。獣毛は、同じ動物の毛であっても生息地の違いによっても毛質が異なり、書家の需要に応える筆に適した獣毛を確保するのが難しい。ナイロン等の人工原材料の使用や価格転嫁等の対応を取らざるを得ない状況となっている。

② 道具や機械の調達について

筆の製造においては、毛先を揃える櫛等の道具や練り混ぜのための専用機械を使用するが、現在では、国内で道具や専用機械のみを専門に扱っている業者がいないため、道具の新調や代替品を探すことが困難である。道具や専用機械は耐久性があるため、現時点では、廃業した職人から譲り受けたり、壊れた機械の部品を使用して修理したりするなど、何とかやりくりして持ちこたえているが、今後、代替品の入手方法の検討が必要となってくる。

③ 国内の流通について

生産者へのヒアリングによると、かつては、中国産の筆と国産の筆は繰り込み幅(穂首を軸にはめ込むときの深さ)が異なるなどの違いがあったが、現在ではほとんど違いがなくなってきており、国産の筆が価格競争力のある海外輸入品に押されてしまっている状況にあるとのことである。また、国産の筆は、1種類の筆を1人の職人が担当する 경우가多く、品質が安定している一方、産地から直接的に筆を注文している書家等の一部を除き、問屋を通して販売しているため、使い手に届くまでに筆の産地が分からなくなり、産地や国産の筆の特徴が十分に使い手に伝わっていないことがある。

<参考>

- ・熊野町編『熊野町史 通史編』熊野町、昭和62年
- ・天来書院編『筆墨硯紙事典』天来書院、平成21年
- ・名児耶明監修『決定版 日本書道史』芸術新聞社、平成21年
- ・曹瀾「日中両言語における漢字語彙の比較 『筆』とその派生語を中心に」(成蹊大学大学院文学研究科編『成蹊人文研究』第24号、成蹊大学大学院文学研究科、平成28年)

2 墨

(1) 墨の起源と歴史

殷の時代の甲骨上に墨書された痕跡が残っていたことから、この頃には中国に墨のようなものが存在していたと考えられている。

そして、後漢の時代に、松の木を燃やして大量に煙煤を採取する方法(松煙墨)が編み出され、墨作りの基礎が固まった。さらに、宋の時代になると、油煙を採取する方法(油煙墨)が編み出され、その後、明の時代からは、油煙墨が墨作りの主流となり現在に至っている。

日本では、筆と同様に、奈良時代の仏教興隆に伴い写経が盛んに行われるようになったことや官庁の文書作成に伴う需要の増加によって、墨の製造と使用が進んでいった。室町時代には、現在でも主要な産地である奈良にある興福寺の二諦坊において、持仏堂の灯明の天蓋に溜まった煤を集め、膠に加えて墨を作ったところ、良質な油煙墨ができることが発見され、墨の製造が始まっている。その後、近代までの間に技術革新が行われ、カーボンブラックを原料とするようになったり、鉱物油から造る油煙墨等が生み出されたりしており、明治31年(1898)には、液体墨が開発、販売された。

(2) 墨の原材料の種類と特徴等

書道で使われる墨は、煙煤(着色剤)と膠(展色剤)を練り合わせたものに香料等を加え、木型に入れて成型し、乾燥させて作製される。代表的なものに、脂が多く含まれる松の木から採取される煙煤を原材料とする松煙墨と、植物油(菜種油や胡麻油、椿油等)や鉱物油の煙煤を原材料とする油煙墨がある。同じ黒色でも、青味のある青墨、赤味のある茶墨等があり、特に淡墨において墨色の違いが顕著に表れる。

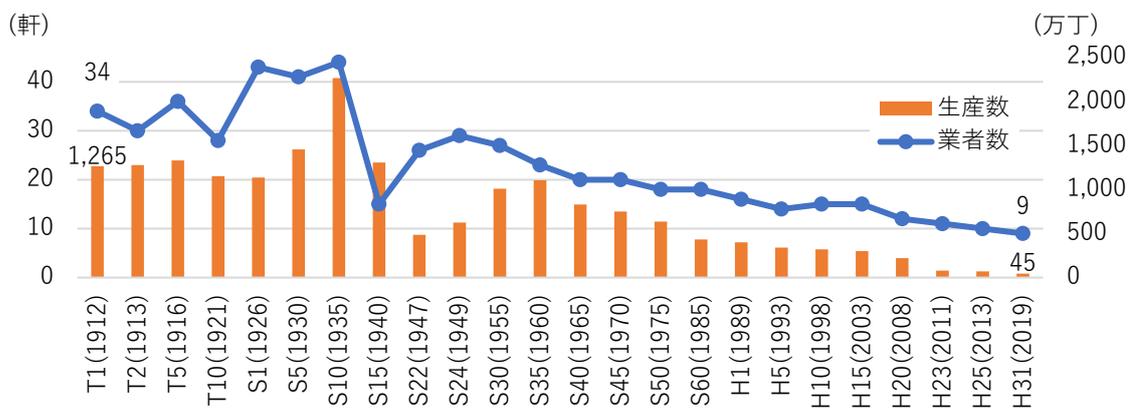
中国産の墨(唐墨)は、膠の種類や配合が日本とは異なっており、国産の墨に比べて固いという特徴がある。

なお、液体墨は、石油や天然ガス等の原料を連続的に分解させるファーネス方式や天然ガスを燃焼し、出た炎を金属で急冷し析出するチャンネル方式等の製法で作られたカーボンブラックと合成樹脂、防腐剤、香料等を主な原料としている。

(3) 生産地、生産量等について

国産の墨のほとんどが奈良県で生産されているほか、三重県の鈴鹿市でも生産されている。奈良製墨組合によると、奈良墨の生産業者数、生産数ともに減少傾向にあるとのことである。また奈良墨、鈴鹿墨は経済産業大臣により伝統的工芸品に指定されている(令和3年3月8日現在)。

<参考> 奈良墨生産事業者数と生産数の推移



(奈良製墨組合ホームページに掲載の「奈良墨生産事業者数と生産数の推移」を参照し作成)

(4) 課題

① 製造時間と原材料の確保

油煙墨や松煙墨の作製は、いずれも非常に手間のかかる作業であることから生産を断念する業者も出てきている。特に、油煙墨に関しては、伝統的な方法によって採取される煤に代わり、ファーネス方式で生成されたファーネスブラック等のカーボンブラックが使用されるようになり、粒子径が揃っているために、奥行きのある墨色が得られなくなってきている。

さらに、日本で煤や膠等の原材料を確保することが難しくなっている。製墨用の膠を生産している事業者が減少しており、安定した供給が確保できない状況にある。また、製法の近代化により、墨の製造に適した精練度合の膠が手に入りづらくなっていることや、膠の原材料が化粧品等の他の分野での利用に流れてしまっており、製墨用の膠が確保しづらくなっていることも課題となっている。現時点では、各事業者が保管しているもので数十年程度は生産可能であるが、将来的には原材料の確保が難しくなってくることが予想される。膠を製造している事業者と、墨を生産している事業者とが別である場合が多いため、膠をはじめ原材料を安定して確保していく環境を作っていくなどの検討も今後必要となってくる可能性がある。

② 就労環境の変化への対応

墨の生産は、膠の腐敗しにくい冬期に行われる。かつては、農家の農閑期の仕事としていたなど、季節労働者として職人を雇用していたが、現在では、通年雇用や正社員雇用に移行しつつある。生産者へのヒアリングでは、通年雇用に移行したことによって、若者から採用希望があったという報告もあり、後継者の育成のためにも、安定した雇用環境を整備することが必要であると考えられる。

③ 体制の見直し

墨の製造には、練り・型入れ・灰乾燥・磨き等、様々な工程があるが、かつてはそれぞれの工程を担当する専門の職人がおり、分業体制で製造を行っていた。しかし、現在では、職人の減少や通年雇用への移行等を踏まえ、1人の職人が複数工程を習得する多能工化に動いており、分業体制の頃に比べ、各々の工程の技術の維持や職人の独り立ちまでにかかる年数の長期化が生じている。

<参考>

- ・株式会社古梅園パンフレット「墨に生きる」
- ・株式会社芸術新聞社『墨』2012年3・4月号215号、平成24年
- ・綿谷正之「墨の文化史概説」(『奈良保育学院研究紀要』第16号、奈良保育学院、平成26年)
- ・奈良製墨組合HP「生産業者数と生産数の推移」(URL http://www.sumi-nara.or.jp/kumiai_seisansha.html
閲覧日：令和3年3月8日)

3 硯

(1) 硯の起源と歴史

現存する最古の硯は、中国湖北省の秦の時代の墓から発見されたものとされており、六朝時代には陶硯から石硯への移行が見られる。

日本では、弥生時代中期の遺跡から石硯の未製品と見られるものが出土した例がある。また、古墳等から陶器製の硯(陶硯)も発掘されている。11世紀頃から石硯に移行したとみられ、近世になってからは、各地で優れた硯石が発見され、御留山として民衆による自由な採石が禁じられた産地もあった。

(2) 硯の原材料の種類と特徴等

硯の原材料には主に石が使用されており、国産の石硯には黒色硬質粘板岩(雄勝硯、雨畑硯)、赤色頁岩(赤間硯)が用いられており、これらの原材料を職人や採石業者が重機、ダイナマイト等を使用して採石を行う。

硯に用いられる石は、墨を磨る際に歯の役割をする鋒錠(微細な突起)がバランスよく存在していることや吸水性が低いことが求められる。和硯(日本製の硯)の例として、雄勝硯は、均質な粒子、圧縮や曲げに対する強さ、低い吸水率、長い年月にも変質しない点が特徴となっている。また、赤間硯は、石色は赤味を帯びた紫色で、石質は緻密で固く、粘りがあるため細工がしやすい特徴となっている。石眼や美しい模様もあり、彫刻を施し、鑑賞するにも美しいとされている。一方で、唐硯(中国製の硯)の例としては、端溪の硯が有名で、輝緑凝灰岩を用いており、鋒錠がきめ細かく強く、また、美しい紋様があるものが多く、鑑賞においても実用においても尊ばれている。

その他、陶器で作られた陶硯やセラミック製・プラスチック製の硯も使用されている

(3) 生産地、生産量等について

唐硯は、日本においても珍重されているが、唐硯の中でも、端溪、歙州の硯石が1,000年以上の歴史を有しており、中国の二大名石と言われている。端溪は、広東省肇慶市の東の斧何山から北嶺にかけて、歙州は江西省婺源県にある竜尾山から採石される。

和硯の生産地としては、宮城県石巻市(雄勝硯)、山口県下関市・宇部市(赤間硯)のほか、山梨県南巨摩郡(雨畑硯)、三重県熊野市(那智黒硯)、高知県三原村(土佐硯)等が挙げられる。雄勝硯と赤間硯は経済産業大臣により伝統的工芸品に指定されている(令和3年3月8日現在)。

生産者へのヒアリングによると、雄勝硯にあっては1950年代前半に雄勝石を使用した学童用硯の生産がはじまり、昭和30年(1955)年頃、当該産地の硯生産量は最盛期を迎え、産地全体で約200名の工人在働き、主に学童用硯が年間約230万枚生産されたとされる。1960年代頃には当該産地の販売業者によって生産コストの削減が進められた結果、石粉をセメントによって固めた人造硯の生産がはじまったが、その後、人造硯から天然石を用いた学童用硯に回帰していった。1970年代頃には韓国・中国からの安価な天然硯が輸入され、生産枚数及び生産額(売上高)は全体として漸減傾向となり、2000年代には、生産枚数は130~140万枚程度、生産額(売上高)は2億円前後まで落ち込んでいた。生産枚数に伴い、組合員数、従業員数も落ち込みが見られたが、平成23年の東日本大震災で、甚大な津波被害を受け、今後の生産が危ぶまれているとのことである。

(4) 課題

① 原材料の確保(採石の問題)

硯石の採石地は山間部に多く、採石地までの交通が不便な上、採石に当たり、重機やダイナマイトを使用する必要があるため、業務負担が大きく、かつ、職人の高齢化が進んでいることから採石が困難になっている。また、石によって、石質の差が大きく、採石しても硯石として使えるものばかりではないため、採算上の問題から採石業者が減少、消滅している産地も見られる。

② 受け継がれてきた技術の継承

硯の生産工程は、採石・研磨・砂すり・彫り・磨き・仕上げ・販売に分類される。かつては、採石業者が採石・研磨・砂すりを行い、硯工人が彫り・磨き・仕上げをし、販売業者が製品の販売をするというように分業していた。彫り・磨き・仕上げといった工程も硯工人の中で分業されていたが、生産量が減少した現在では、大半の硯工人が、彫り・磨き・仕上げまでの一連の工程を1人で行っており、技術の習得に時間を要している。生産者へのヒアリングによると、学習用硯を彫る技術は数箇月で習得することが可能であるが、特に高級品である「上物」を彫るには5年～10年といった修行期間が必要となるとのことである。

また、かつては、師弟制度があり、師匠から弟子に長い時間をかけて技術の継承が行われていたが、現在では師弟制度も薄れてきている。さらには、後継者育成等に取り組まれている事業にあっても3年で独立を促す仕組みが多く、受け継がれてきた技術をいかに後世に継承していくかが課題である。

③ 硯の普及啓発

硯は、昔から「文房第一の具にして四友(硯・筆・墨・紙)の一なり。」と言われているが、生活様式の変化や、書道においても硯で墨を磨くという機会が減少しており、硯の需要増加を期待することは難しい。硯の美術的工芸品である側面も考慮に入れながら、どのように普及啓発するかが課題である。

<参考>

- ・全国大学書道学会編『書の古典と理論』光村図書、平成25年
- ・「古代の硯：発見相次ぐ 国内で独自生産か」(『毎日新聞』令和元年8月4日17面)
- ・山本俊一郎・上野和彦「宮城県雄勝硯産地における生産構造と産地再生の課題」(『大阪経大論集』第58巻第6号、大阪経済学会、平成20年)

4 紙

(1) 紙の起源と歴史

紙はエジプトのパピルスが起源とされ、中国でも甘肅省天水市の古墓から麻の紙が発見されており、前漢時代には存在していたと考えられる。

日本には、飛鳥時代に高句麗から来日した僧曇徴によって紙の製造方法が伝えられたという説があるが、紙の製造が始まった正確な年代は不明である。

大宝2年(702)の『大宝令』職員令には、図書寮に「造紙手」が置かれ、行政機関において様々な紙が製造されていたことが分かる。また、正倉院には大宝2年の御野国本簀郡栗栖太里(現在の岐阜県)の戸籍が紙で所蔵されていることから、既に紙の製造が行われていたことが確認できる。また、天平9年(737)の正倉院文書「写経勘紙解」には、「美作」や「越」等で紙が製造されていたことが分かる。

平安時代には、図書寮の別所として紙屋院が設置され、年2万張の紙が製造されていたことが『延喜式』の記載から確認できる。室町時代には、京都や奈良、滋賀、岐阜等に紙の流通販売を行う「紙座」が成立し、新しい紙の流通が形成されていった。江戸時代に入ると、和紙の消費層は町人階級にまで広まり、各藩では財政収入の強化のため、和紙の特産化、専売制強化が図られた。ところが、明治時代になると、西洋から機械漉きの技術が導入され、洋紙が大量生産可能となり、本格的に活版印刷が始まると、和紙は洋紙と比較して生産効率や印刷機との相性が悪く、使い勝手が悪くなっていった。

現在も使われている中国の書画用紙である画宣紙は、日本では、第二次世界大戦後に広まっていったと言われている。画宣紙でも、中国の紙を「本画宣紙」、国産の紙を「和画仙紙」と呼び区別している。

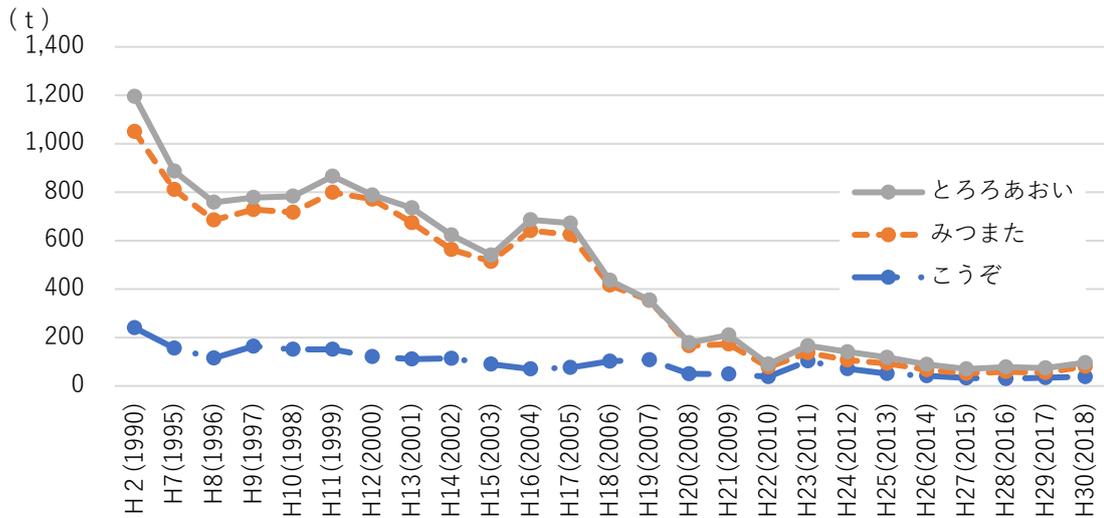
(2) 紙の原材料の種類と特徴等

国産の和紙は、楮、三桮、雁皮等を漉いて作製される。和紙にも種類が多く、にじみやかすれの出やすい紙、仮名を書くために美しい加工が施された料紙等がある。一般的に書に用いる半紙、画宣紙は古紙やパルプが主たる原材料で、楮、三桮、雁皮等純粋な原材料は極めて少量となっている。また、主に学童用半紙においても、パルプを主原材料とするにじみの少ない機械漉きの半紙が使用されている。

中国の画宣紙(本画宣紙)は、稻藁に青檀の樹皮を混ぜたもので、一般的によく用いられる1枚漉の単宣、単宣を二枚合わせた夾宣、やや薄手の羅紋宣等がある。

紙質の違いとしては、手漉き和紙は繊維が複雑に絡まるため、丈夫でしなやかな紙質となるが、量産が難しく、産地によって紙の大きさに制約がある。一方、機械漉き紙は、ベルトコンベアでロール状の紙を生産して必要な大きさに切り分けるため、様々な規格で大量に生産できる。ただし、繊維の流れがベルトコンベアの向きに偏ってしまうため、手漉きに比べると丈夫さやしなやかさで劣る。

<参考> 和紙原材料の生産量の推移



(公益財団法人日本特産農産物協会『特産農産物に関する生産情報調査結果(平成 22 年)』
『地域特産物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料(平成 30 年産)』から作成)

(3) 生産地、生産量等について

国内で和紙と言えば石州半紙、本美濃紙、細川紙が平成 26 年(2014)にユネスコ無形文化遺産に「和紙：日本の手漉和紙技術」として登録された。また、経済産業大臣により伝統的工芸品に指定されている産地として因州和紙、石州和紙、阿波和紙、大洲和紙がある(令和 3 年 3 月 8 日現在)。

書道用の和紙に限ると、国内の主な書道用紙の生産地としては、愛媛県(伊予和紙)、鳥取県(因州和紙)、山梨県(西島(甲州)和紙)等が挙げられる。

国外では、本画宣紙は中国安徽省涇県等で製造されており、特に涇県で製造されたものを宣紙と呼ぶ。また、福建省連城では、竹を原料とした紙が作られている。

生産量については、書道用品店へのヒアリングによると、書道用の紙の日本国内の流通量の 9 割が中国産であり、これは人件費や原材料費の影響により、国産の和紙は高価格となっていることが一因として挙げられるとのことである。

(4) 課題

① 原材料の確保について

伝統的な和紙の原材料としては、楮・三桮・雁皮等が挙げられ、特に、楮や三桮は、日照条件等の関係から傾斜地や標高の高い場所等が栽培適地となっている。いずれも質・量ともに安定した供給が難しいことや加工の手間がかかること、安価な輸入品の影響を受け、国内の生産量が減少している。

一方で、日本産の和紙原材料は良質の和紙を漉くのに必要であり、原材料の入手が困難になることにより、産地ごとの特色を持った高品質の和紙の生産が困難となる恐れがある。

② 技術の継承について

生産者へのヒアリングによると、和紙の製作技術の習得には 1 年程度かかり、その技術を習熟させるにはそれ以上の時間が必要となる。また、販路を確保する必要もあり安定して生計を立てるまでのハードルが高い。技術の継承のため、行政の後継者育成事業等で不定期に職人候補生を受け入れるものの長くは続かず、職人の高齢化が進んでいる。地域によっては、1 番若い人で 60 歳代であり、近いうちにその地域の和紙産業自体がなくなる可能性がある。

③ 和紙の需要や品質について

書道用具店へのヒアリングによると、国産の和紙の方が中国の本画宣紙よりも品質が良いとされている。しかし、展覧会で使用するような大きな紙の場合は、中国の方が大きい規格で作られており、安価で品質も余り落ちないとされている。また、中国の本画宣紙は40年以上前から国内で流通していることもあって、書家も中国の本画宣紙を使用することに違和感はなく、作品用に必ずしも国産の和紙を使うというわけではないとのことである。

さらに、国産の和紙は丁寧に作られ、かつ、高い品質であるが、国内の生産者の高齢化にともない細かい作業(例えば細かなチリを取るなど)が難しくなっていることで、品質を維持することも今後課題となってくる可能性がある。

<参考>

- ・綾村坦園『文房四宝の基礎知識』光村推古書院、昭和60年
- ・全国大学書道学会編『書の古典と理論』光村図書、平成25年
- ・天来書院編『筆墨硯紙事典』天来書院、平成21年
- ・公益財団法人日本特産農産物協会編「特産農産物に関する生産情報調査結果(平成22年)」
(URL http://www.jsapa.or.jp/pdf/Acrop_Jpaper/nousakumotuchousah20.pdf 閲覧日:令和3年3月8日)
- ・公益財団法人日本特産農産物協会編『地域特産作物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料(平成30年産)』
(URL http://www.jsapa.or.jp/pdf/Acrop_Jpaper/nousakumotuchousah30.pdf 閲覧日:令和3年3月8日)
- ・田中求「和紙原料を巡る山村の動態—高知県いの町柳野地区の事例—」(『林業経済研究』vol60.No.2、林業経済学会、平成26年)

まとめ

国内における書道用具業界の課題について、以下にまとめる。

1 後継者の育成

技術の獲得過程においては、多くの量をこなし経験を積むことが必要であるが、書道関連市場の縮小に伴う書道用具生産量の減少により、技術獲得のための機会損失が生じている。

また、墨の生産者へのヒアリングでは、職人同士で切磋琢磨することにより技術の向上が期待できるという指摘もあったが、生産規模の縮小にともなう職人の減少により、そのような環境の確保も困難となっている。職人間の技術継承については、親子でなされる場合が多いが、その他の方法として、知り合いの紹介による弟子入りや後継者育成プログラムを通じた職人の育成がある。

また、書道用具製造業の継承が行われない事例が増加傾向にある。家族間の継承を除くと、受け入れる工房側の経営体力の低下から見習いの職人を抱えるのが難しい、職人育成プログラムを実施しても職人として定着しないなどといった理由により、後継者の育成が予定どおりには進んでおらず、書道用具産業全体として職人の高齢化及び減少の傾向が続いている。生産技術のノウハウ等については暗黙知の部分も多く、職人から職人へと確実に技術継承が行われないと、生産技術が失われ、再現が困難となる可能性もある。

2 原材料の調達

原材料の調達については、原材料を業者から仕入れている場合と自己調達する場合の大きく2つに分けられる。前者については、生産量の減少や価格の高騰により、原材料の入手が困難となりつつある事例が散見され、これを受け、一部の事業者では、原材料を自ら生産し、確保する方向に切り替えているところもあるが、生産に適した土壌や気候の条件が整わないなど、必ずしも解決への道筋は立っていない。また、後者については、硯石の採石等一部の産地において、職人の高齢化や廃業等により、原材料の調達自体が難しくなっているものもある。

これらの課題に対して、筆のように人工原材料を使用するという対応策も見られる。人工原材料は、技術の発達により品質が向上してきており、安価かつ安定した供給が可能であるが、天然素材に比べると品質が劣るという問題や、人工原材料を使用した安価な製品がかえって既存製品の市場を圧迫してしまうという問題も生じている。

現在は、各事業者が備蓄していた原材料で生産を賄っているが、今後、在庫の払底を見越した対応を検討していく必要がある。

3 道具や機械の調達

書道用具産業の縮小等に伴い、その生産に必要な専用の道具(筆の製造に使う櫛や紙の製造に使う簾桁等)や機械(筆の練り混ぜに使用する機械等)を生産する業者も減少・消滅しており、生産に必要な道具や機械を確保することが難しい状況となりつつある。現在は、廃業した職人からの道具の譲渡や、壊れた機械の部品を使った修理で対応しているが、今後も引き続き、専用の道具の確保や代替措置等の検討などを行っていく必要がある。

4 事業者同士の連携

書道用具の事業者は、家族経営等、経営規模が小さい場合が多く、産地組合等を設立することで、原材料や梱包資材の共同購入による仕入れの合理化や、共同宣伝・販売による販売促進を行ってきた。また、伝統的工芸品に指定されているものについては、産地組合等が「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画の作成及びその推進事業の主体としての役割を持つ場合もある。しかし、近年の書道用具産業の縮小にともなう生産額や組合員の減少等により財源等の問題が生じ、組合が十分に機能していない、設置されていない産地が散見される。また、組合の制約や負担を避けるため、組合に加入せずに活動している事業者も存在するなど、産地を挙げた振興策や事業を展開しにくくなっている。

5 使い手側に立った発信

これまでの商慣習から、事業者は消費者である使い手の実態が十分に把握できておらず、また、良い製品を作っていれば使い手は理解してくれるはず、といった感覚も多分に存在している。そのため、今後は、使い手がどのような製品を求めているのかといったニーズの把握や、書道用具の価格に見合った価値や魅力、背景についての情報発信等、事業者と使い手の相互理解を図る適切な普及啓発が更に必要となる。

6 国産品の競争力の低さ

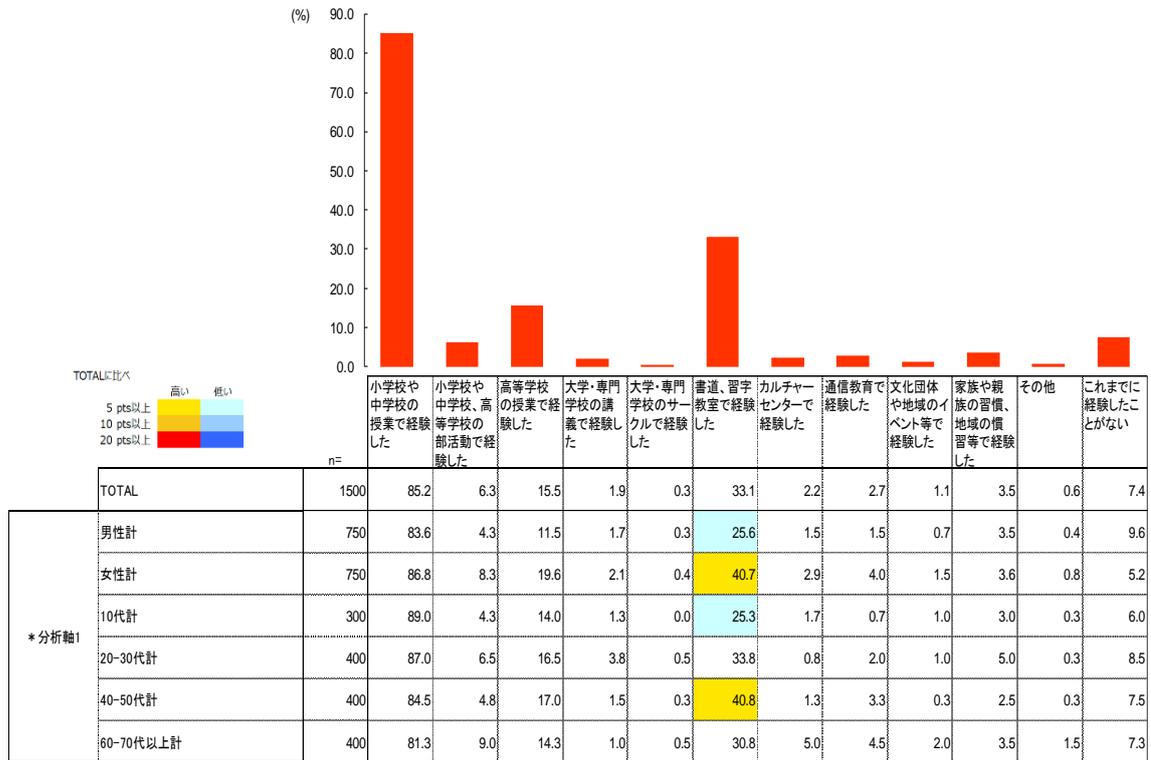
中国等からの輸入品は、国産に比べて安価かつ日本の技術指導等により品質が向上してきていることから、価格が重視される学校教材や消耗品を多く消費する書道愛好者を中心に1970年代半ば頃から広く使用されてきた。国内の産地では、原材料費の高騰に加え、小ロット化や受注生産への切り替えを余儀なくされ、生産コストは更に上昇しており、輸入品との価格競争に対抗することが難しい状況にある。書道用具の種類にもよるが、一部の高級品を除き、国産品よりも輸入品が多く使用されている現状がある。これらを踏まえ、国産品の生産体制、販売展開等、競争力向上に向けた検討を行う必要がある。

7 産地の実態把握

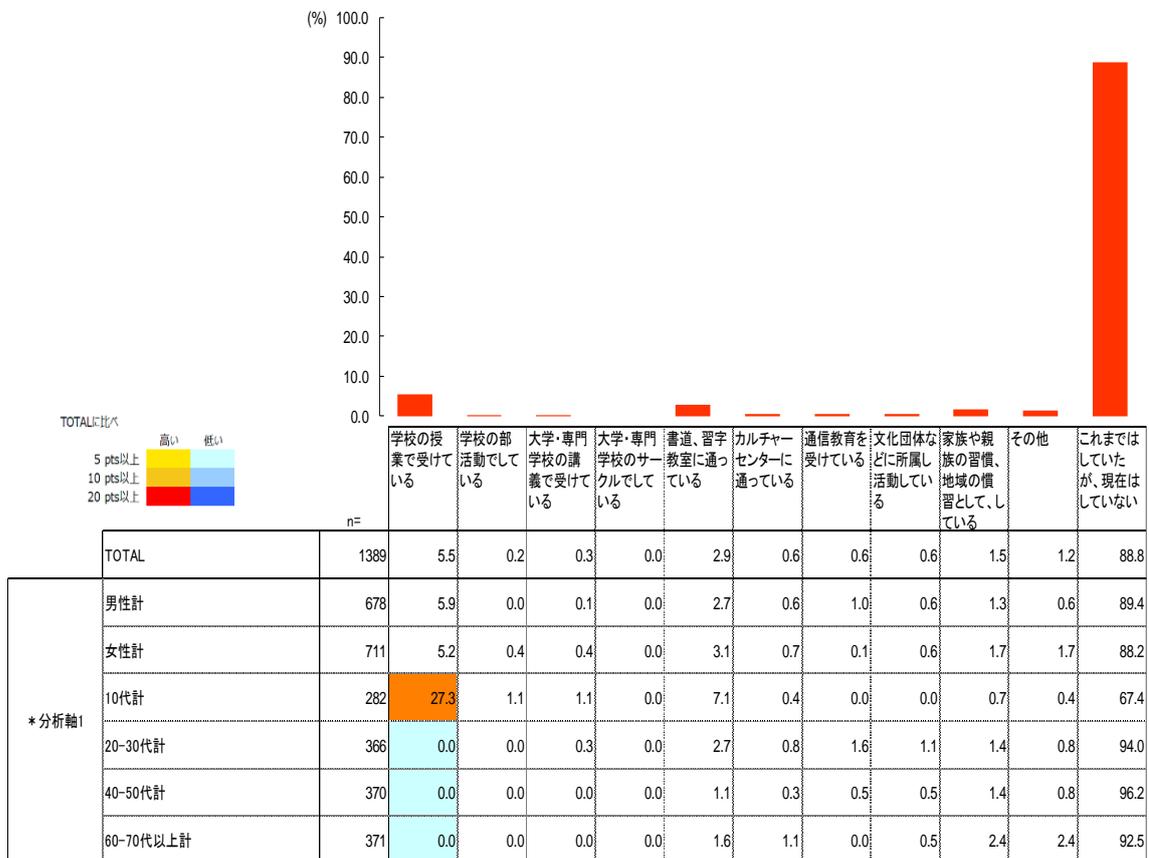
書道用具の生産量等に関する統計データ等は、近年、個人情報取扱いが厳格化されたことに加え、組合活動等の低迷により産地組合等においても正確なデータを把握、集約されておらず、実態が分からなくなっている。書道用具の保存等に関する実態を把握するためには、事業者に対する悉皆調査等により産地の現状調査を行う必要がある。

参考資料 国民意識調査の結果

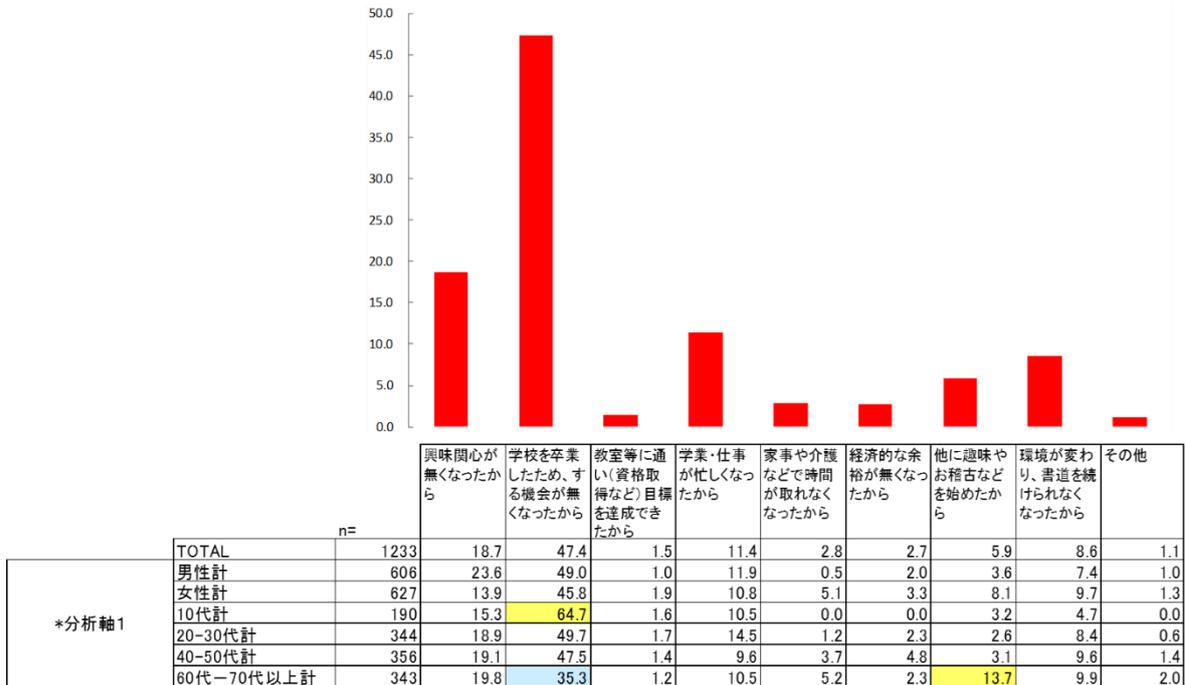
Q1：過去の書道経験・内容【全調査対象者への設問・複数回答】



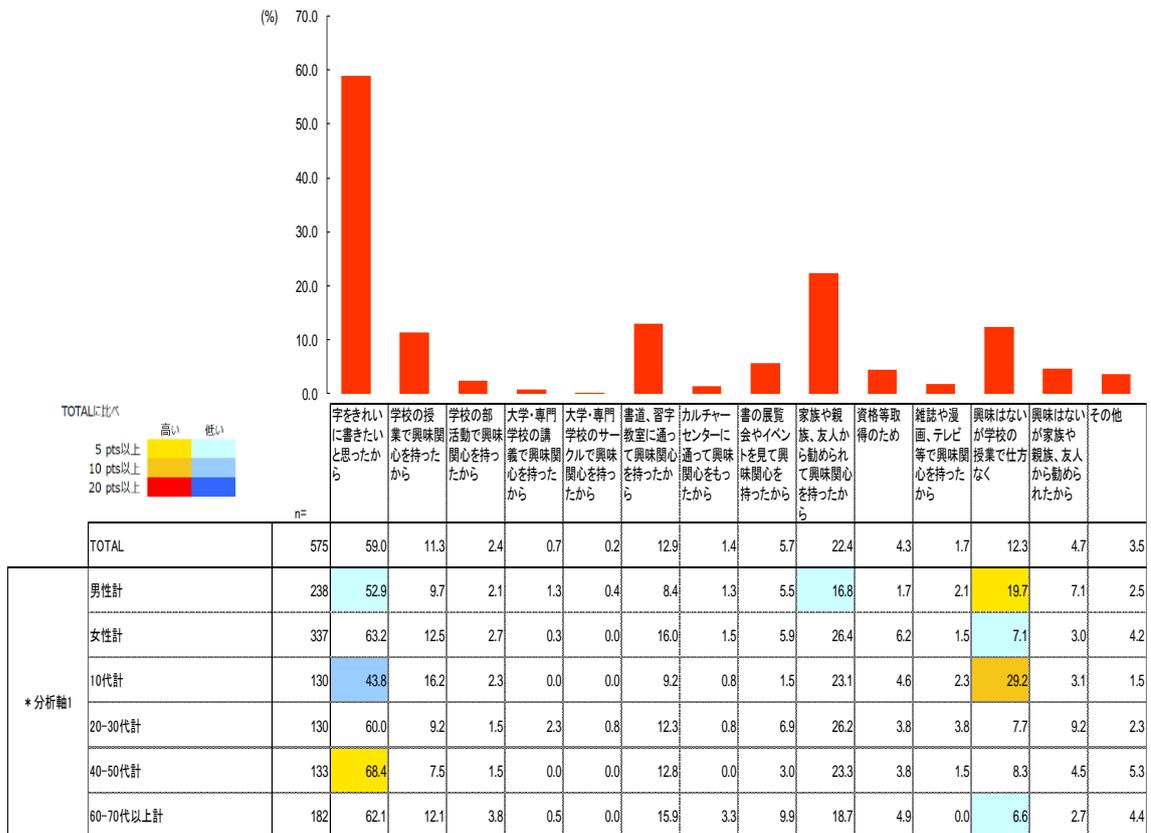
Q2：現在の書道活動・内容【書道経験者への設問・複数回答】



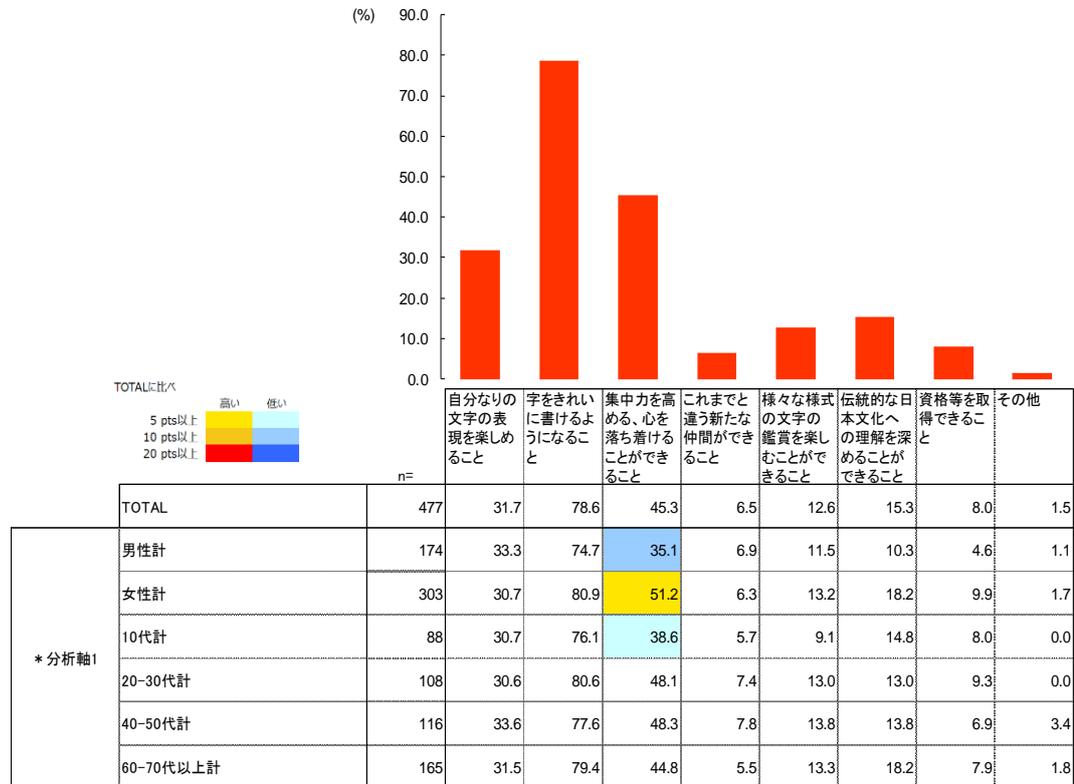
Q3：現在、書道活動をやめている理由【書道経験者で現在書道活動をしていない人への設問】



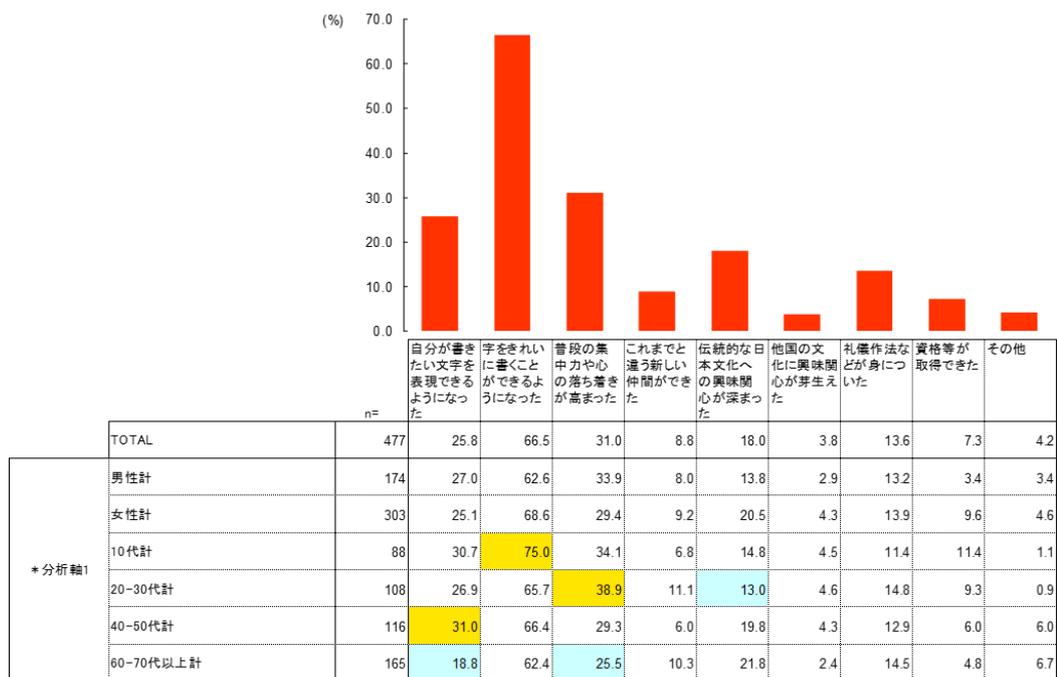
Q4：書道を始めたきっかけ【書道経験者(興味関心がなくなった人、あるいは、学校を卒業し現在書道活動をしていない人を除く)への設問・複数回答】



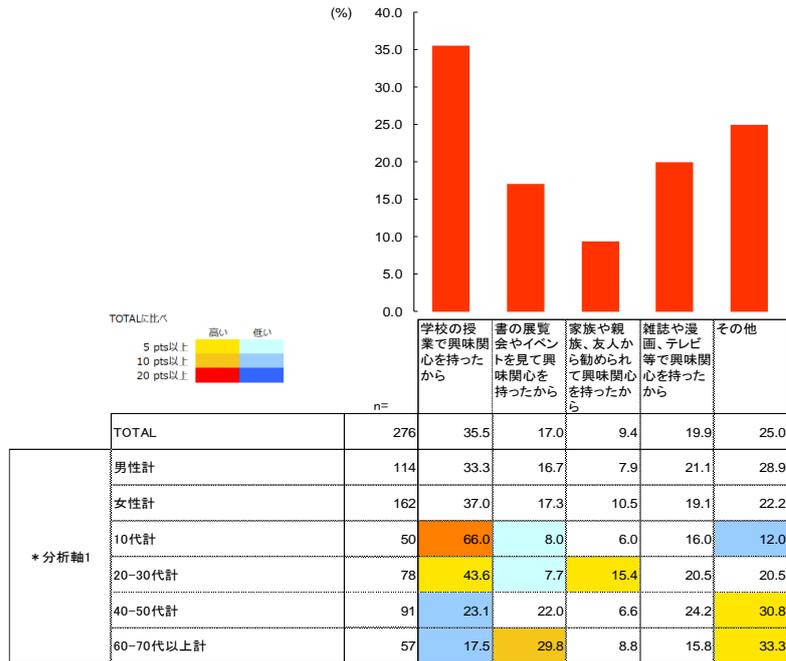
Q5：書道の魅力・面白さ【書道経験者(興味関心がなくなった人、学校を卒業し現在書道活動をしていない、仕方なく学校の授業でやっている人を除く)への設問・複数回答】



Q6：書道をすることで得られるもの【書道経験者(興味関心がなくなった人、学校を卒業し現在書道活動をしていない、仕方なく学校の授業でやっている人を除く)への設問・複数回答】

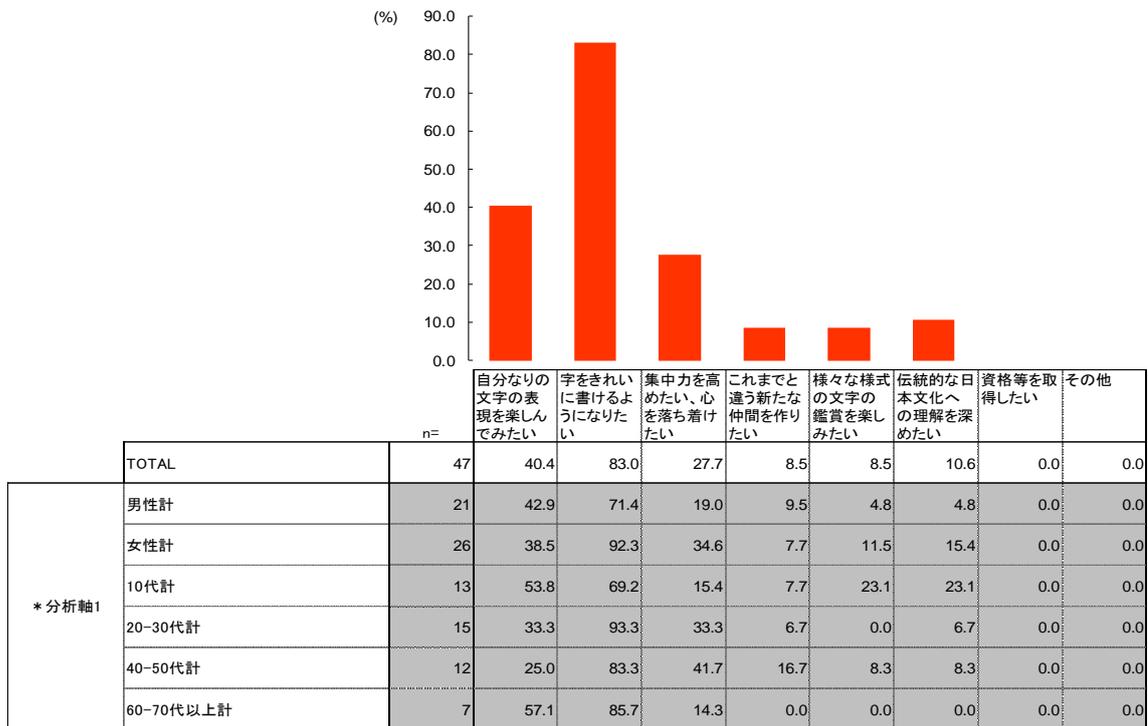


Q7：書道に興味関心を持ったきっかけ【書道未経験者あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心がある人への設問・複数回答】

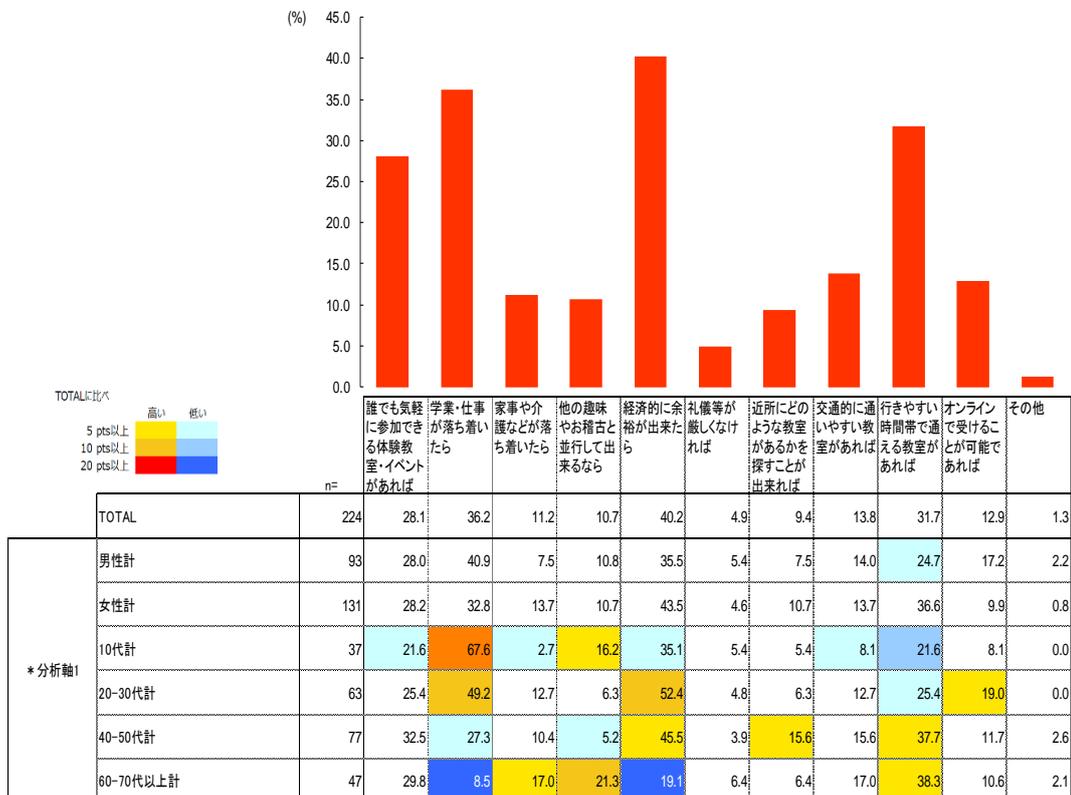


性年代（男性）	その他回答	性年代（女性）	その他回答
男性10代	なんとなく	女性10代	字が綺麗になりたいから
男性10代	字をきれいに書く習慣になるから。	女性10代	字が綺麗になりたいから
男性10代	字がきれいにになりたい	女性20-30代	字がキレイになりたいから
男性10代	王羲之の本	女性20-30代	字がキレイになりたいので
男性20-30代	職場で書字の上手い人に出会った	女性20-30代	字を書かなくなり下手になったから。
男性20-30代	字の修正	女性20-30代	自分の字が汚くなってきたから
男性20-30代	仕事で手書きの書類などを作成するから	女性20-30代	もう少し自分の字を上手くしたいと思ったから
男性20-30代	字がキレイになりたい	女性20-30代	仕事
男性20-30代	自分の字が綺麗でないから	女性20-30代	書けたらカッコいいから
男性20-30代	物書きする際に自信を持って書きたいから	女性20-30代	字が綺麗に書けるようになりたいから
男性40-50代	字が上手になりたい	女性20-30代	字が汚いのがコンプレックス
男性40-50代	もう少し字が綺麗になりたい	女性20-30代	綺麗な字が書けたほうがいいと思ったので。
男性40-50代	仕事で	女性40-50代	字がキレイになりたい
男性40-50代	きれいな字を書きたい。	女性40-50代	子どもがしているから
男性40-50代	きれいな文字がうらやましい	女性40-50代	昔から好きだから
男性40-50代	字が汚いから。	女性40-50代	綺麗な字を書く人を見るといいと思う。
男性40-50代	普段字を書く事に自身がないので	女性40-50代	字が上手な人を見て
男性40-50代	趣味でやりたいと思う	女性40-50代	人前で字を書く時に
男性40-50代	YouTube	女性40-50代	子供が習い始めたから
男性40-50代	字がきたないから	女性40-50代	きれいな字がかけたらいいと思ったから
男性40-50代	字が汚くて懐かしいと思うようになったから。	女性40-50代	字が、きれいな方がいいから
男性40-50代	字が綺麗になりたいので	女性40-50代	字が汚い
男性40-50代	綺麗な字を書きたいと思うから。	女性40-50代	字を綺麗に書きたい
男性60-70代以上	父親が書道家だったから	女性40-50代	自分の字がきたないと思ったから
男性60-70代以上	字を書くのが苦手だから	女性40-50代	仕事で熨斗を書くため
男性60-70代以上	きれいな文字を書きたいから。	女性40-50代	字を上手く書きたいから
男性60-70代以上	少し、格好いい字を書きたい。	女性40-50代	字がきれいにになりたいから
男性60-70代以上	きれいな字を書きたい。	女性60-70代以上	うまく書きたいから。
男性60-70代以上	きれいな字を書きたいから	女性60-70代以上	綺麗なもじを書きたかったから
男性60-70代以上	年齢に関係なく出来る	女性60-70代以上	美しい字を見たとき
男性60-70代以上	年賀状	女性60-70代以上	やってみよう
男性60-70代以上	字がきれいに書けることにあこがれるから。	女性60-70代以上	自分が字が下手だから
男性60-70代以上	自書する際に必要なことがある。	女性60-70代以上	綺麗な字に憧れます
		女性60-70代以上	きれいな文字を書けたらなぁと思うので。
		女性60-70代以上	文字が上手に書けたらいいと思ったから
		女性60-70代以上	この年齢になって 落ち着いて 字を 書きたくなった

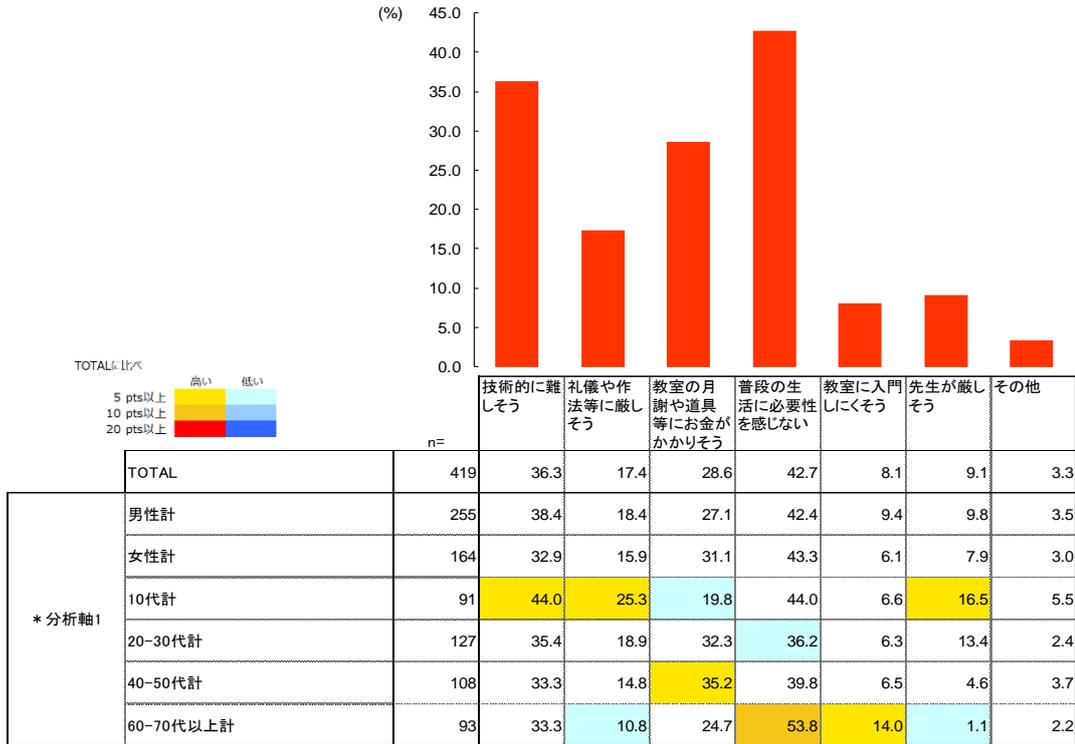
Q8：書道をやってみたいと思う理由【書道未経験者あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心がある人への設問・複数回答】



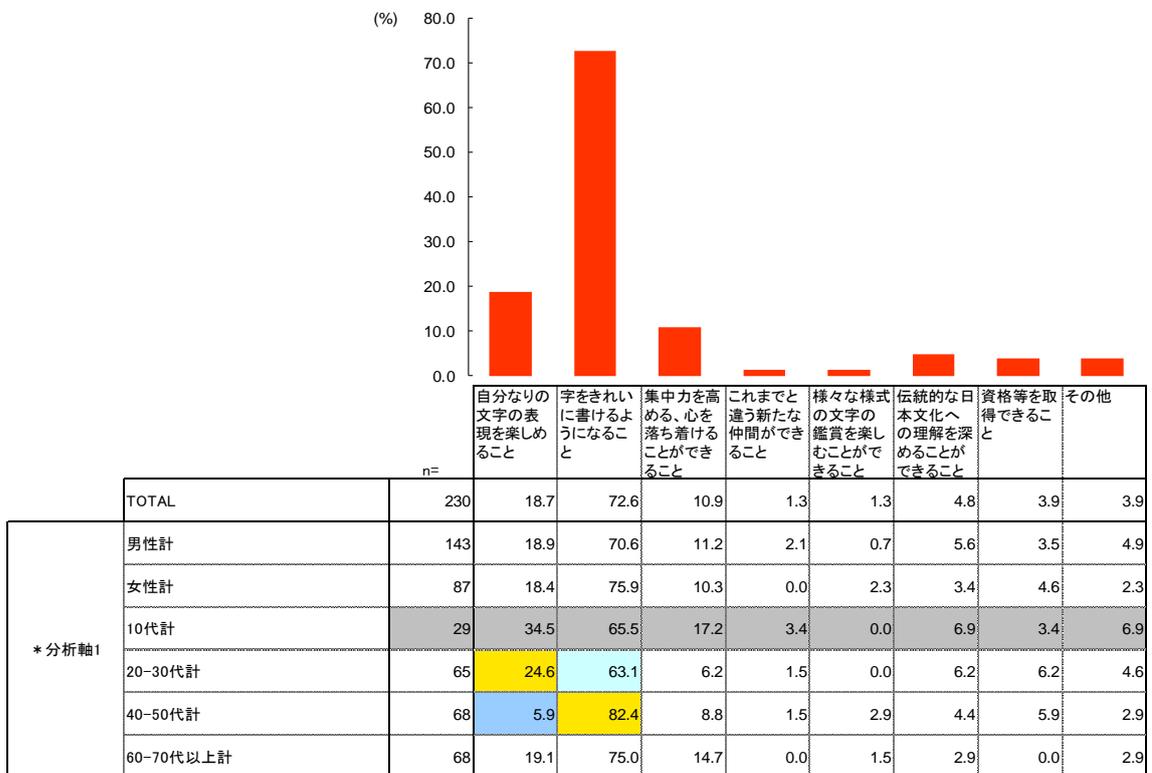
Q9：書道活動に意欲がある人のハードル【書道未経験者あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心があり、条件等が整えば書道活動をしたい人への設問・複数回答】



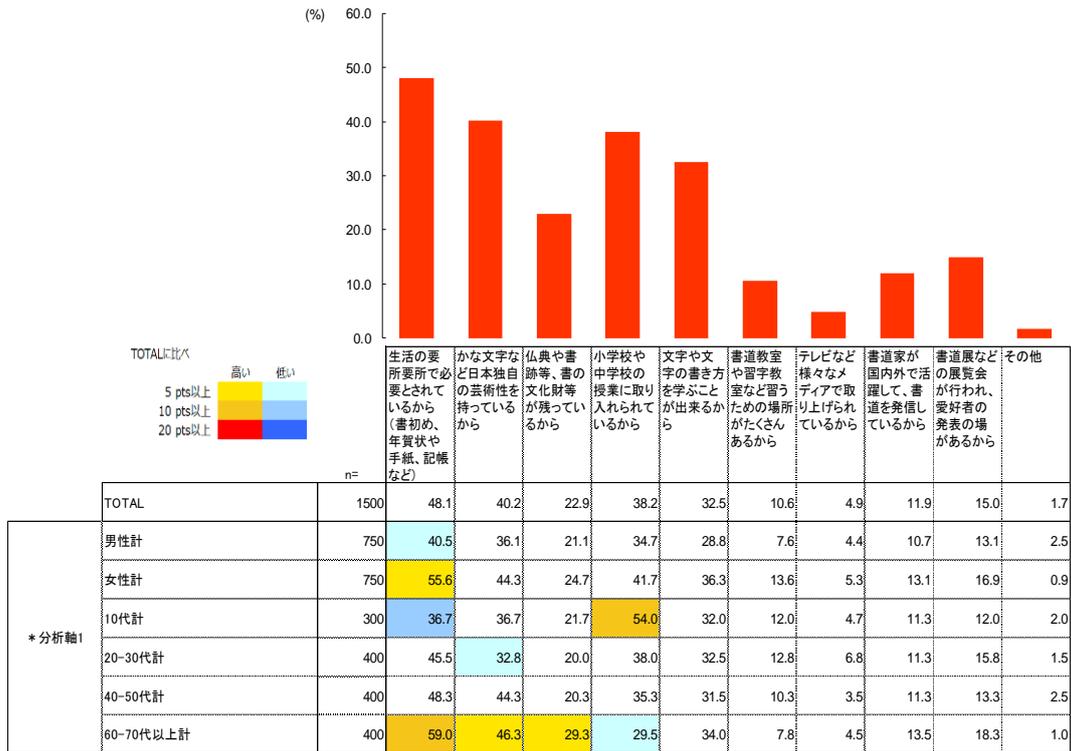
Q10：書道に対する印象【書道未経験者で書道に興味関心がない、あるいは書道経験者で学校を卒業し現在書道活動をしていない人で書道に興味関心がない人への設問・複数回答】



Q11：書道をやめた人が当初持っていた興味関心【書道経験者で現在書道活動をしておらず、書道に興味関心がなくなった人への設問・複数回答】



Q12：書道が現在まで引き継がれている理由【全調査対象者への設問・複数回答】



参考資料 書道団体調査アンケート配布先

No.	団体名	No.	団体名
1	産経国際書会	21	公益社団法人創玄書道会
2	読売書法会	22	国際書道連盟
3	一般財団法人毎日書道会	23	公益財団法人全国書美術振興会
4	公益社団法人日本書芸院	24	日本書道協会
5	公益財団法人日本習字学会	25	日本書道ユネスコ登録推進協議会
6	日本書道学院	26	公益社団法人全日本書道連盟
7	謙慎書道会	27	全日本篆刻連盟
8	日本ペン習字研究会 日本書道学院	28	太玄会
9	公益財団法人書壇院	29	東海書道芸術院
10	一般財団法人日本書道美術院	30	東方書道院
11	公益財団法人書道芸術院	31	東洋書道芸術学会
12	公益財団法人日本書道教育学会	32	東洋書芸院
13	全日本書芸文化院	33	日本刻字協会
14	公益社団法人大日本書芸院	34	日本書学院
15	公益財団法人独立書人団	35	日本書鏡院
16	一般社団法人日本書道院	36	日本書道教育連盟
17	公益財団法人日本習字教育財団	37	日本篆刻家協会
18	公益財団法人日本書作家協会	38	書写・書道教育推進協議会
19	日本書作院	39	全日本書写書道教育研究会
20	日本教育書道芸術院	40	全日本高等学校書道教育研究会

令和2年度 生活文化調査研究事業(書道) 報告書

発行日 令和3年3月19日

発行 文化庁 地域文化創生本部事務局

〒605-8505

京都府京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町43-3
